

朝鮮半島非核化から 北東アジア非核兵器地帯へ



朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動

監視報告集
2018.11 ~ 2021.1

特定非営利活動法人ピースデポ
非核化合意履行・監視プロジェクト

2021年1月

非核化合意履行・監視プロジェクト趣旨

この「監視報告」は、NPO 法人ピースデポによるプロジェクト「北東アジア非核兵器地帯へ：朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動」（略称：非核化合意履行・監視プロジェクト）が発行する不定期刊行物である。概ね3週間に1回発行される。予約者にメールマガジンとして発信されると同時に、下記ウェブサイトに掲載される。

<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>

現在、2つの首脳合意、すなわち、韓国と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）首脳による板門店宣言（2018年4月27日）と米朝首脳によるシンガポール共同声明（同年6月12日）によって、朝鮮半島において大きな変化が起こりつつある。南北は朝鮮半島の軍事的緊張を緩和し、戦争の危険を除去し、非核化を含む恒久的な平和体制を確立するために歩み始めた。11月1日には、朝鮮国連軍司令部も協力して、板門店の共同警備区域（JSA）における非武装警備体制が始まった。いっぽう、米朝両国は、平和と繁栄のための新しい関係を築き、朝鮮半島に永続的で安定した平和体制を建設するという共通目標に合意した。そして、米国は北朝鮮に安全の保証を約束し、北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化を約束した。

南北、米朝の間で同時に進行しているこのような変化は、かつてなかったことであり、まさに歴史的な変化である。北東アジアには、第2次世界大戦の終戦と冷戦の終結という大きな歴史の変化をくぐった今も、過去に作られた異常な関係が続いてきた。70年を超えて日本の植民地支配が公的に清算されず、65年を超えて朝鮮戦争が正式に終結していない。この歴史を克服する千載一遇のチャンスが、今訪れている。この地域に住む人々にとって、この機会は何とかなして活かしたいチャンスであろう。そのためには、長年の不信を克服しながら、2つの首脳合意が誠実に履行されるよう、忍耐強い関係国の外交努力が求められる。

この努力の過程において、とりわけ日本、韓国、米国の市民社会の果たすべき役割が極めて大きい。外交努力の進展を注意深く監視しつつ、民主主義国の政府に対して、このチャンスの重要性を訴え、過去の朝鮮半島非核化交渉に関する正しい理解とそこから得られる教訓を生かすことを求める必要がある。同時に、市民社会への発信も重要である。日本においては、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）過程や6か国協議の過程など、朝鮮半島の非核化に関する過去の国際努力の失敗は、すべて北朝鮮の約束違反に起因するといった誤った情報が広く市民社会に流布している。これらの常識に基づく知識は、長い非正常な歴史の間で培われ市民社会に根を張っている北朝鮮への一方的な偏見と結合して存在している。したがって、日本においては、市民社会に存在するこのようなマイナスの状況を是正する努力も追求されなければならない。

本監視プロジェクトは、このような二重の目的をもって行われる。

2018年11月13日

プロジェクト・メンバー 浅野美帆、荒井摂子、梅林宏道（リーダー）、金マリア、ドゥブルー達郎、パティ・ウィリス、平井夏苗、前川大、森山拓也、湯浅一郎、渡辺洋介

協力団体 韓国：参与連帯（PSPD）、平和ネットワーク
米国：ピース・アクション、西部諸州法律財団

助言団体 北東アジアの平和と安全保障に関するパネル（PSNA）（共同議長：マイケル・ハメル・グリーン（豪）、ピーター・ヘイズ（米）、文正仁（韓）、朝長万左男（日））

目次

・非核化合意履行・監視プロジェクト趣旨	2
(1) 米朝協議	
1. 米朝協議の方法論の透明性 (2018年11月14日)	4
2. 米韓作業部会と南北の意思疎通 (2018年12月10日)	6
3. 流れを作った金正恩の「年頭の辞」 (2019年2月12日)	8
4. 米朝交渉のゴールポストはシンガポール共同声明 (2019年6月12日)	11
5. 北朝鮮、米朝共同声明1周年で見解 (2019年6月19日)	13
6. ビッグディールではなくスモールディールで (2019年7月17日)	15
7. 定まらぬ米国の交渉姿勢 (2019年9月20日)	17
8. 平和への歴史的チャンス逃してはならない (2019年12月6日)	20
9. 2018年から2019年の要約年表 (2020年2月5日)	23
10. 「正面突破戦」の実態は産業の自立発展 (2020年4月24日)	27
11. 米朝交渉の基礎はシンガポール合意 (2020年8月13日) (8月28日、一部訂正)	30
(2) 経済制裁	
1. ハノイ会談は失敗ではない (2019年3月11日)	33
2. 米国は経済制裁の段階的緩和へ向かうべき (2019年4月1日)	35
3. 英仏独は国連安保理で制裁強化を協議すべきではなかった (2019年8月28日)	38
(3) 軍事問題	
1. 軍事演習で緊張を生むべきではない (2019年1月21日)	40
2. 南北共同軍事委員会の活動が急務 (2019年8月2日)	43
3. 短距離ミサイル発射は、日、韓の軍事動向への反応に過ぎない (2019年11月7日)	46
4. 朝鮮戦争が終われば朝鮮国連軍は解散する (2020年6月30日)	50
(4) マスメディア、市民社会	
1. マスメディアが注目すべきは米国の姿勢だ (2019年2月25日)	54
2. マスメディアは事実に基づく多面的な報道を (2019年12月25日)	57
3. 日本の市民社会は、韓国市民団体の声明に賛同を (2020年2月17日)	60
4. 政府を動かし、朝鮮戦争を終結させる (2020年11月30日)	62
(5) 日本政府の政策	
1. 対北朝鮮政策、強硬姿勢から日和見姿勢へ (2018年11月14日)	66
2. 朝鮮半島の平和構築に寄与しようとする姿勢が見えない (2018年12月25日)	67
3. 制裁維持と信頼醸成は矛盾する (2019年4月23日)	69
4. 北東アジア非核兵器地帯でシンガポール合意の実現を (2019年12月16日)	71
5. 敵基地攻撃能力でなく、北東アジア非核兵器地帯支持の活用を (2020年9月8日)	74
6. 日本は独自制裁を解除し、敵視政策から転換を (2020年10月5日)	77
7. 日本政府に日朝平壤宣言の正しい理解を求める (2021年1月13日)	82
監視報告バックナンバー	85

(1) 米朝協議

1. 米朝交渉の方法論にどこまでの一致があるか？ 方法論の透明性を上げることが、非核化プロセスの安定性を向上させる

(2018年11月14日)

現在の米朝交渉につきまとう大きな不安要素の一つは、6月12日のシンガポール合意を履行する方法論について、米朝間がどこまで合意しているのかが極めて不明確なことであろう。このことに起因して、最近の米朝交渉の先行きは不透明さを増している。

方法論に関する北朝鮮の主張は首脳会談以前から明確であった。首脳会談の翌日である6月13日の朝鮮中央通信は、「金正恩とトランプは、朝鮮半島の平和と安定と非核化を達成する際に、段階的かつ同時行動の原則を守ることが重要であるとの趣旨における認識を共有した」と記した[注1]。この記事から、北朝鮮がかねてからの主張である「段階的かつ同時行動の原則」を主張したことは間違いなく確認できる。しかし、この「趣旨における認識」を米国と共有したと書かれている点は、希望的観察を述べることによって、米国から同意を引き出す意図が込められたものと考えられる。トランプ大統領はシンガポール会談直後に長い記者会見を行ったが、その中に北朝鮮と同じ趣旨の認識をしたことを示唆する内容を見出すことはできない。当時のポンペオ國務長官の発言においても同様である。

その曖昧さは、とりわけ経済制裁の段階的解除について両者の認識の隔たりとして最近表面化している。同じ6月13日の朝鮮中央通信は、金正恩國務委員長がサミットで「(トランプは)北朝鮮に対する経済制裁を、対話と交渉を通して相互の関係の改善が進むとともに解除するつもりである」と理解したと述べている[注2]。しかし、会談後の記者会談でトランプ大統領は、「核がもはや問題でなくなったら解除する」「今は続ける」「実際には、ある時点になると解除したいと思っている」などと極めてあいまいな言葉で回答した。実際には、金委員長との不一致を知ったうえで、それを表面化させない言葉遣いを選んだというのが真実であろう。

経済制裁の解除に関する米国の立場は、その後、「段

階的解除を示唆しない」という点において一貫している。しかし、段階的解除を否定する発言もしていない。9月25日、トランプ米大統領は国連総会演説において「私は、やるべきことは、まだたくさん残っているが、金委員長の勇気とこれまでの措置について彼に感謝したい。非核化が達成されるまでは、制裁は継続されるだろう」と述べた[注3]。このように、「非核化が達成されるまで制裁が続く」というのが、米国のこの件に関する典型的な表現である。しかし、「非核化の達成」という言葉も「制裁が続く」という言葉も曖昧である。ある段階の非核化が達成したときに一部の制裁が解除されるが、完全な非核化が達成するまでは制裁が完全に解除されることはない、という方針とこの言葉は矛盾しない。しかし、この言葉によって制裁解除のハードルを高くすることができる。

このような術策を弄することは、交渉全体に悪影響を生むリスクが大きい。米国も DPRK も交渉の視界をよくするための努力をするのが賢明であろう。NGO ピースデポは以下のような5段階のベンチマークを設定することによって交渉プロセスの予見可能性を高めることを提案している。ピースデポは、11月8日、日本政府がこのような考え方を検討して関係国に働きかけるよう、外務省の高官に面会して要請した。要請は多岐にわたるが、その部分を以下に引用しておく[注4]。

「今後の朝鮮半島の非核化交渉の進め方について、相互不信を一步一步乗り越えながら前進するために、それぞれの国が達成すべき大枠のベンチマークを確認したうえで、段階的かつ同時行動をとるという方法論を主導するよう、日本政府に要請します。

報道によると、米国は朝鮮戦争の終結宣言と引き換えに、北朝鮮の核兵器計画の包括的リストの申告を要求していると伝えられます。これは現在の相互不信の関係の中では非現実的な要求であると考えら

れます。ひとたび申告がなされたときには直ちにその信憑性が問題となり、それ以後、真偽の検証という、強い相互不信のなかでは極めて困難で成果の乏しい過程に突入すると予想せざるを得ません。このアプローチよりは、例えば、次のようなベンチマークを設定することに先ず合意し、そのベンチマークごとに各国が具体的な措置を相互にとる方法論がより適切であると考えます。

①**北朝鮮**：存在が知られている核兵器・中長距離ミサイルと関連施設の凍結。

米韓：朝鮮戦争の終結宣言と大型米韓合同演習の中止の継続。

②**北朝鮮**：凍結施設の無能力化と査察の受け入れ。

米韓：韓国の核関連施設と米軍基地への査察受け入れと経済制裁の一部解除。

③**北朝鮮**：保有核兵器とプルトニウム・濃縮ウランの保有量の申告、ワシントン北朝鮮連絡事務所の設置。

米韓：平和・不可侵協定交渉開始、平壤米国連絡事務所の設置、経済制裁のさらなる一部解除。

④**北朝鮮**：核兵器計画の包括的リストの提出と要求個所への査察受け入れ。

米韓：平和協定の締結、経済制裁のさらなる解除。

⑤**北朝鮮**：国際的監視下の核兵器・中長距離ミサイル・兵器用核物質生産施設の解体の開始、ワシントン北朝鮮大使館設置。

米韓：平壤米大使館設置、経済制裁の完全解除。

これはあくまでも一例であり、かつ米国、韓国、北朝鮮を関係国として限定したものです。実際には、「安全の保証」問題は3か国を越えた関係国を必要とするし、次項で述べるように、北東アジア非核兵器地帯という枠組みでの議論に発展する可能性があります。」

(梅林宏道 監視報告 No.1)

注1 <http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付で検索できる。

日本語抜粋訳：<http://www.peacedepot.org/document/us-dprk-summit/>

注2 注4と同じ。

注3 <https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-73rd-session-United-Nations-General-Assembly-New-York-NY/> (英文)

日本語抜粋訳：<http://www.peacedepot.org/document/trump-73rd-un-ga/>

注4 <http://www.peacedepot.org/statement/2471/>

(1) 米朝協議

2. 米韓作業部会の真価は、韓国のリードと北朝鮮との意思疎通の確保によって高められる

(2018年12月10日)

2018年11月20日、ワシントンDCにおいて、朝鮮半島非核化交渉の米韓の実務者による作業部会の第1回目の会議が開かれた。韓国側代表は、李度勲^{イドフン}外交部朝鮮半島平和交渉本部長であり、鄭然斗^{チョンヨンドゥ}北朝鮮核外交企画団長らが参加した。米国側代表は、スティーブン・ビーガン国務省対北朝鮮政策特別代表であるが、その他にアレックス・ウォン国務次官補(東アジア太平洋担当)、マーク・ランバート北朝鮮担当副次官補代行、アリソン・フッカー国家安全保障会議朝鮮半島担当補佐官らの参加が予定されていた。代表以外の実際参加者名は確認できていない[注1]。両代表が共同議長を務めた。

その日の会議後の米国務省の発表によれば、「米韓作業部会は最終的かつ完全に検証された北朝鮮の非核化という共有の目標を達成するために米韓協力をさらに強化する」とされ、「参加者は、朝鮮半島の完全な非核化と恒久的な平和、また国連安全保障理事会決議の履行と南北協力について協議した」[注2]。

この米韓実務者作業部会の発足は、首脳会談やハイレベル会議をフォローアップする単なる実務レベルのすり合わせの場が正式に生まれたということだけではなく、それ以上の重要な意味を持つ。

現在、南北間の板門店宣言と米朝間のシンガポール共同首脳宣言という独立ではあるが不可分の関係にある2つの共同宣言を履行するための歴史的プロセスが進行している。その過程で南北の協議による履行には進展が見られるが、米朝間の協議は具体的な進展が見られない。DPRK(北朝鮮)が中間的な措置を一方的にとってきたのに対して、米国はそれに見合った中間的措置をとらないばかりか、相互に中間的措置を積み重ねるという方法論そのものに関して明確な賛否の意思を表明していない。もし米朝間の協議に進展がない状態が続くならば、やがて南北間の協議も行き詰まることになるであろう。なぜならば、韓国は米韓同盟のもとで米国の意向を無視できない事項—とりわけ軍事協力や経済制裁の問題に関する事項—に直面することになると予想され、そのこと

が南北の合意形成を困難にすると考えられるからである。

韓国がこの手詰まり状態を打開したいと考えたとき、韓国政府は次の2つの考え方の中で調整を迫られることになる。

①良好な南北関係の前進、とりわけそれに伴う南北間の経済協力の発展の可能性が北朝鮮の非核化のインセンティブを強化する。また、南北の相互依存経済関係の発展は平和構築の重要な柱であり、朝鮮半島非核化の重要な条件でもある。これは基本的に韓国の文在寅政権の考え方である。

②一方で、南北経済協力が北朝鮮の非核化の前進なしに進むことは、国際的制裁によって生まれていた北朝鮮の非核化への圧力効果を弱めることになる。圧力効果を維持しつつ米朝の合意形成を目指す米国の方針を考慮しないペースで南北関係が進展することは好ましくない。これは、トランプ大統領の考え方であろう。

このどちらの考え方にとっても、作業部会の設置は必要なことであつたと考えられる。実際の設立の経過は次のようなものであつた。

米韓の間で作業部会の設置が合意されたのは、10月28日から30日にビーガン特別代表が訪韓したときであつた。韓国大統領府は、10月31日に定例ブリーフィングで「朝鮮半島の非核化と平和のプロセス全般に対して韓米間の一層緊密な議論のための機関」として作業部会が設置されると説明した[注3]。ビーガンからの提案であるとすれば、米国が②の考えから、南北対話の進展スピードが早すぎる現状を危惧し、抑制するための機関として作業部会の設置を要求したとの憶測が成り立つ。しかし、韓国外交部の高位の当局者はこの憶測を否定した。10月31日「私たち(韓国外交部)が提案し、数カ月前から議論してきたこと」と高位当局者は述べている[注4]。同時期(米国ワシントンDC時間10月30日)、米国務省での記者会見で記者から「南北関係の進展スピードが速すぎるとは思わないか」と質問された

き、ロバート・パラディーノ米国務省副報道官は「米韓は、政府のあらゆるレベルで毎日のように調整している」と回答している [注 5]。進展のスピードについて直接の回答をしなかったが、作業部会の発足を待たずとも、米韓のあいだに危惧されるような齟齬は生まれていないという趣旨の回答である。しかし、一方で、ポンペオ国務長官は作業部会第 1 回会議当日の朝、「我々は朝鮮半島の平和と北朝鮮の非核化が南北関係の進展に遅れていないことを確実にしたいと韓国に明確に伝えた」「(この 2 つを) 我々は一緒に走る 2 頭立ての馬車と考えている。2 つは重要な並行プロセスであり、作業部会はその並行プロセスが確実に続いていくように作られた」 [注 6] と説明した。総合すれば、作業部会は、韓国が①の考えから計画し、②の考えに立つ米国の必要性とも合致して公式の場となったと言えるであろう。

作業部会の将来の役割を考えた場合、北朝鮮が韓国との意思疎通を保ちながら、上記のような冷静な見方に立ってこの会議の挙動を評価できるかどうか重要な鍵を握る。北朝鮮メディア「わが民族同士」は、この作業部会は米国が改善と発展の道をたどっている南北関係に干渉し、この南北関係の流れを妨害するためのものだ と批判し [注 7]、韓国に対して、民族自主の原則で南北共同宣言を徹底履行するよう要求した [注 8]。北朝鮮においてこのような議論が起こる事情は十分に理解できる。南北の協議に悪影響を生まないためには、南北の政権レベルでの善意の意思疎通が緊密に保たれる必要がある。

その意味では、作業部会の初会議は歓迎すべき結果を

生み出した。会議直後、ワシントンにおいて、韓国の李度勲代表は韓国からの特派員に「米国側が南北鉄道共同調査事業に対し、全面的支持、強い支持を確認すると明らかにした」と伝えたのである [注 9]。韓国政府からの米国に対する説明によって、米国が南北間の懸案についてゴーサインを出したことを意味する。

11 月 20 日の米韓作業部会会議における南北鉄道共同調査に関する制裁免除についての協議を経ることによって、国連安全保障理事会の北朝鮮制裁決議のみならず米国の対北制裁の例外として、韓国から北朝鮮へ、共同調査に必要な物資の搬入が承認されることになった [注 10] [注 11]。このうち国連安保理に関しては 11 月 23 日、北朝鮮制裁委員会が共同調査について制裁の例外措置を決定した。

韓国と DPRK の両国は、この共同調査を 8 月末に実施する計画であった。しかし、朝鮮国連軍司令部から南北軍事境界線 (MDL) の通過の許可が下りず、南北の計画通りに調査を進めることができなかった [注 12]。今回、南北の鉄道連結に向けた北朝鮮区間の共同調査が 11 月 30 日から 12 月 17 日まで、18 日間にわたって実施されることになった。韓国調査団を乗せた列車は、制裁を免除された軽油 5 万 5000 リットル [注 13] を積み、11 月 30 日に北朝鮮へ出発した。

(平井夏苗、梅林宏道 監視報告 No.2)

注 1 ファン・ジュンボム「米国、南北鉄道調査を「全面支持」…北朝鮮と対話も「日程調整中」(『ハンギョレ』、2018 年 11 月 22 日)

<http://japan.hani.co.kr/arti/international/32175.html>

注 2 US Department of State Media Note, “U.S.-ROK Working Group”, November 20, 2018

<https://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2018/11/287492.htm>

注 3 キム・ボヒョプ「ビーガン代表、大統領府秘書室長に続きユン・ゴニョン室長とも面談…その背景は？」(『ハンギョレ』、2018 年 10 月 31 日)

<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/31991.html>

注 4 ノ・ジウオン、ファン・ジュンボム「非核化・南北協力・制裁を議論する韓米ワーキンググループが 11 月発足」(『ハンギョレ』、2018 年 10 月 31 日)

<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/31992.html>

注 5 U.S. Department of State, “Department Press Briefing - October 30, 2018,” October 30, 2018

<https://www.state.gov/r/pa/prs/dpb/2018/10/287016.htm>

注 6 Michael R. Pompeo, “Remarks to the Press,” November 20, 2018

<https://www.state.gov/secretary/remarks/2018/11/287487.htm>

注7 『わが民族同士』（電子版）、2018年11月11日 <http://www.uriminzokkiri.com/index.php?ptype=ugisa1&no=1161875&pagenum=1>（朝鮮語）

注8 『わが民族同士』（電子版）、2018年11月9日 <http://www.uriminzokkiri.com/index.php?ptype=ugisa1&no=1161811&pagenum=8>（朝鮮語）

注9 注1と同じ。

注10 「北朝鮮での南北鉄道共同調査「問題なし」 米制裁の例外に」（『聯合ニュース』、2018年11月25日）
<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20181125000600882?section=search>

注11 Choe Sang-Hun, “North and South Korea Get U.N.’s Go-Ahead to Study Joint Rail Project,” The New York Times, Nov. 24, 2018

North and South Korea Get U.N.’s Go-Ahead to Study Joint Rail Project

注12 「韓国列車が10年ぶりに北朝鮮区間走行へ 30日から南北共同調査」（『聯合ニュース』、2018年11月28日）

<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20181128003100882?section=nk/index>

注13 「韓国の列車が北朝鮮に出発 鉄道共同調査実施へ」（『聯合ニュース』、2018年11月30日）

<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20181130001200882?section=search>

（1）米朝交渉

3. 金正恩「年頭の辞」が流れを作り、米国には同時並行の段階的措置をとる変化が現れた

（2019年2月12日）

溜まり水が流れ始めた。その背後には金正恩の「年頭の辞」の効果が大きかったと、我々は分析している。

2月5日、米議会での一般教書演説で、トランプ大統領は2月27日、28日にベトナムにおいて2度目の米朝首脳会談を行うと発表した。3日後の2月8日には、大統領は開催地がベトナムのハノイであるとツイートした。

昨年6月のシンガポールにおける初めての首脳会談における合意以後、米朝間の合意履行に関する交渉は停滞してきた。その停滞をうち破り履行を前進させるための具体的な合意を生むのでない限り、第2回首脳会談の開催に意味がないことは、衆目の一致するところであった。したがって、米朝、とりわけ米国は今、意味のある合意を生む可能性があるかと判断しているということだ。

ここに至る過程を理解する上で、2つの演説を注意深く読むことが重要である。1つは金正恩朝鮮労働党委員長の「年頭の辞」[注1]であり、もう1つは1月31日に行われたビーガン米務省北朝鮮問題特別代表のスタンフォード大学における演説[注2]である。

2019年1月1日、DPRK（北朝鮮）の金正恩朝鮮労働党委員長は恒例の年頭の演説を行った。多くの人は、この「年頭の辞」が昨年来の朝鮮半島の緊張緩和の急速な動きや非核化への対話をどのように評価し、今年の方針をどう語るのか、に関心を注いだ。関心の背景には、情勢の好転を望む者にとっては北朝鮮の政策変更への不安があり、情勢の好転を苦々しく思う者には悪化への期待があった。なぜならば、昨年4月以来、南北関係は着実に好転の道を進んでいるのに対して米朝協議の進展は停滞しており、停滞の原因が米国の一方的な外交方針

にあるとして、北朝鮮には不満が高まっていたからである。昨年末には、トランプ大統領への批判は避けつつも、北朝鮮の国営メディアが米国務長官を名指しして批判するまでに、批判のトーンが上がっていた[注3]。したがって、金正恩委員長の「年頭の辞」が、米国に対する強硬方針や韓国への厳しい注文を含むものになる可能性を、誰も否定することができない状況があった。

そのような中において、「年頭の辞」は金正恩委員長が昨年の変化を極めて肯定的に評価し、国民に対して経済建設優先の考えを述べるとともに、米朝関係の改善と非核化への方針を明確に伝えた。「年頭の辞」とは、基本的に DPRK 国民へのメッセージであることを考えると、金正恩がシンガポールでの米朝首脳共同声明に言及して次のように述べたことの意味は極めて大きい。

「朝鮮半島に恒久的で、かつ強固な平和体制を構築し、完全な非核化へと進むというのは、わが党と共和国政府の不変の立場であり、私の確固たる意志です。

そのため、われわれはすでに、これ以上核兵器の製造、実験、使用、拡散などをしないということを内外に宣布し、さまざまな実践的措置を講じてきました。…

われわれは、いまわしい（米朝間の）過去史をひきつづき固執し抱えていく意思はなく、一日も早く過去にけりをつけ、両国人民の志向と時代の発展の要求に即して新しい関係樹立に向けて進む用意があります。」

金正恩は国民に対して、対外的には表明していなかった「核兵器の製造をしない」という方針さえも表明した。昨年の「年頭の辞」においては、「核弾頭と弾道ミサイルを大量生産して実戦配備する」と号令したことを想起すれば、大きな方針転換を国民に告げたことになる。

一方で、多くのメディアは「年頭の辞」の次の一文に注目した。北朝鮮から米国への警告のメッセージである。

「ただし、アメリカが…約束を守らず、朝鮮人民の忍耐を見誤り、何かを一方向的に強要しようとして依然として共和国に対する制裁と圧迫を続けるならば、われわれとしてもやむをえず国の自主権と国家の最高利益を守り、朝鮮半島の平和と安定を実現するための新しい道を模索せざるを得なくなるかも知れません。」

メディアがこの一文に関心を寄せる理由は理解できなくもない。しかし、「年頭の辞」から読み取るべき最も重要なメッセージはここにはない。重要なのは、昨年の変化が生み出したものを成果として肯定的に評価し、それを基礎に今年も米国との関係改善と非核化の道に進むという不動の方針を国民に示したことにある。

このメッセージは、米政府に米朝関係を前に進めるための重要な根拠となったであろう。

金正恩の親書を携えた^{キムヨン Chol}金英哲朝鮮労働党副委員長は、2019年1月18日にワシントンを訪れトランプ大統領と面会した。金英哲はこのとき、今後の新しい実務担当者となる^{キムヒョク Chol}金赫哲元駐スペイン大使を同行した。北朝鮮ナンバーツーともいえる金英哲のワシントン訪問は、2000年10月に金正日国防委員長の代理でワシントンを訪問し、クリントン大統領と面会した^{チョミョン Rok}趙明禄国防第一副委員長の歴史的な訪米を思い起こさせる。当時は、その後にオルブライト米国務長官の平壤訪問と金正日委員長との面会が実現した。

金英哲・トランプ会談以後、米朝関係は急速に動き始めた。2018年8月にポンペオ長官がスティーブン・ビーガン^{スティーブン・ビーガン}を北朝鮮政策特別代表に任命していたにもかかわらず、一度も北朝鮮代表者との実務協議が実現していなかった。それが会談の翌日からストックホルムにおいて3日間の合宿実務協議が開催された。そして、冒頭に述べたような第2回米朝首脳会談の日程発表となった。

1月18日以後に進んだこの変化を理解するためには、1月31日にスタンフォード大学で行われたビーガン特別代表の講演が極めて重要である。講演後、北朝鮮問題の老練の専門家でありクリントン政権下で国務省情報調査局北東アジア部長であったロバート・カーリンとの一問一答も行われた。カーリンの的確な質問によって、多くの貴重な論点がカバーされた。

ビーガン演説によって明確に表明された重要な点は、米国が、北朝鮮が求めてきた同時的、並行的な段階的措置をとる準備がある、という点である。ビーガンは次のように述べた。

「我々は、同時に、また並行して、昨夏、シンガポールの共同声明において両首脳が行った約束の全てを追求する準備があることを、北朝鮮の相手に知らせた。」

「金委員長は、米国が相応の措置をとればプルトニウム施設やウラン濃縮施設に関する次の手段をとると述べた。これらの措置が何であるかは、これからの北朝鮮担当者との協議事項になる予定だ。我々としては、2国間の信頼醸成の助けになり、かつ両国関係の転換、朝鮮半島の恒久平和体制の確立、そして完全な非核化といったシンガポール・サミットの目的が並行して前進する助けになるような、さまざまな行動について協議する準備がある。」[注2]

これは、米国の外交方針における大きな変化であり前進である。当初、メディアで騒がれた北朝鮮の核計画の包括的リスト提出に関する米国の要求は、後の段階の課題として後退した。

「非核化の過程が最終的になる前には、我々は北朝鮮の

大量破壊兵器ミサイル計画の全範囲について完全に理解しなければならない。ある時点において、我々はそれを包括的な申告によって得ることになる。」[注2]

さらに、中間的な措置の中に朝鮮戦争の終結問題が含まれていることをビーガン演説は強く示唆した。「トランプ大統領はこの戦争を終わらせようとしている。…我々は北朝鮮の体制の転覆を求めている。非核化の計画と同時に、我々は北朝鮮に明確なメッセージを送るような外交を進める必要がある。我々は新しい未来の準備をしている。非核化の基礎の上にあるものではあるが、それは非核化よりも大きいものだ。それは我々が手にしている機会であり、北朝鮮と協議しようとしているものだ。」[注2]

もう一つの我々の関心事は、この新しい米国の方針と、これまで強調してきた制裁圧力路線との関係である。この点について、ビーガン特別代表は変化を示唆しながらもクリアなメッセージを発するには至らなかった。「我々は圧力政策を維持する。同時に外交政策を前進させようとしている。したがって、この2つの間の正しいバランスを見出さなければならない。あなた（カーリ

ン）が述べた文化交流や市民イニシアチブのような分野が、前進のために始めることのできる分かり易い分野のように思われる。」[注2]

これに関して、金英哲・トランプ会談後の急速な変化の中で、超強硬派のジョン・ボルトン国家安全保障担当・大統領補佐官の発言にも変化が現れていることに注目したい。1月25日、『ワシントン・タイムズ』との単独インタビューでボルトンは制裁について次のように述べた。

「我々が北朝鮮に求めるものは、核兵器を諦める戦略的な決定をしたという意味のある兆候である。その非核化を手にしたときに大統領は制裁の解除を開始することができる。」[注4]

北朝鮮は、現時点においてすでに「核兵器を諦める」戦略的決定をして対米交渉に臨んでいるという解釈も可能であり、このような判断はトランプ政権の主観的判断に委ねられる。また、「制裁解除を始める」という表現は、制裁解除が段階的に進むことを意味しているであろう。

(梅林宏道、平井夏苗 監視報告 No.5)

注1 日本語訳全文は以下で読むことができる。

<http://www.kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf>

注2 U.S. Department of State, "Remarks on DPRK at Stanford University," January 31, 2019

<https://www.state.gov/p/eap/rls/rm/2019/01/288702.htm> (ここには、ビーガンの講演録とともに、ロバート・カーリンとの一問一答も記されている。)

注3 たとえば朝鮮中央通信(KCNA)の記事「DPRK 外務省アメリカ研究所政策研究部長の報道声明」(2018年12月16日)。

<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から、英文記事を日付で検索できる。

注4 Tim Constantine, "John Bolton explains Trump's strategy on North Korea, China trade," The Washington Times, January 25, 2019

<https://www.washingtontimes.com/news/2019/jan/25/john-bolton-explains-trumps-strategy-on-north-kore/>

(1) 米朝協議

4. 米朝交渉のゴールポストはシンガポール共同声明の履行であり、安保理決議の履行ではない

(2019年6月12日)

2018年6月12日のシンガポールにおける史上初の米朝サミットからちょうど一年になる。シンガポールにおいて合意された米朝首脳共同声明は、2018年に合意された2つの南北共同宣言とともに、今も朝鮮半島と北東アジア地域の平和と非核化を実現するための出発点となる基礎的合意文書である。

2月末にハノイで開催された2回目の米朝サミットは、合意文書を出すことはできなかったが、米朝両首脳とも、それぞれが抱えている国内事情について、直接会話を通じてしか得られない感触を得たはずである。しかし、その後現在に至るまで、ハノイで得たものを基礎として次の段階に進む機会を、両国とも見出すことができないでいる。進むべき具体的な道筋が見えないときには、70年近く続いてきた両国間の敵対と不和の歴史の垢が様々な形で表面化する。西側の国々では DPRK（以下、北朝鮮）を悪魔化する論調が力を増して、情勢を正しく捉えることがいっそう困難になる傾向が現れている。

このように米朝交渉が不安定化しているこの時期においては、シンガポール共同声明の履行こそが米国と北朝鮮両国関係を転換させるための政治的約束であることを再確認することが極めて重要である。意図的であるか否かを問わず、安保理決議の履行とシンガポール米朝合意の履行の関係を混同したり歪めたりする議論が目立っていることに、とくに注意を喚起したい。

ハノイ会談以後、米国は「北朝鮮の非核化」ではなく、「北朝鮮の大量破壊兵器の完全廃棄」が目標であることを強調することが多くなった。

例えば、ハノイ会議の直後、米務省高官が随行者にブリーフィングした際、高官は「北朝鮮の大量破壊兵器（WMD）」に多く言及した。高官が「北朝鮮は現時点においては、WMD計画のすべてを凍結する意向をもっていない」と述べたが、それが国連安保理決議によって課せられた制裁の解除に関する発言であれば、とりたてて問題視する必要はない。しかし、実際にはシンガポール共同声明の履行の核心にある寧辺施設の定義を巡る議論において高官は次のように述べた [注1]。

「…寧辺核複合施設の定義は何かなど、シンガポール共同声明以来、我々には長い間届かなかった詳細レベルの問題にまで協議を進めた。この寧辺とは何かという問

題は、我々は北朝鮮の WMD 計画のすべてを解体することを目指しているのであるから、我々にとっては極めて重要である。」

つまり、ここでは、シンガポール共同声明の履行について述べる文脈において「WMD計画のすべての解体」が主張されている。

別の例を掲げるならば、3月7日に務省高官が北朝鮮問題で特別ブリーフィングをした際においても、同じことが繰り返された。ハノイにおいて米国が寧辺核施設だけではなくてプラス・アルファを要求したと北朝鮮の李容浩外務大臣が述べたことについて、記者が「これ（プラス・アルファ）はウラン濃縮の地下施設なのか、ポルトン安全保障問題補佐官が要求したと述べたところの『生物化学及びすべての WMD』なのか」と質問した。それに対して務省高官は「李容浩外務大臣が何を意図したのかは分からないが、大統領が金（正恩）委員長に何を提案したのかははっきりと言える。それは WMD 計画の完全廃棄だ」と回答したのである [注2]。別の記者が「WMD計画の完全廃棄という意味は化学、生物、及び核兵器ということで間違いないか」と念押しをして、高官が「そうだ」と応える一幕もあった [注3]。

このように、米国は、明らかにシンガポール合意の履行の文脈において、核兵器計画のみならず、すべての WMD 計画の廃棄を追求している。それも最終的な目標という意味ではなく、当初からの要求として提出している。

もし、米国にとって安保理決議の履行が優先的ゴールであるならば、WMD計画すべてが問題にならざるを得ないであろう。しかし、安保理決議の履行が米国の目的であることが明らかであったならば、そもそもシンガポールにおける歴史的な米朝首脳会談は実現しなかったし、米朝首脳共同声明を発することもできなかった。安保理決議履行と米朝共同声明の履行は明確に区別され、両者の関係を正しく認識することが必要である。

国連安保理が国連憲章第七章「平和に対する脅威、平和の破壊及び侵略行為に関する行動」の規定に基づいて北朝鮮に対する国連の行動を決議したのは、2006年10月14日の決議1718（2006）が最初であった。それ以来、制裁に関する決議は10回採択された。その内

容は、ほとんどの場合、北朝鮮に対して、「核実験」と「弾道ミサイル技術を用いたすべての発射」を禁止し、核兵器及びすべてのWMDとそれらの計画、および弾道ミサイル計画を廃絶することを、完全・検証可能・非可逆的な方法で行うよう要求した。最後となる10回目の決議は2017年12月22日に採択された決議2397(2017)である。

北朝鮮は、これらの決議に対して、核兵器・ミサイル開発は米国による北朝鮮への脅威に対抗するための正当な自衛の措置であり、国際的平和を脅かす行為ではないと反論し決議を拒否する姿勢を示し続けた。さらに、北朝鮮の体制転覆をリハーサルする米韓大規模軍事演習を平和への脅威として取り上げない偏った安保理決議のあり方を国連憲章に反すると反論した〔注4〕。

このようにして、国連憲章第七章の規定を基礎にした安保理の経済制裁決議によって北朝鮮の核兵器開発計画（実際にはすべてのWMD計画）を廃棄させる試みは、11年以上にわたって強化され続けたが、状況は改善しなかった。この状況を打破したのが米朝首脳会談の実現であった。そして、会談の結果、米朝はシンガポール共同声明に合意した。

経過から明らかなように、国連安保理決議の履行とシンガポール共同声明の履行の間には根本的な違いがある。前者においては北朝鮮が合意できない決議の要求に対して北朝鮮が履行を迫られるのに対して、後者においては米朝が合意した内容について双方が履行の義務を負うのである。この合意の履行によって、安保理決議が掲げた目標についても実現に向けて重要な一歩前進をはかることができるので、国際社会も米朝合意を強く歓迎したのである。したがって、現在国際社会が集中すべきなのは、米朝双方の努力によるシンガポール合意の履行であって、安保理決議を持ち出してWMD計画を云々することではない。

国連など多国間会議の場において、安保理決議が多く語られる必然について理解できない訳ではない。しかし、米国や日本という朝鮮半島情勢に密接に関係する国が、現状においても安保理決議を持ち出して制裁の維持を中心に主張するのは、誤った政策判断であり、シンガポール合意を困難に陥れる危険性を孕んでいる。

ここでは、以下において日本政府の言動についてのみ指摘しておきたい。

朝鮮半島非核化問題を追うジャーナリスト太田昌克によ

れば、日本政府は「シンガポール首脳会談の前から、生物・化学兵器を含むWMD問題への対処を米政府中枢に求めてきた」〔注5〕という。その意味では、以下に述べる経過は、シンガポール共同声明が実現したことの意義を、日本政府が正しく理解しなかったと言わざるを得ない。

すでに本監視報告においても紹介したとおり、河野太郎外相は3月8日の衆議院外務委員会において「国際社会がこれまでのようにきちんと一致して安保理決議を履行してゆくこと」が、米朝平和プロセスにとって重要だと述べた〔注6〕。4月19日、ワシントンで行われた日米安全保障協議委員会後の記者会見においても、河野外相は「北朝鮮が、全ての大量破壊兵器及び全ての射程の弾道ミサイルのCVID（完全、検証可能、かつ不可逆的な廃棄）を行うまで、安保理決議を完全に履行する必要がある」〔注7〕と、安保理決議にのみ執着した意見を述べている。

日本政府のこの方針は、想像以上に大きな影響力をもっている。6月下旬に日本が議長国となってG20大阪サミットが開催され、8月下旬にフランスが議長国となってG7ビアリッツ・サミットが開催される。安倍首相は、G20とG7における北朝鮮問題に関する見解の共有を図るために4月22日～29日、欧州を歴訪した。4月23日にフランス〔注8〕、4月24日にイタリア〔注9〕、4月28日にカナダ〔注10〕において首脳会談を行い、そのすべての国において北朝鮮情勢について共通の認識を確認し合った。その内容は、「安保理決議に基づき、北朝鮮による全てのWMD及びあらゆる射程の弾道ミサイルのCVIDを実現するために緊密に連携すること」、さらに「経済制裁逃れを阻止するために、哨戒機及び船舶による『瀬取り』への対処で協力しあうこと」などであった。

このような日本の外交方針は、歴史的なシンガポール米朝首脳共同宣言の履行と国連安保理決議の履行との相互関係について、正しい理解に基づいているとは到底言えない。安保理決議の目標の実現のためにシンガポール合意の履行を優先させなければならないという認識を共有する努力こそ、いまなすべき日本外交の仕事である。

（梅林宏道、平井夏苗 監視報告 No.10）

注1 米務省「国務省高官の随行者への説明」（ペンシラ・ホテル、マニラ、2019年2月28日）

<https://www.state.gov/senior-state-department-official-remarks-to-traveling-press-3/>

注2 米務省「北朝鮮に関する国務省高官の特別ブリーフィング」（2019年3月7日）

<https://www.state.gov/senior-state-department-official-on-north-korea/>

注3 注2と同じ。

注4 例えば「DPRK 外務省報道官は、国連安保理『決議』に全面的に反対する」（『朝鮮中央通信』、2006年10月17日）（英文）

<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付で検索

注5 太田昌克「米朝決裂 隠された第二ウラン濃縮工場」（月刊『文芸春秋』、2019年5月）

注6 衆議院外務委員会議事録、2019年3月8日

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000519820190308002.htm#p_honbun

注7 「米・日 2+2 閣僚会議の共同記者会見におけるパトリック・シャナハン米国防長官代行、河野太郎日本外務大臣、岩屋毅日本防衛大臣と同席したポンペオ国務長官の発言」、米国務省、2019年4月19日。

<https://www.state.gov/remarks-with-acting-secretary-of-defense-patrick-shanahan-japanese-foreign-minister-taro-kono-and-japanese-defense-minister-takeshi-iwaya-at-a-joint-press-availability-for-the-u-s-japan-22-ministe/>

注8 日本外務省「日仏首脳会談及び昼食会」（外務省 HP、2019年4月23日）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/fr/page4_004924.html

注9 日本外務省「日伊首脳会談」（外務省 HP、2019年4月24日）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/we/it/page1_000783.html#section5

注10 日本外務省「日加首脳会談」（外務省 HP、2019年4月28日）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/ca/page6_000303.html

（1）米朝協議

5. シンガポール米朝共同声明 1 周年で、北朝鮮が見解を表明し国連文書として加盟国に配布した

（2019年6月19日）

2019年6月12日は、歴史上初となる米朝首脳会談から1周年の日である。DPRK（以下、北朝鮮）は、1周年を機に6月4日に外務省報道官の声明を発表したが、6月6日、それを国連事務総長に送付し、国連総会及び国連安全保障理事会への公式文書として全加盟国に配布するよう要請した。国連文書番号 A/73/894-S/2019/466 [注1]。

マスメディアで全文が掲載される状況はないので、本「監視報告」では、論評無しに全文をそのまま掲載することにする。

[国連事務総長への手紙]

事務総長に宛てた、朝鮮民主主義人民共和国国連常任代表から国連への2019年6月6日付け書簡

朝米首脳会談に関する、朝鮮民主主義人民共和国（DPRK）外務省の報道官による2019年6月4日の報道発表を謹んで同封致します（附属書参照）。

第73回国連総会、議題項目66の文書として、ま

た安全保障理事会の文書として本書簡とその附属書を回覧していただければ幸いです。

（署名）キム・ソン

大使

朝鮮民主主義人民共和国・国連常任代表

[国連事務総長への手紙に添付された附属書]

事務総長に宛てた、朝鮮民主主義人民共和国国連常任代表から国連への2019年6月6日付け書簡の附属書

朝鮮民主主義人民共和国外務省報道官による2019年6月4日付け報道発表

昨年6月にシンガポールで開催された歴史上初めての朝米首脳会談と協議は、朝鮮半島とその地域の平和と安定を促進し、和解と協力の歴史的な潮流を創る上で偉大な意味をもつ重要な出来事でした。

朝米首脳会談と協議で採択された6月12日朝米共同声明は、世界のすべての国々と人々の全面的な支持と承認を得ました。それは、最も敵対的

な関係にある国々でさえ、一たび平和と安定を守るための政治的な決定的措置を最優先事項として講じれば、新しい関係を確立するための道を切り拓くことができることを実際に証明したからです。

広く国際社会で認められているように、DPRK 政府は、過去 1 年間にわたり、6 月 12 日の朝米共同声明で規定されたように、新たな朝米関係の樹立、朝鮮半島の持続的かつ安定的な平和体制の構築と朝鮮半島の非核化の達成に向けて絶え間ない努力をしてきました。また、戦略的に決定的な措置を必要とする実際的イニシアチブをとるなど、DPRK 政府はあらゆる可能な努力をしました。

しかし、残念ながら、米国はこの 1 年の間、共同声明の履行から故意に顔をそらし、一方的に我々が核兵器を差し出すよう主張しながら、力で我々を滅ぼす計画にこれまで以上にあからさまになってきました。

世界全体の大きな関心と期待の中でハノイで開催された 2 回目の朝米首脳会談では、米国は「先ず先に核兵器解体」を主張して、生涯にない機会を逃したという最大の過ちを犯しました。

これは朝米協議の将来に影を落とします。

朝米共同声明を履行する真剣な立場と誠実な態度に基づいて、米国が問題に取り組むために少しでも助けになることをしていたならば、朝鮮半島の非核化問題もまた大きく進歩を遂げたかもしれません。

朝鮮民主主義人民共和国の国務委員会委員長同志は、彼の歴史的な政策演説の中で、DPRK と米国の間に根深い敵対関係が持続していることを考えると、6 月 12 日の朝米共同声明の履行には、双方が一方的な要求を放棄し、互いの利益に合致する建設

的な解決策を見出すことが必要であると述べました。

そして彼は、この目的の達成のために、米国が現在の計算方法を折りたたみ、新しい計算方法をもって我々に接してくることが必須であると述べました。

6 月 12 日の朝米共同声明は、両国が世界と人類に誓った誓約であり、双方が共同で責任を負うべき課題です。

DPRK は、史上初の朝米首脳会談で DPRK と米国の最高指導者が直接署名した 6 月 12 日朝米共同声明を大切にし、誠意をもって実行するという立場と意志に変わりはありません。

しかし、もし対話の相手である米国が自らの義務を果たさず、DPRK 敵視政策をとり続けた場合、朝米共同声明の運命は有望ではなくなるでしょう。

6 月 12 日朝米共同声明が引き続き有効であるのか、それとも一枚の単なる白紙になるのかは、米国が我々の公正で合理的な立場にどのように応えるかによって決定されるでしょう。

歴史的な 6 月 12 日朝米共同声明の布告からおおよそ 1 年が経ったいま、米国はこの 1 年を正しく振り返り、手遅れになる前に、どちらが正しい戦略的選択であるかを熟考すべきです。

米国は現在の計算方法を変更し、できるだけ早く我々の要求に応えることが賢明であると思われます。

我々の忍耐力には限界があります。

(原文英語)

訳：ピースデポ

(監視報告 No. 11)

注 1 <https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N19/165/61/pdf/N1916561.pdf?OpenElement>

(1) 米朝協議

6. 再開される米朝協議は、ビッグディールではなくスモールディールで

(2019年7月17日)

6月30日、米国のドナルド・トランプ大統領と朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の金正恩委員長が、南北の軍事境界線上の板門店で3回目の首脳会談を電撃的に行って世界を驚かせた。非核化と制裁解除の手順で折り合いがつかなかったベトナム・ハノイでの会談から4カ月。米朝間の溝は依然として埋まっていない。再開される協議では、大統領選を控えるトランプが一気に北朝鮮の完全非核化を求める「ビッグディール」を諦め、「スモールディール」で妥協して北朝鮮の現状を容認するのではないかと懸念する声も少なからずあるようだ。しかしそのスモールディールの積み重ねこそが、今後の朝鮮半島の完全な非核化に向けた交渉の鍵になる。

板門店での首脳会談の前後から、北朝鮮に対する米国側の柔軟な姿勢を示すトランプ政権内の声が伝えられている。例えば、スティーブン・ビーガン北朝鮮問題特別代表は6月28日に韓国外務省の李度勲朝鮮半島平和交渉本部長との会談で、「シンガポールでの共同声明の約束を同時的・並行的に進展させるために北朝鮮側と建設的な議論をする準備ができています」と語った〔注1〕。また米国政府が交渉を進めるために、まず北朝鮮側が「大量破壊兵器開発計画の完全な凍結」し、その見返りとして北朝鮮への人道支援や米朝間の人的交流などを行う案を検討していることを、ビーガンが非公表を条件に米国メディアに語ったことも伝えられた〔注2〕。他にもNHKは、トランプ政権内の「少数派」の意見として「膠着状態が続く中、（トランプ）政権内部では打開策の1つとして、時間を区切って一時的に制裁の一部を緩和し、その間に北朝鮮の行動を見極めるという案」も出ていると伝えている〔注3〕。

こうしたトランプ政権の柔軟姿勢に対して、北朝鮮の非核化が置き去りになるのではないかと危惧する声も出ている。例えば日本では、NHKの主要ニュース番組のキャスターが「（トランプが）大統領選挙を前に、小さな成果、スモールディールで妥協してしまうんじゃないか」と懸念を示した〔注4〕。

しかしハノイ会談以降膠着している状況を打開するには、ビーガンが述べているように、「柔軟なアプローチが必要だ」〔注5〕。金正恩も4月12日の施政方針演説で「双方が一方的な要求条件を取り下げ、各自の利害に

合致した」解決策を見出すことを訴えた〔注6〕。米国側の実務責任者であるビーガンがそのことを理解し、少なくとも公式にシンガポールでの合意（新しい米朝関係の構築、朝鮮半島の永続的かつ安定的な平和体制の構築、朝鮮半島の完全な非核化、米兵の遺骨回収と返還）を「同時的・並行的」に進める用意が米国側にあると述べて柔軟姿勢を示していることは、それとして評価できる。問題は、北朝鮮が相互的・段階的な履行を求めていることから、今後の交渉で具体的で双方が受け入れ可能な妥協点を見出すことができるかどうかだ。

その上で重要なことは、北朝鮮が抱えている米国の脅威を如何に取り除くかということだろう。その重要性は、北朝鮮への不可侵や米朝の関係改善など北朝鮮の安全の保証（単なる「体制保証」ではない）を意図した約束が、シンガポール合意だけではなく、米朝枠組み合意（1994年）や6か国協議での共同声明（2005年）など、朝鮮半島の核に関する主要合意に含まれていることから明らかだ。朝鮮戦争が終結しておらず米朝間の信頼関係もないなかで、米国の侵略に対する抑止力として核兵器を開発してきた北朝鮮が、脅威の除去より先に核を放棄することは、常識的に考えてあり得ない。米国の北朝鮮に対する「敵視政策」が北朝鮮側の非核化に向けた行動を妨げる最大の要因になっているのであり、朝鮮半島の非核化の問題は米国が敵視政策を止めるか否かという問題に大部分は帰結できる。

その点を踏まえた上で、ハノイ会談で事前に用意されていた署名には至らなかった「幻のハノイ合意」を出発点に、今後の交渉のポイントを整理してみたい。

監視報告 No.7 では、この「幻のハノイ合意」に注目し、今後の交渉過程で妥結を目指すべきと考えられる以下の6つの中間的措置を提案した〔注7〕。

- ① 戦争終結宣言あるいは平和宣言
- ② 平壤への米連絡事務所の設置
- ③ 不安要因となりうる今後の米韓合同演習の規模や性格に関する暫定的な合意
- ④ 経済制裁の緩和についての北朝鮮の5件の要求よりも低いレベルの緩和措置
- ⑤ 南北の経済協力に付随して必要な範囲に限定した制裁緩和

⑥平和利用の担保を条件にした北朝鮮の宇宙や原子力開発に関する制限の緩和と核・ミサイル施設の公開の拡大

①の戦争終結宣言については、今回の首脳会談でトランプと金正恩が軍事境界線上で握手を交わしたことで象徴的に示されたように、朝鮮半島が未だに戦争状態にあるということは、極めて不合理なことだ。北朝鮮と韓国は昨年9月の平壤宣言の付属文書として署名した「軍事分野合意書」で既に事実上の終戦宣言をしており、朝鮮半島に住む人々は戦争を望んでいない。敵同士である米国の大統領と北朝鮮の指導者が軍事境界線上で握手を交わした今、もはや戦争を続ける理由は見当たらない。在韓米軍を撤退させたくないと考えている一部の人間が終戦宣言を拒んでいるようだが、最近の書面インタビューで韓国の文在寅大統領が明言しているように、金正恩は「(朝鮮半島の)非核化を米韓同盟や在韓米軍撤退と関係づけたことは一度もない」[注8]ことから、在韓米軍の問題は朝鮮戦争終結のための障害にはならない。

②の平壤への米連絡事務所の設置は、朝鮮戦争が終結したなら、比較的容易に実現できるだろう。現にビーガンが上記のオフレコの会話で言及している[注9]。平壤に米国の施設や財産が存在することは、今後米国が北朝鮮を侵略しないという一つの保証になる。

③の米韓合同演習などに関する暫定的な軍事的合意について言えば、米韓と北朝鮮の間の相互信頼が不十分な現段階においては、まず、いずれかの軍事演習や兵器開発が相手に不信を抱かせ、交渉全体の妨げになるような事態を避けるために、このような合意が必要である。また偶発的な衝突を防ぐためにも、南北間だけではなく米軍も含めた何らかの軍事的な合意が必要だ。

④の経済制裁の緩和については、ハノイ会談で北朝鮮側が部分的な制裁緩和として要求した国連制裁決議の民生関連の制裁緩和について、米国側は「事実上の全面緩和」と受け取っていることから、双方にとって受け入れ可能な中間点を探る必要があるだろう。まずは⑤のように、南北の経済協力に関する限定的な制裁緩和などが考えられる。韓国は南北間の経済協力を実行できることを心待ちにしているが、経済制裁が障害となって実現でき

ておらず、そのことが原因で南北関係に悪影響を及ぼしている。南北間の経済協力に関する制裁解除は速やかに行われるべきだろう。監視報告で繰り返し指摘した通り(監視報告 No.8、No.9)、国連安保理の制裁決議にはほとんどの場合、北朝鮮の決議の遵守状況に応じて制裁を強化・修正・解除する用意があることを述べた条項が明記されている。制裁が朝鮮半島の非核化の妨げにならぬよう、国際社会にはそうした条項に従って制裁見直しの議論を行う必要があることを、再度指摘しておく。とりわけ、制裁が国連の援助活動などにも影響を与え、一般の朝鮮人に甚大な影響が出ている事実を国際社会は深刻に受け止めなければならない[注10]。

⑥の北朝鮮による宇宙や原子力の平和的利用については、国際原子力機関(IAEA)や核拡散防止条約(NPT)などに復帰して必要な国際的査察の下に置かれたとき、当然の結果として北朝鮮にも宇宙や原子力の平和利用の権利が早期に認められなければならない。

朝鮮半島の非核化に向けた中間的な措置は他にも考えられるだろう。いずれにしても、再開される実務者協議では具体的で実現可能な措置で合意を重ね、ひとつひとつ着実に実行することで、北朝鮮が主張する米国の脅威を取り除き、米朝間の信頼関係を構築して、北朝鮮が非核化できる環境を整えることが重要だ。

このような段階的な非核化は、朝鮮半島の完全な非核化と矛盾しない。段階的な非核化は完全な非核化へ向けた第一歩なのであって、北朝鮮の核保有を容認することではない。ビーガンが非公表を条件に語った前述の「凍結」の案も、米国務省のモーガン・オルタガス報道官が後に記者会見で語ったように、非核化の「プロセスの始まり」に過ぎない[注11]。

トランプ大統領が歴代の大統領と違うことを示すためには、敵視政策を止めて北朝鮮の安全を保証し、朝鮮半島の完全な非核化に道筋をつける必要がある。そのためには、政権内の強硬派やスモールディールを「妥協」と捉える世論があるが、トランプはこれらに打ち勝つ必要がある。道理に基づいた世論を形成して、トランプが作り出している機会を持続させ、生かすことが市民社会の活動として求められている。

(前川大、梅林宏道 監視報告 No.12)

注1 「U.S. ready for talks with N.K. to make 'simultaneous and parallel' progress: nuke envoy」(聯合ニュース、2019年6月28日)(英文)

<https://en.yna.co.kr/view/AEN20190628000454325?section=national/diplomacy>

注2 「Scoop: Trump's negotiator signals flexibility in North Korea talks」(AXIOS、2019年7月3日)(英文)

<https://www.axios.com/trump-negotiator-steve-biegun-signals-flexibility-in-north-korea-talks-0b1f9a53-2599-49acb236-0fa819d175f8.html>

注3 NHK ワシントン支局長・油井秀樹、ニュースウオッチ9、2019年6月28日

注4 キャスター・有馬嘉男、ニュースウオッチ9、2019年7月1日

注5 「'Door is Wide Open' for Negotiations with North Korea, US Envoy Says」(Atlantic Council、2019年6月19日)
<https://www.atlanticcouncil.org/blogs/new-atlanticist/door-is-wide-open-for-negotiations-with-north-korea-us-envoy-says>

注6 「朝鮮中央通信」、2019年4月14日。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf>「最高指導者の活動」から、日付で施政演説を探すことができる。

注7 <https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>

注8 文在寅の聯合ニュースなどとの書面インタビュー。2019年6月26日発表。

<http://english1.president.go.kr/Media/Interviews/538> (英文)

注9 注2と同じ。記者との非公開の会話の中で、ビーガンは北朝鮮の大量破壊兵器開発計画の凍結の見返りとして、お互いの首都に連絡事務所を設置することも提案している。

注10 例えば、国連世界食糧計画「Democratic People's Republic Of Korea (DPRK) - FAO/WFP Joint Rapid Food Security Assessment」(2019年5月)、14p。

<https://www1.wfp.org/publications/democratic-peoples-republic-korea-dprk-faowfp-joint-rapid-food-security-assessment>

注11 米務省「国務省プレス・ブリーフィング」(2019年7月9日)

<https://www.state.gov/briefings/department-press-briefing-july-9-2019/>

(1) 米朝協議

7. 定まらぬ米国の交渉姿勢—段階的アプローチを支持する世論形成が急務だ

(2019年9月20日)

バンムンジョム
 板門店で行われた6月の首脳会談以来停滞している朝鮮半島の平和と非核化に向けた米朝の交渉について、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）のチェソンヒ崔善姫第1外務次官は、9月下旬頃に米国との協議に応じる用意があると表明した〔注1〕。崔善姫は「米国側が朝米双方の利害に等しく合致し、われわれに受け入れ可能な計算法に基づいた提案を持ってくると信じる」と期待を示す一方で、米国側が「新しい計算法と縁のない古いシナリオをまたもや持ってくるなら、朝米間の取引はそれで幕を下ろすようになるかも知れない」と米国政府に警告している。北朝鮮の要望に応じることは、米国や日本などでは「妥協」とか「弱腰」と捉えられかねないが、現状を打開するためにはやはり北朝鮮が主張する「新しい計算法」で米国政府が協議に臨む必要がある。マスメディアではほとんど注目されていないが、米国の専門家からも「新しい計算法」となり得る現実的な打開策が既に提案されており、朝鮮半島の平和と非核化を実現するため

には、米国政府がそうした提案を実際に採用できるかどうか今後の鍵になる。

「米韓合同軍事演習が終わればすぐに会って交渉を開始したい」、「軍事演習が終われば、ミサイル実験はやめる」。米国のドナルド・トランプ大統領に手紙でこう伝えていた北朝鮮の金正恩委員長だが〔注2〕、北朝鮮は米韓の軍事演習終了後も依然としてミサイル実験を行い、先月の23日と31日には、それぞれ李容浩外相と崔善姫が米国側の交渉姿勢についてマイク・ポンペオ米務長官を名指して厳しく批判している〔注3〕。冒頭の崔善姫の警告も含め、一見すると強硬に映る北朝鮮側の言動だが、彼らの米国に対するこれまでの一貫した方針に沿ったものとして理解することができる。

北朝鮮は核兵器を放棄する条件として常に北朝鮮に対する敵視政策の中止を米国に求めてきた。1994年の米朝枠組み合意や2005年の6か国合意など、これまで

北朝鮮が合意した朝鮮半島の核に関する主な合意はどれも北朝鮮の安全の保証を条件にしていたし、2008年に6か国合意の枠組みが崩れた後も、北朝鮮側は米国が敵視政策を止めることを条件に核開発を中止する提案を行っている〔注4〕。そして昨年6月にシンガポールで行われた米朝首脳会談では、金正恩は「北朝鮮の安全の保証」をトランプに確約させた上で、米国側と「新しい米朝関係の構築」や「朝鮮半島の永続的かつ安定的な平和体制の構築」、「朝鮮半島の完全な非核化」、「米兵の遺骨回収と返還」に取り組むことで合意した。そしてシンガポール合意後、北朝鮮は米国に対する信頼の度合いに合わせてミサイル施設の一部解体や米兵の遺骨返還などを行い、北朝鮮の非核化だけを一方的に求める米国政府に対してシンガポール合意の履行を求めてきた。北朝鮮にとって、戦争状態にある米国の侵略を抑止するために開発した核兵器は、それを手放しても米国に侵略されないという安全が担保されない限り放棄することができない。

対する米国政府の方針ははっきりしない。2月にベトナム・ハノイで行われた首脳会談では、会談前にスティーブン・ビーガン北朝鮮担当特別代表がシンガポール合意の「全ての約束」を「同時並行で追求する用意がある」と北朝鮮側の交渉担当者に伝えていたにもかかわらず〔注5〕、実際には制裁解除の条件として北朝鮮に全ての核施設の廃棄を要求し、会談は物別れに終わった。その舞台裏については、ジョン・ボルトン大統領補佐官（当時）とポンペオ国務長官が、北朝鮮側が受け入れないことを承知でトランプに全ての核施設の廃棄を要求するよう進言していたとニューヨークタイムスが伝えるなど、北朝鮮との合意に前向きだったトランプを政府内の強硬派が阻止したとの見方が多い〔注6〕。また6月の板門店会談でも、ビーガンは会談直前に「シンガポールでの共同声明の約束を同時的・並行的に進展させるために北朝鮮側と建設的な議論をする準備ができています」と語り〔注7〕、会談後の記者との非公式な会話で凍結案—北朝鮮側が大量破壊兵器開発計画を完全に凍結し、米国側が北朝鮮に対する人道支援をし、双方が人的交流と首都への連絡事務所の設置を行う—を検討していると語っていた。そして、国務省報道官も凍結案を否定せず、非核化プロセスの「開始時点で我々が見たいものだ」と述べていた〔注8〕。ところがポンペオは、8月21日に行われた米国メディアとのインタビューで、北朝鮮が非核化しないなら「史上最強の制裁を維持し、金委員長と北朝鮮指導部に非核化が正しい道であるという事を納得させる」と述べている〔注9〕。ポンペオは今月6日に米国・カンザスシティで行われた講演でも、米国側の合意の履行義務は棚に上げて、北朝鮮側が約束通り非核化すれば米国は彼らに安全を提供すると語っており〔注10〕、シンガポール合意が相互的で対等なものであるということが全く念頭にない。先月の李容浩や崔善姫によるポンペ

オ批判は当然のものだ。

また米国は規模を縮小しながらも対北朝鮮軍事力の維持強化を意図する米韓合同軍事演習を8月に実施し、ステルス戦闘機 F35A など最新兵器の韓国への納入を続けている〔注11〕。北朝鮮が7月から繰り返し行っているミサイル実験は、合意に反する行動をとる米韓に対する反発の意思表示という側面もあるが、より実質的には軍事的能力の向上を図る米韓に対して、自国の安全保障を確実にするための現段階における軍事力の強化と捉えるべきだろう。

朝鮮半島の完全な非核化を実現するには、シンガポールで約束した通り、「新しい米朝関係」や朝鮮半島の「平和体制」を構築して「北朝鮮の安全の保証」を確かなものにし、北朝鮮が核兵器を放棄できる環境を整えてゆかなければならない。その最初のステップとして考えられるのは、まさにビーガンが示唆していた凍結案だ。マスメディアなどでは「北朝鮮の非核化」が置き去りになるのではないかと懸念する見方が強いようだが、米国側が凍結案を真剣に検討しているなら、それは前進と捉えられるべきだ。元米国務省高官のロバート・エインホーンは凍結案を支持し、非核化に向けて北朝鮮が受け入れ可能な具体的な提案を、日本のマスメディアも度々引用するシンクタンク、North 38 に寄稿している〔注12〕。

エインホーンは、凍結案による「暫定的な合意を超えて」北朝鮮が「完全な非核化」に向けて歩みだすよう「圧力」をかけるために、米国政府は制裁緩和を「梃子」にすべきだと主張し、具体的な中間措置として、朝鮮戦争の終戦宣言、両国の首都への連絡事務所の設置、米韓合同軍事演習の規模の制限、新たな国連制裁や独自制裁を追求しないという約束、人道支援、南北間の経済事業開城工業団地や金剛山観光事業ケソン クムガンサンなどに関する制裁の除外、いくつかの国連制裁—特に北朝鮮の外貨獲得とは関係のない事業を妨げている制裁（北朝鮮による石油製品の輸入など）—の解除を挙げている。これらの多くは、我々の監視報告も段階的措置として提案してきた内容でもある〔注13〕。

米国政府は北朝鮮が核兵器を放棄するために不可欠な条件である「安全の保証」を如何に提供するかを示す必要がある。北朝鮮側からすれば、それが米国の「新しい計算法」ということになるだろう。

「新しい計算法」で米国が交渉に臨むためには、関係国の世論とマスメディアの役割も重要になる。米国が北朝鮮に安全の保証を提供するための行動をとろうとした時に、それが朝鮮半島の完全な非核化実現のために必要な措置であると世論が理解できるかどうか。この点については、ハノイ会談でトランプがメディアに叩かれることを恐れて用意されていた合意文書への署名を見送ったことが想起される。トランプは会談後の会見で「私は今日署名することもできた。そうしたらあなた方は『何と

ひどい取引だ。彼は何とひどい取引をしたんだ』と言っただろう」と述べて、出来上がっていた合意文書に署名することは「100%」可能だったがしなかったと明らかにしている〔注14〕。国内外に多くの混乱や災難をもたらす言動を繰り返しているトランプだけに、マスメディアが大統領選に向けて成果を欲しがるとトランプを批判する構図から脱却することは難しいかもしれない。しかし、党派をこえて「朝鮮半島の非核化」にとって必要な措置は何かという視点から世論を形成する努力が、識者にもメディアにも極めて重要である。

強硬派のボルトンは政権を去ったが、だからと言って

米国が「新しい計算法」で今後交渉に臨むとは限らない。しかし仮にトランプ政権に「新しい計算法」で交渉に臨む意志があるとしても、世論の動向を考慮に入れざるを得ないだろう。また米国政府が「計算法」を変えないなら「新しい計算法」で交渉させるために世論の圧力が必要になる。政府関係者だけでなく、研究者やマスメディア、市民社会、東アジアの平和を求める全ての人がこの問題にどう向き合い行動するかということが問われている。

(前川大 監視報告 No.15)

注1 『朝鮮中央通信』2019年9月9日

注2 トランプのツイート 2019年8月10日

https://twitter.com/realDonaldTrump/status/1160158592483418114?ref_src=twsrc%5Etfw%7Ctwcamp%5Etweetembed%7Ctwterm%5E1160158592483418114&ref_url=https%3A%2F%2Fwww.theguardian.com%2Fus-news%2F2019%2Faug%2F10%2Ftrump-kim-jong-un-meeting-missile-tests-letter

注3 8月23日、李容浩は制裁で北朝鮮を非核化させると米国メディアに語ったポンペオ（本文参照）を米朝交渉の「妨害者」と非難し、「米国が対決的姿勢を捨てずに制裁など」で臨むなら、「われわれは米国の最大の『脅威』』として残り続けることになる」と米国政府を批判した（『朝鮮中央通信』2019年8月23日）。8月31日、崔善姫はポンペオが米国・インディアナポリスでの演説で北朝鮮を「ならず者」と呼んだことに反発し、「米国との対話に対するわれわれの期待はますます消えており……今までの全ての措置を再検討しなければならない状況へ進ませている」と警告した（『朝鮮中央通信』、2019年8月31日）。

注4 2012年2月29日の「うるう日合意」がその代表的な例である。米朝両国は互いに敵対的意図がないことを確認し、北朝鮮は長距離ミサイル実験や核実験の中止、寧辺のウラン濃縮停止、国際原子力機関（IAEA）の査察受け入れを約束した。（詳細はピースデポ『核兵器・核実験モニター』397号参照）。

注5 米国務省、「Remarks on DPRK at Stanford University」、2019年1月31日

<https://www.state.gov/remarks-on-dprk-at-stanford-university/>

注6 『ニューヨークタイムズ』（2019年3月2日電子版）

<https://www.nytimes.com/2019/03/02/world/asia/trump-kim-jong-un-summit.html>

注7 「U.S. ready for talks with N.K. to make 'simultaneous and parallel' progress: nuke envoy」（『聯合ニュース』、2019年6月28日）（英文）

注8 ビーガンの非公式インタビューは『AXIOS』（2019年7月3日「Scoop: Trump's negotiator signals flexibility in North Korea talks」）（英文）を参照。

<https://www.axios.com/trump-negotiator-steve-biegun-signals-flexibility-in-north-korea-talks-0b1f9a53-2599-49ac-b236-0fa819d175f8.html>

凍結案を認めた米国務省モーガン・オルタガス報道官のコメントは、米国務省「国務省プレス・ブリーフィング」（2019年7月9日）を参照。

<https://www.state.gov/briefings/department-press-briefing-july-9-2019/>

注9 「Mike Pompeo says no to Senate run in exclusive, wide-ranging interview」（『ワシントンエグザミナー』、2019年8月21日）

<https://www.washingtonexaminer.com/opinion/mike-pompeo-says-no-to-senate-run-in-exclusive-wide-ranging-interview>

注 10 「Secretary Michael R. Pompeo with Pete Mundo of KCMO」(米務省、2019年9月6日)

<https://www.state.gov/secretary-michael-r-pompeo-with-pete-mundo-of-kcmo/>

注 11 監視報告 No.13 及び No.14 参照。

注 12 Robert Einhorn 「US-DPRK Negotiations: Time to Pivot to an Interim Agreement」(38 North、2019年8月2日)

<https://www.38north.org/reports/2019/08/reinhorn080219/>

注 13 監視報告 No.7 及び No.12 は、交渉の初期段階で妥結を目指すべき中間措置として、①戦争終結宣言あるいは平和宣言、②平壤への米連絡事務所の設置、③不安要因となりうる今後の米韓合同演習の規模や性格に関する暫定的な合意、④経済制裁の緩和についての北朝鮮の5件の要求よりも低いレベルの緩和措置、⑤南北の経済協力を付随して必要な範囲に限定した制裁緩和、⑥平和利用の担保を条件にした北朝鮮の宇宙や原子力開発に関する制限の緩和と核・ミサイル施設の公開の拡大、を提案した。

注 14 「トランプ大統領のハノイでの記者会見における発言」(ホワイトハウス HP、2019年2月28日)

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-press-conference-hanoi-vietnam/>

(1) 米朝協議

8. 日本も世界も朝鮮半島で始まった平和への歴史的チャンスを逃してはならない

(2019年12月6日)

2018年に始まった非核化と平和に向かう朝鮮半島における変化は、2017年に頂点に達した戦争の危機を回避したのみならず、北東アジア全体に新しい秩序を作り出す歴史的なチャンスを作り出した。しかし、1年半にわたって取り組まれてきた米朝交渉の失敗によって、そのチャンスが危機に瀕している。朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、米国が「新しい計算法」をもって、昨年シンガポール合意を履行するための提案を2019年末までに提出するよう期限を設定して要求していた。年末まで1か月を切ったが、米国はそれに応える気配を見せていない。このままでは、千歳一遇の好機を失うことになる。それは日本の市民にとっても大きな損失になるであろう。

北朝鮮による年末期限

2019年4月14日、北朝鮮の最高人民会議・第14期第1回会議において、金正恩委員長は施政演説〔注1〕を行ったが、その中で次のように年末期限について触れた。少し長くなるが、文脈を想起することが重要なので引用する。

「米朝間に根深い敵対感情が存在している状況の中で、6.12米朝共同声明を履行してゆくためには、双方が互いの一方的な要求条件を取り下げ、各自の利害に合致した建設的な解決策を見出さなければならない。

そのためには、まず、米国が今の計算法を捨て、新しい計算法をもって我々に近寄ることが必要だ。

今、米国は第3回米朝首脳会談の開催について多くを語っているが、我々にとってハノイ米朝首脳会談のような首脳会談が再現されるのはうれしいことではなく、それを行う意欲もない。

しかし、トランプ大統領がしきりに述べているように、私とトランプ大統領の個人的関係は両国の関係のように敵対的なものではなく、我々は依然として良好な関係を維持しており、思い立ったらいつでも互に安否を問う手紙をやりとりすることもできる。

米国が正しい姿勢で我々と共有できる方法論を見出したうえで、第3回米朝首脳会談の開催を提起するなら、我々としてももう一度は会談を行う用意がある。

しかし、今この場で考えてみると、何かの制裁解除の問題のために喉が渇いて米国との首脳会談に執着する必要はないという気がする。

ともかく、今年の末までは忍耐強く米国の勇断を待つつもりだが、この前のようによい機会を再び得るのは確かに難しいだろう。（下線は梅林）

このように、米国がハノイ会談で要求したような一方的な要求ではなく、「新しい計算法」に基づく提案を出すことを北朝鮮が待つ、その期限が2019年末であると、金正恩委員長が述べたのである。

「新しい計算法」とは

北朝鮮が米国に要求している「新しい計算法」とは何か。北朝鮮の言動から次のように推測することが可能である。

2019年6月12日のシンガポール共同声明1周年の際に、北朝鮮は外務省報道官声明〔注2〕を發した。その時も声明は「新しい計算法」を要求した。このときに強調されたのは、米国の姿勢は「一方的に我々（北朝鮮）が核兵器を差し出す」よう主張し「米国が自らの責任を果たさない」という米国の姿勢への批判であった。つまり、新しい計算法は、お互いが義務を果たす相互的なものであるべきだという主張である。

6月30日に板門店で電撃的な首脳会談が行われ、米朝間の実務者協議の開始が合意された。これによって、実務者協議において「新しい計算法」の中味が具体的に交渉されることが期待された。板門店会談の直前および直後に、米国の北朝鮮問題特別代表スチーブン・ビーガンが、オフレコの会話も含めて記者団に「シンガポール合意を同時的・並行的に履行を進める」準備が米国にあることを述べて注目された〔注3〕。ビーガンの会話の中には、トランプ大統領のビッグ・ディールではなく、スモール・ディールを含む提案が米政権内で議論されて

いることが明らかになった。たとえば、北朝鮮がすべての大量破壊兵器の完全凍結をする見返りとして、北朝鮮への人道支援や連絡事務所の設置による人的交流の促進などを行う案が出ていることがオフレコで話された。米 국무省の報道官も、第1段階の措置として凍結案が浮上していることを否定しなかった〔注4〕。この経過は、米国は「新しい計算法」の中には、北朝鮮が以前から主張してきた「行動対行動の原則」にそった、シンガポール合意の段階的な履行という内容が含まれていると認識していたと考えられる。米 국무省にこの理解があるとなれば、それは正しいであろう。

この「相互的」、「段階的」という要素の他に、北朝鮮の「新しい計算法」には重要な前提的要素がある。それは、冒頭の引用と同じ金正恩の施政演説に含まれている次の認識である。それは、北朝鮮はすでに「核実験とICBM発射実験を中止するという重大で意味のある措置を自主的に講じた」、また、「米軍遺骨の送還」という大統領の要請にも応えた、しかし、米国はこれに見合った自主的な措置を何一つ講じていない、という認識である。核実験の中止には、復元可能との議論を考慮するにしても、核実験場の爆破も伴っていた。これらと比べると、米国の米韓合同演習の縮小や延期は、北朝鮮がとった措置の重大さに確かに見合っていないと考えられる。

このような議論を総合すると、「新しい計算法」とは、米国が北朝鮮のすでに行った措置に見合う「相当な措置」をまず行うこと、その上に立ってシンガポール合意の履行のために相互的で段階的な措置を積み重ねる方法を意味する、と考えることができる。

ストックホルム米朝実務者協議

板門店首脳会談後には7月半ばと言われていた米朝実務者協議の開催は、遅れに遅れて10月5日にストックホルムで行われた。2か月以上遅れた開催である。しかも、準備のための意見交換が重ねられていた形跡も見えなかった。

むしろ、この期間において、米韓軍事演習「同盟19-2」の開催（実際には名称変更）や韓国空軍が米国から購入したF35が韓国に到着するなど米韓の軍事行動があり、一方で北朝鮮が多数の短距離ミサイル実験や潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の発射実験を行うなど、米朝間、南北間の両方の関係が悪化し、緊張が増した。

ストックホルムの実務者協議は、S・ビーガンと米朝交渉北朝鮮代表に選ばれた金明吉・巡回大使キムミョンギルの両代表が参加して行われた。会議は8.5時間にわたった〔注5〕。会議の直後に北朝鮮は、会議は決裂したと述べ、「米国

は新しい提案もなく手ぶらでやってきた」と非難した。米国は直ちに反論し、「米国は創造的なアイデアを携えて臨み実りの多い協議をもった」と述べるとともに「スウェーデン政府の2週間後の再協議の招待を受ける積りだと米国は協議の最後に提起した」と述べた〔注6〕。すると翌日、北朝鮮の外務省報道官は、改めて米国を非難し「米国は米朝対話を政治目的のために悪用しており、何の準備もなく会議に臨んだ」との主張を繰り返した。そして、「米国が北朝鮮に対する敵視政策を完全、非可逆的に撤回するための相当な措置を講じない限り」今回のような交渉をもつ積りはなく、と協議再開に厳しい条件を付けた〔注7〕。

実務者協議はこのように失敗した。

その後の経過で明らかになるが、北朝鮮は「新しい計算法」の要求を変更し、「敵視政策の明確な撤回」を、要求の言語として使うようになった。「新しい計算法」という実務的な交渉の色合いを排して、「敵視政策の明確な撤回」という政治的交渉へと舵をきったように見える。

「敵視政策の撤回」への回帰

「敵視政策の撤回」は古くからの北朝鮮の対米要求の基本である。

ストックホルム会議以後の米朝関係は、年末期限を控えて緊張が次第に高まっている。

エスパー米国防長官が従来の米韓合同軍事演習（空軍）ビジラント・エースの延期を表明したことに對して、11月18日、^{キムヨン Chol}金英哲朝鮮アジア太平洋平和委員会委員長（前労働党第1副委員長）は、延期では不十分であり完全に中止せよと要求し、非核化交渉には「敵視政策の完全で非可逆的な撤回」（下線は梅林）が必要であると述べた〔注8〕。トランプ大統領が11月17日、金正恩委員長に「早く行動すべきだ、交渉を済ませよう」「すぐに会いましょう」とツイートしたのに対し、^{キムケグアン}金桂寛北朝鮮外務省顧問は直ちに反応して「自分たちに何ももたらさない会談にもはや興味はない」「米国は、敵視政策を中止する大胆な決定をしたほうがよい」（下線は梅林）と述べた〔注9〕。

さらに注目すべきは、金明吉巡回大使の交渉相手である米国のビーガン代表の行動に苦言を呈しつつ述べた発言である。11月14日、金明吉はビーガンがスウェーデン政府に米朝協議への仲介を依頼したことに對して、「交渉相手である自分に率直に相談すべきだ」「検討すべき提案があればいつでも会う用意はある」「提案すべき内容がないのに年末期限をやり過ぎするための時間稼ぎの

ためのような会議に応じる意思はない」「自分たちの要求や優先順位については十分に米国側に伝えてあるのでボールは米国の手にある」と主張しつつ、次のように踏み込んでいる〔注10〕。

「もし、米国が、我々の生存と発展に有害な北朝鮮敵視政策を中止するための基本的な解決策を提案せず、状況が変わればいつでも死文と化す戦争終結宣言や連絡事務所設立のような二義的な問題で我々を交渉に誘おうと考えているとすれば、問題が解決する可能性はない。」（下線は梅林）

ここでは敵視政策撤回を要求するのみならず、朝鮮戦争の終結宣言や連絡事務所の設置など初期段階の中間措置としてこれまで話題になっていた措置を二義的と否定的に述べ、「敵視政策の撤回」の優先度の高さを強調している。

以上で明らかのように、ストックホルム会議以降の北朝鮮の要求は「敵視政策の撤回」に見事に統一されている。歴史上最強といわれる経済制裁が敵視政策の最たるものとして暗示されていることは想像に難くない。

日本の課題

2018年に米朝と南北の首脳会談によって切り拓かれた朝鮮半島の非核化と平和への歴史上またとないチャンスが、失敗に終わるかも知れないという危機的な状況に私たちは立たされている。11月20日に開かれた米上院外交委員会における証言において、ビーガン代表は、年末期限は北朝鮮が勝手に設定したものであると述べつつ、「トランプ大統領は金正恩が前に動かす決定をする可能性があるとの見解だ」と、トランプ大統領の見解を紹介している〔注11〕。しかし、南北関係の悪化も加えて考えると状況は楽観を許さない。米朝交渉の失敗は世界にとって大きな損失になる。

朝鮮半島の非核化と平和の問題は、日本にとってもまた当事者と言うべき問題である。日本は北朝鮮に対して植民地支配に対する謝罪も賠償も済んでいない。朝鮮半島情勢の好転はこの歴史的な懸案の解決のための対話の端緒を開く貴重な機会を生み出すはずである。日本の市民は傍観者であってはならない。

北東アジアの平和と安定と日朝の歴史的課題の解決のために、日本は積極的に行動し、現在の行き詰まりの打開の道を探るべきである。例えば、日本自身の核兵器依存政策からの転換を含む北東アジア非核兵器地帯の設立を提案し、この地域の協調的な安全保障の枠組みを追求する方針を示すことによって、それは可能である。そうすることによって、米朝交渉のみに依存している現在の

プロセスを、より広い枠組みの議論へと転換することができるはずである。

(梅林宏道 監視報告 No.17)

注1 『朝鮮中央通信』(日本語版、2019年4月14日)。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> 「最高指導者の活動」から、日付で施政演説を探すことができる。

注2 国連文書 A/73/894-S/2019/466

<https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/N19/165/61/pdf/N1916561.pdf?OpenElement>

注3 「聯合ニュース」(英語版、2019年6月28日)

<https://en.yna.co.kr/view/AEN20190628000454325?section=national/diplomacy>

また、米インターネットメディア「AXIOS」(2019年7月3日)(英文)

<https://www.axios.com/trump-negotiator-steve-biegun-signals-flexibility-in-north-korea-talks-0b1f9a53-2599-49acb236-0fa819d175f8.html>

注4 モーガン・オータガス「国務省プレス・ブリーフィング」(2019年7月9日、米国務省HP)

<https://www.state.gov/briefings/department-press-briefing-july-9-2019/>

注5 モーガン・オータガス「報道声明：北朝鮮協議」(2019年10月5日、米国務省HP)

<https://www.state.gov/north-korea-talks/>

注6 同上。

注7 『朝鮮中央通信』(英語版、2019年10月6日)。<http://www.kcna.jp/index-e.htm> から日付で検索。

注8 『朝鮮中央通信』(英語版、2019年11月18日)。<http://www.kcna.jp/index-e.htm> から日付で検索。

注9 『朝鮮中央通信』(英語版、2019年11月18日)。<http://www.kcna.jp/index-e.htm> から日付で検索。

注10 『朝鮮中央通信』(英語版、2019年11月14日)。<http://www.kcna.jp/index-e.htm> から日付で検索。

注11 ロイター通信(英文、2019年11月21日)。<https://jp.reuters.com/article/us-usa-biegun-northkorea/year-end-could-see-return-to-north-korea-provocations-says-u-s-envoy-biegun-idUSKBN1XU232>

(1) 米朝協議

9. 朝鮮半島非核化プロセスが長期化する新しい段階に入ったいま、2018-19年を要約する年表を掲載する

(2020年2月5日)

2019年12月28日から31日、異例の4日間にわたって朝鮮労働党第7期中央委員会第5回総会が開催された。朝鮮中央通信の報告[注1]によると、金正恩委員会は総会において、正面突破戦略を強調した。その趣旨は経済分野における国際的制裁が継続することを前提として、この困難を自力更生、自給自足で正面突破するこ

とを国民、党幹部に号令することであった。同時に、米国が敵視政策を撤回し、朝鮮半島で恒久的で揺るぎない平和体制が構築されるまで、国家の安全のために戦略兵器の開発を中断せずに継続すると述べ、新しい戦略兵器の登場を予告した。その開発の度合いは、米国の政策によって変わるとも述べ、外交交渉の余地を示唆した。

2020年11月、米国においては大統領選挙が行われる。一年を通じて、米政権が挑戦的な新しい方針を出すことは考えにくい。このことを考え合わせると、北朝鮮が示した正面突破戦略は朝鮮半島の非核化交渉はしばらく急速には動かないことを意味するであろう。したがっ

て、この機会は、市民社会が情勢を動かすために熟慮し、行動する好機であると捉えることもできる。

その意味で、市民が熟慮するための材料として、2018年以後の朝鮮半島の非核化に関する主要なできごとの日誌を以下に掲載する。

2018年	
1月1日	金正恩委員長、年頭の辞を発表。核抑止力の完成を宣言。核弾頭と弾道ミサイルを量産し、実戦配備するよう指示。並進路線の傾向を述べ、経済開発5か年計画への注力を国民に訴え。南北の緊張緩和と関係改善をめざす方針を述べ、平昌オリンピックへの代表団の派遣や南北当局の会談の可能性に言及。
1月9日	およそ2年ぶりの南北閣僚級会談。DPRKの平昌オリンピック参加で合意。
2月9日 ～25日	平昌オリンピック。南北の選手の合同入場やアイスホッケー女子の南北統一チーム結成で南北友好をアピール。
2月10日	文在寅大統領が金与正党中央委員会第1副部長、金永南最高人民会議常任幹部会議長ら DPRK 特使団と会談。与正氏が金正恩委員長の親書を手渡すとともに大統領の訪朝を要請。
3月5日	韓国の鄭義溶国家安保室長、徐薫国家情報院長ら特使団が訪朝し、金正恩と会談。DPRKが南北首脳会談と核放棄の意図を表明。
3月6日	鄭義溶、南北が首脳会談を4月末に板門店で開催に合意と発表。DPRKは軍事的脅威がなくなり体制保証があれば核保有の理由がないとの考えであると韓国政府の報道発表。初めてのDPRKの非核化意志の公的発表。
3月8日	鄭義溶ら訪米。トランプ大統領が金正恩による首脳会談要請を承諾。
3月25日	金正恩、就任後初の外国訪問として北京を電撃訪問し、習近平国家主席と中朝首脳会談。初の海外首脳外交。
3月30日 日?	ポンペオCIA長官、極秘に平壤訪問、金正恩と面会。2泊3日。
4月20日	朝鮮労働党中央委第7期第3回総会。並進路線の成功を宣言。経済に全力。核実験とICBM発射実験の中止、核実験場の解体を決定。
4月27日	南北首脳会談を板門店、韓国側の平和の家で開催。金正恩と文在寅が板門店宣言に署名。南北関係の全面的改善、南北の緊張緩和、年内の朝鮮戦争の終結宣言、朝鮮半島の完全な非核化などにより南北の平和体制を確立することなどに合意。
5月7日	大連で2度目の中朝首脳会談。
5月9日	ポンペオ3オ米國務長官が訪朝、拘束されていた米国人3名が解放されポンペオとともに横田基地へ。
5月10日	トランプ、6月12日にシンガポールで首脳会談とツイート。
5月11日	米韓合同軍事演習、マックス・サンダー開始（～25日）。B52が参加。

5月16日	金桂寛 DPRK 第1 副外相、ボルトン大統領補佐官のリビア方式発言と米韓合同軍事演習を理由にシンガポール首脳会談の中止も辞さないと声明。
5月24日	DPRK が豊溪里 ^{フンゲリ} の核実験場を爆破し、記者に公開。崔善姫 DPRK 副外相、ペンス米副大統領を「愚か者」と呼び、首脳会談延期を示唆。トランプ、6月12日米朝首脳会談の中止を述べる書簡。
5月25日	金桂寛、トランプに再考を促す権限のある談話を発表。
5月26日	金正恩の要請で2度目の南北首脳会談（板門店の北側の統一閣）
6月1日	トランプ、米朝首脳会談を6月12日に再設定と発表。
6月12日	シンガポールで米朝首脳会談し、米朝首脳共同声明を発表。 前文で「トランプが DPRK に安全の保証 を与え、金正恩が朝鮮半島の完全非核化を行うと相互に約束した」。そして、「新しい米朝関係の構築」「永続的、安定的な平和体制の構築」「4月27日の南北板門店宣言の再確認と朝鮮半島の完全非核化」「戦争捕虜などの遺骨回収」について合意した。トランプが記者会見。米韓合同軍事演習の中止、金正恩が東倉里 ^{ドンチャンリ} ミサイル・エンジンテスト施設解体の意図、などを報告。
6月18日	米韓の国防省が8月予定の合同軍事演習フリーダムガーディアンを中止すると発表（韓国は19日）。以後、大型の合同軍事演習の中止が続く。
6月19日	金委員長が中国を訪問し、3回目の中朝首脳会談。
7月6日	ポンペオ国務長官、訪朝しトランプの親書。米朝高官会議。金正恩も親書を託す。
7月7日	DPRK 外務省報道官、米国の要求をギャングのような要求と批判。
7月27日	朝鮮戦争停戦協定65周年。米兵遺骨55柱が米国に返還される。
8月23日	米北朝鮮政策特別代表にスティーブン・ビーガンが就任。
9月14日	初の恒久的な南北連絡事務所をケソン市に設立。南北からのスタッフが常駐。
9月19日	南北首脳会談において「9月平壤共同宣言」と付属文書「軍事分野合意書」に署名。 北は米国が相応の措置をとれば寧辺核施設の永久廃棄の措置を講じる、と述べる。
9月29日	トランプ、ウェストバージニア州ホイーリングでの選挙集会で「金正恩と恋に落ちた」と発言。
11月30日	南北鉄道連結のための調査始まる。（～12月17日）
12月26日	開城市板門駅で南北鉄道連結起工式。実質的事業は制裁のため進展せず。

2019年	
1月7日	金委員長が中国を訪問し、4回目の中朝首脳会談。

1月18日	<small>キムジョンチョル</small> 金英哲朝鮮労働党副委員長、ワシントンでポンペオ、次いでトランプに面会。直後に米大統領府が月末に2回目の米朝首脳会談を開催と発表。
1月19日	ストックホルムでビーガン・崔善姫の初の実務者協議（～21日）。
1月31日	ビーガン、スタンフォード大学で講演し、同時並行的交渉を示唆。段階的な交渉を含むと一般的に理解された。
2月27日 ～28日	第2回の米朝首脳会談、ハノイで開催。合意文なし。
3月15日	平壤で崔善姫が会見し、トランプの柔軟な姿勢をポンペオとボルトンが壊したと述べる。
4月12日	第14期第1回最高人民会議で金正恩が施政演説。制裁の継続を前提に自力更生による経済建設を強調し、米国の方針転換を年末まで待つと表明。
5月4日	DPRK、18か月ぶりに単距離弾道ミサイルを発射。以後、断続的に単距離ミサイル発射が続く。
5月6日	安倍首相、記者団に条件をつけずに日朝首脳会談をめざす方針を述べる。
5月9日	米司法省、貨物船「ワイズ・オネスト」を差し押さえて米領サモアに連行。
5月14日	DPRK 外務省、米が貨物船を拿捕したことを非難し、6・12 共同声明の精神に違反と述べる。
5月27日	韓国、ウルチ・テグック（乙支太極）大型軍事演習を開始（～30日）
6月4日	DPRK、外務省報道官声明で、シンガポール共同声明を評価したうえで米国が一方的要求をするのみと批判、米の計算の変更を要求。
6月20日 ～21日	習近平国家主席が初の訪朝。5回目の中朝首脳会談。
6月30日	第3回米朝首脳会談、板門店で電撃的に開催。約1時間。トランプが境界線を跨ぐ。実務チームを構成して2、3週後に実務者会談を再開。
7月11日	DPRK 外務省アメリカ研究所政策研究部長が、韓国空軍に7月中旬到着予定のF35Aを厳しく非難する声明。
8月1日	7月31日のミサイル発射を踏まえた英独仏の要請により、安保理が非公開会合。
8月29日	第14期最高人民会議第2回会議において。DPRKは憲法を改正し、國務委員長は最高人民会議で選出され、国家の最高指導者であると位置付ける。
9月10日	トランプ、ボルトン補佐官を更迭したとツイート。
10月2日	DPRKが新型SLBM北極星3を垂直モードで元山湾から潜水発射。

10月5日	ストックホルムで ^{キムミョンギル} 金明吉 DPRK 実務者協議代表とビーガンが実務会議。金明吉は直後に決裂と発表。オーガタス米国務省報道官は、8.5時間の協議は実り多かったと反論の声明。
10月6日	DPRK 外務省報道官、米から新提案がなければ次の会談はないとし、年末期限を再確認する。
10月21日	トランプ、記者会見で金正恩との関係は良好、「互いに尊敬しあっている」と述べる。
10月24日	金正恩、金剛山の韓国建設施設の取り壊しを命じる。外国に依存した「先人の政策の失敗」と述べる。
11月14日	金明吉、「米国は交渉に値する提案の準備がない。戦争終結宣言や連絡事務所の設置は交渉の対象にならない。北朝鮮への敵視政策を止めるための基本的解決策が必要」と述べる。
11月17日	エスパー米国防長官、バンコクで米韓航空共同演習の延期を発表。
12月2日	DPRK 李テソン外務副大臣、年末期限を警告し、どんなクリスマスの贈り物を選ぶかは米国次第、と述べる。
12月16日	中ロが安保理で対 DPRK 制裁緩和の決議案を各国に配布。米国は時期尚早と反対。
12月28日～31日	DPRK、朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会を開催。異例の4日間。金正恩、経済制裁の継続を自力更生で正面突破する戦略を強調。同時に戦略兵器の開発の継続を表明した。

(森山拓也、梅林宏道 監視報告 No.20)

注1 「朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会が行われる」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年1月2日)。
<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> 「最高指導者の活動」から日付で検索。

(1) 米朝協議

10. 国内産業の自立発展が「正面突破戦」の実態であり、非核化の焦点が米国の敵視政策の撤回であることに変わりはない

(2020年4月24日)

金正恩委員長が昨年末の朝鮮労働党中央委員会総会(第7期第5回)で「正面突破戦」を宣言し[注1]、その後の動向が注目された朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)。先月から北朝鮮はミサイル訓練や実験などを繰り返しているが、朝鮮半島の非核化を平和的に実現できるかどうか米国政府の行動にかかっているという状況に変わりはない。

昨年末の朝鮮労働党中央委員会総会について、日本では金正恩が演説で「北朝鮮が保有することになる新しい戦略兵器を世界は遠からず目撃することになる」[注2]と述べたことが注目されたが[注3]、「正面突破戦」を宣言した金正恩の演説の要旨は、米国政府が北朝鮮に対する敵視政策を撤回することは当面ないとの前提で、

「自力更生」や「自給自足」によって国際社会による厳しい制裁を「正面突破」し、社会主義を発展させようということであり、演説はその実現ために各産業部門が取り組むべき課題に力点が置かれている。

具体的には、金正恩は、

「核問題がなくても、米国は別の問題で我々に難癖をつけ、米国の軍事的・政治的威嚇が終わることはないでしょう」、「敵対勢力の制裁と圧力を無力化して社会主義建設の新たな道を切り開くために、正面突破戦を開始しなければなりません」

と述べ、「今日の正面突破戦における基本戦線は経済部門」であり、なかでも「農業部門は正面突破戦を成功させるための主要攻略部門である」と明言している[注4]。金正恩が総会の終わりに述べた次の言葉が、「正面突破戦」が意味するところを最も明確に示しているだろう。「第7期第5回朝鮮労働党中央委員会総会の基本思想、基本精神は、情勢が好転することを座して待つのではなく、正面突破戦を展開すべきであるということです。」

言い換えれば、平穏に暮らそうとする我々に米国と敵対勢力が干渉してこないなどは夢にも思ってはならず、社会主義建設の行く手を阻む困難を乗り越えるために、自力更生の力で正面突破すべきであるということです[注5]。

実際、国営通信社である朝鮮中央通信を読むと、経済司令部と位置付けられている内閣の金(キム)オ(ジェ)龍(リョン)総理が頻りに産業施設などの視察に訪れていることや[注6]、北朝鮮の労働者が「正面突破戦」の宣言を受けて「奮闘」したり「革新を起こしている」様子をうかがい知ることができる。例えば、

「朝鮮労働党中央委員会第7期第5回総会で提示された綱領的課題を体して、祥(サン)原(ウォン)セメント連合企業所の活動家と労働者がより多くのセメントを生産するために奮闘している」[注7]、

「金正淑(キムジョンスク)平壤紡織工場の労働者たちが正面突破戦の最先頭に立って疾走するという熱意を抱いて織物の生産において革新を起こしている」[注8]等々。

また「正面突破戦」の「主要攻略部門」である農業部門では、「正面突破戦の初年である今年に朝鮮労働党が提示した新しい穀物生産目標を達成するための課題と方途」についての討議が「農業部門総括会議」で行われた

ことや[注9]、新しいリン酸肥料工場の建設や干拓地の建設が精力的に進められていること[注10]などを同紙は伝えている。リン酸工場については、とくに重点が置かれているようで、金才龍だけでなく複数の北朝鮮政府高官が視察に訪れている[注11]。

演説の中で述べられた軍事的な面は、あくまでこうした産業の強化を外国からの侵略によって妨害されないよう保証する必要性を説いたものに過ぎない。朝鮮中央通信[注12]は、金正恩が演説で、「前代未聞の厳しい挑戦と困難に立ち向かうための正面突破戦で確かな勝利を治めるためには、強力な政治的、外交的、軍事的保証がなければなりません」と述べたと伝えている。

北朝鮮が繰り返しているミサイル訓練や試射についても、それに対する「深い懸念」を国連安保理の会合の後に表明したヨーロッパの5か国に対する北朝鮮政府の反論からわかるように、朝鮮戦争開戦以来、未だに北朝鮮に対して向けられている米軍と韓国軍に対する自衛のためだというのが北朝鮮政府の立場だ。ヨーロッパ5か国の声明に対して北朝鮮外務省の報道官は次のような談話を発表した。

「ロケット砲兵の通常的な訓練までも糾弾の対象であり、何らかの『決議違反』になるのなら、われわれに目前にある米国と南朝鮮の軍事力は何でけん制し、わが国家はどのように守れと言うのか。

……現在のように無鉄砲にわれわれの自衛的行動を問題視すれば結局、われわれに自国の防衛を放棄しろと言うことと同じである」[注13]。

自主・自立・自衛を掲げる「チュチェ思想」に基づいて軍の近代化を図る北朝鮮の軍事政策は、米国の「核の傘」の下で米軍との連携を一層深め、憲法に違反して敵地攻撃能力の増強を図る日本や覇権主義国家の米国と比較して、その規模においても意図においても控えめだが、米国との戦争状態が依然として続いている以上、北朝鮮としてもそれに対応し得る軍事的措置を取らざるを得ないだろう。

北朝鮮が米国との交渉に関心を示さず、自力更生・自給自足の道を明確にして行動に移しているからといって、米朝両政府が朝鮮半島の平和と非核化を約束した2018年のシンガポール合意実現への道が完全に閉ざされたと考えるべきではない。

金正恩は演説の中で次のようにも述べている。「米国が北朝鮮に対する敵視政策を続けるなら、朝鮮半島の非核化は永遠にありえません。そして米国の敵視政策が撤回され、朝鮮半島に永続的で持続性のある平和体

制が構築されるまで、北朝鮮は国家の安全のために必要かつ必須の戦略兵器の開発を着実に続けていくことになります」、
「我々の抑止力強化の幅と深さは、北朝鮮に対する米国の態度によって適切に調整されることになります」[注14]。

米国政府が北朝鮮に対する敵視政策を撤回して北朝鮮との信頼関係を構築する姿勢を行動で示すなら、交渉による平和的な朝鮮半島の非核化への道は再び開かれると見るべきだろう。

(前川大 監視報告 No.22)

注1 「Fifth Plenary Meeting of Seventh Central Committee of Workers' Party of Korea Held」(『朝鮮中央通信』英語版、2020年1月1日)。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から「English」を選択後、「Fifth Plenary」で検索。

注2 注1と同じ。

注3 例えば、『「世界は新たな戦略兵器を目撃する」北朝鮮、4日間の総会閉会』(『朝日新聞』、2020年1月3日)、『正恩氏「世界が新兵器見る」米を威嚇「遠からず」党中央委』(『毎日新聞』、2020年1月3日)など。

注4 注1と同じ。

注5 注1と同じ。

注6 例えば、「金才龍総理が人民経済の複数の部門を視察」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年1月21日)、「金才龍総理が北倉(プクチャン)火力発電連合企業所、長山(チャンサン)鉸山、順(スン)川(チョン)燐酸肥料工場建設場などを視察」(同、2020年2月16日)など。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から「日本語」を選択後、それぞれ「人民経済の複数の部門」、「北倉火力」で検索し、該当する日付を参照。

注7 「沸き返る屈指のセメント生産拠点」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年1月9日)。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から「日本語」を選択後、「沸き返る屈指」で検索。

注8 「織物の生産において革新」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年2月20日)。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から「日本語」を選択後、「織物の生産」で検索。

注9 「2019年農業部門総括会議が開会」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年1月18日)。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から「日本語」を選択後、「農業部門総括会議」で検索し、該当する日付を参照。

注10 リン酸肥料工場については、「順川燐酸肥料工場の建設が総建築工事量の90%界線を突破」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年2月22日)、「完工の日を早めるために」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年4月2日)など。干拓地建設については、「干拓地の建設を本格的に推進」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年4月7日)。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から「日本語」を選択後、それぞれ「順川燐酸肥料工場」、「完工の日を早める」、「干拓地の建設を本格的」で検索し、該当する日付を参照。

注11 「金才龍総理が人民経済の複数の部門を視察」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年1月21日)、「朴奉(パクボン)珠(ジュ)党副委員長が複数の単位を視察」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年2月3日)、「崔(チェ)龍(リョン)海(ヘ)委員長が順川燐酸肥料工場の建設場を視察」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年2月5日)など。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から「日本語」を選択後、それぞれ「人民経済の複数の部門」、「朴奉珠党副委員長」、「崔龍海委員長」で検索し、該当する日付を参照。

注12 注1と同じ。

注13 「朝鮮外務省代弁人 われわれの通常的な訓練を非難する一部の国々の無分別な行為を糾弾」(『朝鮮中央通信』日本語版、2020年3月7日)。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から「日本語」を選択後、「無分別な行為を糾弾」で検索し、該当する日付を参照。

注14 注1と同じ。

(1) 米朝協議

11. ボルトンのトランプ評にかかわらず、シンガポール合意は朝鮮半島の非核化と平和への基礎となる文書だ

(2020年8月13日)

米国のドナルド・トランプ大統領の資質を疑うジョン・ボルトン前大統領補佐官の回顧録「それが起きた部屋 (The room where it happened)」が世界的な注目を浴びている。トランプ政権の外交の内幕を暴露した著書には、トランプが「国益」より大統領の「再選」や「宣伝」を優先していたことを示すエピソードが数多く示されており、対北朝鮮政策に関しても例外ではなかった。

2018年6月にシンガポールで行われた史上初の米朝首脳会談について、ボルトンは、トランプが直前の打ち合わせで「これは宣伝の練習問題のようなものだ」と言っていたことを紹介し、「彼が首脳会談全体をどう見ていたかを示している」と述べるとともに、「中身がなくてもコミュニケに署名し、勝利宣言の記者会見を開き、そして町を出る」と述べていたとも記している [注1]。また、米韓合同軍事演習の縮小を求める北朝鮮の金正恩委員長に対して、トランプがいつもの調子で「演習は挑発的で時間とお金の無駄だ」と同意し、「金正恩が米国にたくさんのお金を節約させてくれた」と述べて金正恩の大きな笑いを誘ったエピソードなどが記されている [注2]。2019年2月のハノイ会談についても、ワシントンで行われるマイケル・コーエン元顧問弁護士の、トランプの「ロシア疑惑」に関する証言の影響を薄めるために、会談の「退席」と「合意」のどちらを取るかを選んでいく様子を詳しく述べている。その有様を、ボルトンは「個人的な問題の出血が国家安全保障のなかに流れ込んでいる」と表現した [注3]。また、一方で、ボルトンは自身の分析として、シンガポール会談について、「(会談は) 韓国の創造物であって、金正恩や我々の真剣な戦略よりも韓国の『南北統一』の課題に関連していた」と主張した [注4]。

このように、ボルトンは、米朝会談をトランプの資質や取り組みの姿勢からも、その全体的な枠組みからも、歴史のあだ花であるかのように印象付けている。トランプの資質に関する記述が多く読者の共感を誘う部分が

あることは事実であるが、そのことによって私たちの多くが米朝会談に関する判断を誤ることがあってはならないであろう。

そのためには、ボルトンがそもそも2018年以降の米朝交渉をどう考えているのかを知る必要がある。

著書の中でも随所に述べているように、ボルトンは北朝鮮が屈服するまで経済制裁と軍事圧力を続け、体制崩壊に導くのが唯一の正しい道であるという、強硬な主張の持ち主である。たとえば、米朝会談の場所がシンガポールに決まるまでの時期に、彼は会談について「私の希望は全てが潰れればいいということだった」と述べており [注5]、その後も同僚のマイク・ポンペオ國務長官や日本政府と協力して、トランプが大幅な「譲歩」や朝鮮戦争終戦宣言を行わないよう奔走したことを記している。ベトナム・ハノイでの首脳会談についても、北朝鮮の段階的な非核化という方針を事実上容認していたステイブン・ビーガン北朝鮮担当特別代表(当時)の作成した共同声明案を「阻止」することができたのは、事前に繰り返し「合意なしで退席」という選択肢をトランプに叩き込んだブリーフィングの成果だと述べている。「2度目のブリーフィングも上首尾であった。ハノイでは安売りをしないという正しい思考の枠にトランプを閉じ込めるのに、できそうなことが全部できた。」 [注6]。

日本社会では、米朝首脳会談において北朝鮮にのみに非核化を要求するボルトンの強硬姿勢や、朝鮮戦争終戦宣言や段階的な非核化の合意を阻止したボルトンの行動が肯定的に受け止められる傾向がある。しかし我々は本当に、ボルトンのおかげで、大統領再選を狙うトランプが北朝鮮と安易な合意をしなくてよかったと安堵すべきなのだろうか。

ボルトンは大国主義、軍事主義の外交政策で有名な人物だ。ボルトンの主導した政策の結果、世界各地でたく

さんの人々が苦しめられている。最近では、米国がイラン核合意から離脱しイランへの制裁を再開させたが、その結果、イラン人は医薬品の不足や物価の高騰などに苦しめられている。またボルトンは、ニューヨークタイムス [注7] に寄稿した「イランの爆弾を止めるためにはイランを爆撃せよ」と題する記事の中でオバマ政権の対イラン政策を批判し、「軍事攻撃だけがイランの核開発を阻止できる」と主張していたが、実際に2019年に大統領補佐官としてトランプにイランへの軍事攻撃を進言している。他にもベネズエラの政権転覆の企てやロシアとの中距離核戦力 (INF) 全廃条約破棄など、ボルトンはいくつもの国を破壊したり世界の平和を脅かす政策を主唱してきた。

米国の対北朝鮮政策でも、ボルトンの強硬路線は、東アジアの平和や安全に反する結果を招いている。クリントン政権の時代に合意された「米朝枠組み合意」を快く思っていなかったボルトンは、合意が北朝鮮のプルトニウム生産活動を完全に止めていたにもかかわらず、根拠の乏しい北朝鮮のウラン濃縮疑惑を口実にブッシュ政権下で合意の破棄を主導した。その結果、北朝鮮は核開発を再開し現在の核保有につながっている。

また、前述のように、ボルトンはハノイ会談でトランプがシンガポール合意の履行のために段階的な非核化で北朝鮮と合意しようとしたビーガンらの動きを阻止するために奔走したが、その結果が、現在の米朝交渉の膠着状態につながった。ハノイ会談の約半月後に外国メディア向けの記者会見を行った崔善姫^{チェソンヒ}外務次官は、「会談でわれわれが現実的な提案を提示したところ、トランプ大統領は合意文に『制裁を解除しても、朝鮮が核活動を再開する場合には制裁は可逆的である』という内容を含めるならば、合意が可能かもしれないという伸縮性のある立場」をとっていたにもかかわらず、ボルトンとポンペオが「敵対感と不信の感情で、両首脳間の建設的な交渉努力」を妨害したために合意に至ることができなかったと述べて米国政府に対する不信感をあらわにし、将来について「今回のような交渉に臨む意欲も計画もありません」と結論するに至った [注8]。崔善姫の言う「現実的な提案」については、李容浩^{リヨンホ}外相がハノイ会談直後の緊急記者会見で、米国側が「民需経済と人民生活に支障を与える制裁」を解除することを条件に、北朝鮮が「寧辺地区のプルトニウムとウランを含む全ての核物質の生産施設を、米国専門家の立会いのもとで、両国技術者の共同作業として永久に、完全に廃棄」し、「核実験と長距離ロケット発射実験を永久に中止する」ことを文書で

「確約」することだったと説明している [注9]。ニューヨークタイムスはハノイ会談でボルトンとポンペオが、北朝鮮側が受け入れないことを承知でトランプに全ての核施設の廃棄を要求するよう進言していたと伝えていたが [注10]、ボルトンの今回の著書は、上記の北朝鮮側の証言やニューヨークタイムスの報道を裏書きするものとなっている。

つまり、ボルトンたち強硬派は、イラン核合意や INF 全廃条約と同じようにシンガポール合意そのものを葬ろうと画策しているのである。

シンガポール合意はトランプの公私混同の例ではない。トランプの最優先事項が大統領再選であろうとなかろうと、私たちにとって重要なことは、シンガポール合意によって米朝両首脳が何に合意したか、その合意が今後の米国と朝鮮半島、さらには北東アジアの人々の平和と安全にとって役に立つかどうか、である。

その点、ボルトンがどのように酷評しようとも、シンガポール合意は画期的な重要性をもっている。70年近く戦争状態にあった2つの国の首脳が初めて和解に向かって会談したという、会談自身がもつ歴史的な意味をまず指摘しなければならない。とりわけ、秘密に閉ざされた国の、外交デビューを果たしたばかりの若い指導者が、世界注視のなかでテレビに登場し、普通の人間としてその表情を見せたことは、その後の変化の可能性を示唆した。

合意された共同声明の内容は、期待にふさわしい要点を押さえたものとなった。両国は、将来に向かって2つの基本的な合意をした。「平和と繁栄をめざす新しい米朝関係を構築すること」「朝鮮半島に永続的、かつ安定的な平和体制を構築すること」である。出発点として、「トランプは北朝鮮に安全の保証を与えることを誓約し、金正恩は朝鮮半島の完全な非核化に向けた強く揺るぎない誓約を行った」 [注11]。シンガポール共同首脳宣言のこれらの内容は、米朝関係の改善をめざす限り、どの政権にとっても基礎になるものであり、その具体化に努力すべきものになるであろう。米国においては、クリントン政権の達成した合意を次のブッシュ政権が破棄したような愚行を、11月の選挙で勝利した次の政権が犯すようなことがあってはならない。

ハノイ会談が失敗して以後、北朝鮮は2019年末を期限として、米国の北朝鮮への敵視政策の転換を待った。また、経済制裁が続くことを前提として経済の自力更生

をめざすという厳しい道をとる方針を明らかにした。新型コロナウイルスの中で、人々の生活は苦しさを増しているであろう。しかし、現在のままの米国との交渉を拒みつつも、北朝鮮は非核化交渉の窓は閉じていない。^{キムヨジョン}金与正朝鮮労働党第一副部長は、7月10日、年内の米朝首脳会談の可能性はないとしつつ、次のように述べている [注12]。「われわれは決して、非核化をしないと

いうことではなく、今はできないのだということをはっきりさせておく。朝鮮半島の非核化を実現するには、われわれの行動と並行して相手側の大きな変化、すなわち、不可逆的な重大措置が同時に必要であることを、米国は忘れてはならない。」

(前川大、梅林宏道 監視報告 No.24)

注1 John Bolton, *The Room Where It Happened*. Simon & Schuster, 2020. 106 ページ。

注2 注1と同じ、110 ページ。

注3 注1と同じ、324 ページ。

注4 注1と同じ、78 ページ。

注5 注1と同じ、79 ページ。

注6 注1と同じ、322 ページ。

注7 John Bolton, “To Stop Iran’s Bomb, Bomb Iran”, 『ニューヨークタイムス』、2015年3月26日。

<https://www.nytimes.com/2015/03/26/opinion/to-stop-irans-bomb-bomb-iran.html>

注8 崔善姫外務次官の発言 (『NEWSIS』韓国語、2019年3月15日)。

http://www.newsis.com/view/?id=NISX20190325_0000598643

崔善姫発言は「在日本朝鮮人総联合会中央本部」国際・統一局通信 No.766(2019年3月26日)に日本語訳されている。

注9 李容浩外相の記者発表。『ハンギョレ』に全文 (韓国語)。2019年3月1日。

http://www.hani.co.kr/arti/international/international_general/884116.html

注10 David E. Sanger and Edward Wong, “How the Trump-Kim Summit Failed: Big Threats, Big Egos, Bad Bets,” 『ニューヨークタイムス』 (2019年3月2日電子版)。

<https://www.nytimes.com/2019/03/02/world/asia/trump-kim-jong-un-summit.html>

注11 シンガポール米朝首脳共同声明 (2018年6月12日)。

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/joint-statement-president-donald-j-trump-united-states-america-chairman-kim-jong-un-democratic-peoples-republic-korea-singapore-summit/>

注12 『朝鮮中央通信』英語版、2020年7月10日。

<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付で検索。

(2) 経済制裁

1. ハノイ会談は失敗であったとは言えない。国際社会は段階的制裁緩和について中・口を含む多元外交の役割を検討すべきである

(2019年3月11日)

2月27-28日にハノイで開催された2回目の米朝首脳会談は合意文書がないままで終了した。会議に向かって米国において外交方針の変化があり、相互の要求を取り入れた何らかの中間的措置に合意するのではないかという期待があった。にもかかわらず、成果文書がないまま終了したことで、メディアや関係者の論評に「決裂」とか「失敗」とかの見出しが目立った。

しかし、そうだろうか？サミットで得られたものの大きさを、今後の交渉の基礎となる相互の認識の前進という尺度で測るならば、サミットは重要な成果を残している。しかも、その認識の前進はトップダウンの特徴をもつ両国の指導者の現状を考えると、サミット開催を通じてのみ得られたものであただろう。一方で、認識の前進によって状況が今後どのように展開するかには評価の尺度を置くとすれば、我々は予測困難な状況におかれている。両国ともサミットの結果を消化するのに、まだ時間を要するであろう。次の会議までの時間がどのように推移するかを決定する因子は、米朝関係という狭い範囲を超えて広範囲にわたり、複雑である。

このような状況において、本監視報告においてはハノイ・サミットの意義について、今後のために最低限押さえておくべき認識を整理することにする。

(1) シンガポール合意の履行過程は軌道上にあり、脱線していない。

ほとんどの論評において強調されていないが、この単純な事実をまず確認しておくことが重要である。ハノイにおいて合意に達しなかったことに起因して、シンガポール合意そのものの基礎を疑う議論が生まれているからである。現在の米朝交渉の枠組みは2018年6月12日のシンガポール首脳会談における米朝首脳共同声明によって作られている。両国ともその枠組みの前提をハノイにおいて再確認した。

米国の立場からは、ポンペオ国務長官が直後の記者会見において、「金正恩委員長はこの旅の中で、非核化に完全に準備が出来ていると繰り返し確認した」と述べる

とともに「(非核化の)見返りに朝鮮半島の平和と安定と北朝鮮人民に対して明るい未来を供与する」のが協議の目的であると述べた。[注1]

一方、DPRKの側においては、朝鮮中央通信(KCNA)が、会議の翌日に異例の速さでハノイ会議の結果について次のように報道した。「両国の最高指導者は、一対一会談や拡大会議において、シンガポール共同声明の履行という歴史的な行程において顕著な進展があったことを高く評価した。」「会議において、両指導者は、朝鮮半島において緊張を緩和し、平和を維持し、完全に非核化するために両者が行った努力や積極的な措置が、相互の信頼を醸成し不信と敵意で彩られた数十年の米朝関係を根本的に転換するのに極めて意義深いとの、共通の理解をもった。」[注2]

すなわち、米国もDPRKも、単に北朝鮮の非核化ではなくて、それぞれの国が責任をもつより大きな枠組みについて、シンガポールにおいて約束をしたことを再確認し、ハノイにおいてもその文脈を理解していることを示した。ただ、メディアの関心の偏りに起因する側面が大きいと思われるが、米国の高官たちの発言においては、この点への強調が弱いことも、指摘しておく必要があるだろう。

(2) 米朝とも相手のボトムラインの要求が何であるかを知るとともに、その要求の背景にある相手国の事情について理解を深めた。

ハノイにおける首脳会談に向けて実務協議が積み重ねられてきたが、その結果、両首脳が署名するための合意文が準備されていた。いわば「幻のハノイ合意」が存在したのである。トランプ大統領は2月28日の記者会見において「私は今日署名することもできた。そうしたらあなた方は『何とひどい取引だ。彼は何とひどい取引をしたんだ』と言っただろう。…今日何かに署名することは100%できた。実際、署名するための文書はできていた。しかし、署名するのは適当ではなかったのだ」と述べている。[注3]つまり、実務レベルで合意された

文書の内容では米国民の喝采は得られないという判断が[注4]、トランプに北朝鮮に対するより高い要求を出させた。それが北朝鮮には呑めない内容であり、交渉は行き詰まった。

そうだとすると、首脳間で行われたこの交渉によって、米国も DPRK も、相手国の要求とその背景にある事情について理解を深める掛け替えのない機会を得たはずである。記者会見の中で、トランプ大統領が次のような言葉を述べたことは記憶に値する。「制裁強化について話したくない。(今も)強い制裁だ。北朝鮮にも生きなければならない多数の人民が居る。そのことは私にとっては重要なことだ。」「金委員長をよく理解できたので、私の姿勢のすべてが全く変わった。彼らにも見解があるのだ。」

実務レベルの合意、すなわち「幻のハノイ合意」、が何であったかに関する正確な情報はない。しかし、そのような中間的措置に関する合意が存在したという事実は重要な意味をもっている。それは、今後の両国の折衝の重要な基礎となりうるからである。

トランプ大統領の記者会見に反論するために、3月1日の未明に北朝鮮の李容浩^{リヨンホ}外相が記者会見^{チェ}を行い、崔善姫^{ソンヒ}外務次官が質疑に応えた。[注5] そうするとその直後に、ポンペオ国務長官と同行した国務省高官がマニラで記者会見を行った。[注6] これらの情報を総合すると、準備されていた中間措置に関する合意文書の内容は、寧辺の核関連施設(ウラン濃縮設備、プルトニウム生産炉と抽出施設を含む)の全てを検証を伴う形で完全廃棄することと北朝鮮に加えられている制裁措置の何らかの緩和を中心に構成されていたと推定される。北朝鮮が2016年以後の制裁決議5件に含まれる民生関連の制裁緩和を要求したと説明しているが、準備されていた合意文がそれを含んでいたのか、それは首脳合意で勝ち取ろうとした要求項目であったのかは明確でない。北朝鮮は核実験や長距離ロケット発射実験を永久に中止することを文書確認する用意があったと李容浩外相が述べているので、この内容が合意文書に含まれていた可能性がある。

トランプ大統領が「幻のハノイ合意」を超えて要求した内容についても明確な情報はない。トランプ大統領は、追加要求の中に寧辺の外にある第2ウラン濃縮設備の廃棄が含まれたことを記者会見で認めているが、同時に「それよりも多くのことを指摘した」と述べている。[注7] さらに、国務省高官は、シンガポール合意には含まれていない「北朝鮮の大量破壊兵器の完全な凍結」を要求したことすら述べている。[注8] これらの要求がハ

ノイ交渉の行き詰まりの直接の原因となったとしても不思議ではない。

(3) 米朝2国間交渉による中間的措置の合意探求だけではなく、中間段階における制裁強度の正統性について国際的な議論が必要となっている。

以上の整理をふまえると、今後の展開について考えられるもっとも分かり易い道筋の一つは、ハノイ会談を基礎にして中間的措置について新しい合意点を追求することであろう。それは「幻のハノイ合意」を基礎にした足し算による均衡点の探求になる。「幻のハノイ合意」よりも低いレベルの合意はあり得ない。ハノイ会談の事前に報道された①戦争終結宣言あるいは平和宣言、②平壤への米連絡事務所の設置などの他に、③不安要因となりうる今後の米韓合同演習の規模や性格に関する暫定的な合意、④経済制裁の緩和についての北朝鮮の5件の要求よりも低いレベルの緩和措置、⑤南北の経済協力に付随して必要な範囲に限定した制裁緩和、⑥平和利用の担保を条件にした北朝鮮の宇宙や原子力開発に関する制限の緩和と核・ミサイル施設の公開の拡大、などが、そのような追加項目になりうるであろう。

ハノイ会談は、このような努力と平行して、経済制裁の緩和に関してより本質的な課題の探求が必要になっていることを示している。安保理決議による北朝鮮への制裁は、単に米国だけではなく国連加盟国全体が関係すべき事案である。にもかかわらず、このことが米朝会談における核心のテーマになりつつある。国際社会は、とりわけ、北朝鮮と関係の深い安保理常任理事国である中国とロシアの果たすべき役割について関心を深め、声を挙げるべきであろう。

北朝鮮は、南北間の板門店宣言と9月平壤宣言、及び米朝間のシンガポール共同声明によって、制裁の原因となっている核兵器・ミサイルの開発から脱する方向へと国家方針を転換した。その転換には、北朝鮮が感じてきた脅威の除去と朝鮮半島の平和と安定が必要であるという内容がこれらの共同宣言、声明には盛り込まれている。この内容は国際社会も十分に納得できるものである。宣言、声明に盛り込まれた合意事項の履行が段階的に行われてゆくと、制裁の段階的解除を伴うべきであるという議論は、安保理制裁決議の正統性を維持するために避けてはならない議論である。とりわけ、中国やロシアがこのような議論をリードして国際社会に提起することは、北朝鮮が現在の共同宣言・声明の履行への意欲を維持し高めることに大きく貢献すると思われる。歴史上最

強といわれる現在の制裁強度を維持すべきであるとの一部の国の考え方の正統性が客観的に吟味されなければならないであろう。

(梅林宏道 監視報告 No.7)

注1 マイケル・R・ポンペオ「随行記者との会見」、米務省・外交の現場（2019年2月28日） <https://www.state.gov/secretary/remarks/2019/02/289785.htm>

注2 「金正恩最高指導者とトランプ大統領が2日目の会談をもつ」（KCNA、2019年3月1日） <http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から、英文記事を日付で検索できる。

注3 「トランプ大統領のハノイでの記者会見における発言」（ホワイトハウス HP、2019年2月28日） <https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-press-conference-hanoi-vietnam/>

注4 ハノイ首脳会談とほぼ同じ時刻に、米国ではトランプ氏の元顧問弁護士マイケル・コーエン被告による米議会証言が行われ全米にテレビ中継された。コーエン被告はトランプ氏の犯罪を詳細に証言し米社会に衝撃を与えた。この同時進行の出来事がハノイ・サミットに影響したことは否めない。

注5 李容浩外相の記者発表全文。（『ハンギョレ』（韓国語版、2019年3月1日）

注6 米務省「国務省高官の随行記者への説明」（米務省 HP、ペニンシラ・ホテル、マニラ、2019年2月28日） <https://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2019/02/289798.htm>

注7 注3と同じ。

注8 注6と同じ。

(2) 経済制裁

2. 米の強硬路線への回帰は誤りであり、経済制裁の段階的緩和を追求する方向へ方針転換すべきである

(2019年4月1日)

2月27-28日にハノイで開催された2回目の米朝首脳会談が不調に終わって以来、朝鮮半島をめぐる情勢が悪化の兆しが見えている。

米国の外交方針において、強硬路線の復活がみられる。会談から一週間後の3月7日に米務省で開かれた特別ブリーフィングにおいて、国務省高官は次のように段階的非核化を否定する方針を明確にした。[注1]

記者の質問：北朝鮮交渉に関するトランプ大統領の顧問団にはいろいろなメンバーがありますが、大統領がハノイで最終的にとったオール・オア・ナッシング戦略に全員が同意していたと自信をもって言えますか？というのは、サミットに至る数週間の間に顧問団の中の他の人たちが主張していたようなステップ・バイ・ステップのアプローチをと

らないという大統領の決定について、ボルトン氏よりも大きな影響力を持ったのではないかと、私には思えるからです。

国務省高官：政権内にはステップ・バイ・ステップのアプローチを主張する者は一人もいません。どの場合にも、目指すものは、他の全てのステップがとられるための条件としての北朝鮮の完全な非核化です。長期間にわたる段階的なアプローチをとるとするのは過去の交渉の大きな特徴でした。正直言って、これまでの場合、それは双方が少なくとも表面上約束した結果を生むのに失敗してきました。1994年枠組み条約の交渉も6か国協議もそうでしょう。したがって我々は別のやり方をしようとしています。大統領は、もし北朝鮮

がすべての大量破壊兵器と運搬手段を放棄するならば、北朝鮮をこの方向にもってゆくよう個人的に力を注ぐことを金委員長に十分に明確にしてきました。

このようにして、トランプ政権が一致して段階的アプローチはとらないという方針が明確にされた。しかも、その理由として過去の交渉の失敗は段階的アプローチをとったせいであるという、根拠のない理由を掲げた。この方針は、監視報告5で紹介したスチーブン・ビーガン米北朝鮮問題特別代表のスタンフォードにおける演説の論調と異なる。

しかし、ビーガン自身、3月11日、カーネギー国際平和財団主催の核政策会議に登場して、この国務省高官の発言を再確認した。ビーガンとの対話のファシリテーターであったニューヨークタイムズのヘレン・クーパー国防総省特派員が、ビーガン自身のスタンフォードにおける発言と、上記の国務長官の発言の両方を対比しながら引用して、「どちらなのですか？」と質問した。ビーガンは「私には、(2つの発言の間の)意味の違いが分からない」と応えつつ、次のように結論した。[注2]

「我々は、非核化を段階的に進めるつもりはない。大統領はこのことをはっきりしてきたし、これは米国政府の一致した立場だ。…我々の立場は、北朝鮮の大量破壊兵器計画の全体に対して北朝鮮に課せられている経済的な圧力を、すべて解除するだろうというものだ。」

「トランプ政権は、大統領から部下に至るまで、これらの制裁を北朝鮮が非核化プロセスを完了するまで解除しないということを明確にしてきました。」

この日のビーガンの説明によると、現在のトランプ政権の対北朝鮮外交方針は次のように要約できる。シンガポール首脳会談で米朝は4つの合意をした。(1) 新しい米朝関係の構築、(2) 永続的、安定的な平和体制の構築、(3) 朝鮮半島の完全な非核化、(4) 遺骨回収の努力、の4つである。これらは相互にリンクしているので、同時並行的に進める用意がある。しかし、非核化がすべての基礎になる。非核化を一気に行えば他のことも一気に進むことを北朝鮮に説得している。「部分的な非核化に対して、経済制裁の一部解除の可能性はあるのか」という質問があったが、それにはビーガンの明確な回答はなかった。完全に否定した訳でもなかった。

3月30日にロイター通信は、トランプ大統領が金正恩委員長に手渡したという、米国の非核化要求の内容を書いた一枚の紙を入手し、独占記事を書いた。[注3]

そこには北朝鮮の核兵器の核物質のすべて米国に引き渡すなどの要求が書かれていたという。それは、ボルトン米大統領特別補佐官(国家安全保障担当)が主張していたいわゆるリビア方式と呼ばれたものを想起させる内容である。考えにくいだが、トランプ政権が一気に進めたいとする非核化の内容がこのようなものであったことも否定できない。

いずれにしても、「段階的でない非核化」方針は現実性のない空想に近い。米国と北朝鮮の間に容易には拭えない相互不信の長い歴史がある。そんな中で、北朝鮮が米国への唯一の戦争抑止力と考えて保有した核兵器を一気に放棄させることは、不可能であろう。このような方針にトランプ政権がこだわっているとすると、米朝交渉は歴史的な機会を失ってしまう危険がある。

3月15日、平壤においてDPRKの崔(チェ)善(ソン)姫(ヒ)外務次官が駐在外交官や海外記者を集めて会見を行った。このような危険に対する警告を発するための会見であった。AP通信、タス通信が外国記者として出席していたことが確認されている。3月25日には、韓国のインターネットメディアNEWSISが、崔次官のその時の冒頭発言のテキスト全文を入手し公表した。AP通信の記事[注4]から伝わるよりも、NEWSISのテキスト全文[注5]から伝わるものの方が、より冷静であり、その分だけ今後の交渉に余地があると感じさせる。

崔次官の冒頭発言でもっとも重要な部分は次の一節であろう。

「(ハノイの)会談でわれわれが現実的な提案を提示したところ、トランプ大統領は合意文に『制裁を解除しても、DPRKが核活動を再開する場合には再び制裁が課せられる』という内容を含めるならば、合意が可能かも知れないという、伸縮性ある立場を取りましたが、米国務長官のポンペオやホワイトハウス国家安保補佐官のボルトンは既存の敵対感と不信の感情で、両首脳間の建設的な交渉努力に障害がもたらし、結局、今回の首脳会談では意味ある結果が出ませんでした。」

これによると、トランプ大統領は制裁の部分的解除に柔軟な姿勢を示したが、ポンペオ国務長官とボルトン特別補佐官が反対した、ということになる。

本監視報告において「米朝交渉において段階的制裁緩和」が鍵となることを繰り返して強調してきた。そのことが現実になってきた。北朝鮮は、そもそも安保理決議による北朝鮮制裁は不当であり、これを認めない立場をとってきた。これについては、さまざまな賛否の意見が

あるであろう。しかし、崔発言の中には「われわれがこの15か月間、核実験と大陸間弾道ミサイルの試験発射を中止している状況のもとで、このような制裁が残り続ける何の名分もありません。それについては国連安保理が一層明確に答えることができると思います」という発言がある。この部分は、ほとんどの人々の市民感覚からして違和感のない主張であろう。強い制裁が北朝鮮を対話に導いたとする主張に一理がありうるにしても、北朝鮮がすでに対話を始めており、対話を継続する意思がある現段階において、強い制裁の維持にどのような合理性があるだろうか。今は、制裁が対話の継続を壊そうとしているのである。

国連安保理が北朝鮮に加えてきた制裁決議の中には、ほとんど共通して次の文言がある。

「安保理は、DPRKの行動を連続した再検討の下に置き続け、DPRKの遵守状況に照らして、必

要に応じて（制裁）措置を強化したり、修正したり、留保したり、解除する準備がある。」（例えば、最新の制裁決議S/RES/2397（2017）においては主文28節[注6]。その前の制裁決議S/RES/2395（2017）においては主文32節[注7]）つまり、安保理の制裁決議は、北朝鮮の遵守状況に応じて制裁を強化したり緩和したりすることを前提として決議されている。だからこそ、これまで安保理は北朝鮮の核実験やミサイル発射のたびに段階的に制裁を強化してきた。同じように、現在の状況において、段階的に制裁緩和を議論するのが安保理の当然の務めである。

市民社会が声をあげて、米国のみならず自国政府や国連安保理に行動を促すべきであろう。

（梅林宏道、平井夏苗 監視報告 No.8）

注1 北朝鮮に関する米務省高官の特別ブリーフィング（2019年3月7日）

<https://www.state.gov/r/pa/prs/ps/2019/03/290084.htm>

注2 「米特別代表スチーブ・ビーガンとの会話」（カーネギー国際平和財団・2019年核政策国際会議、2019年3月11日）

<https://s3.amazonaws.com/ceipfiles/pdf/NPC19-SpecialRepresentativeBiegun.pdf>

注3 「独占記事：一枚の紙でトランプは金に核兵器を差し出せと要求」、ロイター通信、2019年3月30日

<https://www.reuters.com/article/us-northkorea-usa-document-exclusive/exclusive-with-a-piece-of-paper-trump-called-on-kim-to-hand-over-nuclear-weapons-idUSKCN1RA2NR>

注4 エリック・マルマッジ「北朝鮮公職：金は米国との対話と発射モラトリアムを再考している」（AP通信。2019年3月16日）

<https://www.apnews.com/5e747986f9204bd88ed0b38ab314c22a>

注5 NEWSISの記事（韓国語）。2019年3月25日

http://www.newsis.com/view/?id=NISX20190325_0000598643

崔善姫冒頭発言の全文は「在日本朝鮮人総联合会中央本部」国際・統一局通信 No.766（2019年3月26日）に日本語訳されている。

注6 [https://undocs.org/S/RES/2397\(2017\)](https://undocs.org/S/RES/2397(2017))

注7 [https://undocs.org/S/RES/2375\(2017\)](https://undocs.org/S/RES/2375(2017))

(2) 経済制裁

3. 英独仏が開催を呼びかけた国連安保理は、北朝鮮への制裁ではなくシンガポール米朝合意の履行促進を協議すべきであった

(2019年8月28日)

6月30日、板門店における米朝首脳会談において、米朝は7月中旬の実務者協議に合意したが、米側から「新しい計算法」に基づく提案が出てこないため、未だに実現していない。

この2か月間は、米韓合同軍事演習の実施を巡り、米朝、南北の対立が表面化した。朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)は、米韓合同演習は、北朝鮮を敵視するものであり、米朝シンガポール合意や南北板門店宣言に反するとして、演習の中止を強く求め続けた。米韓は、演習に「同盟 19-2」のように呼称を付けるのを止め、前半を「危機管理参謀訓練」(8月5日～8日)、後半を「米韓合同指揮所訓練」(8月11日～20日)と名称を変更するなどしたものの〔注1〕、予定通りの軍事演習を実施した。これに対し、北朝鮮は、米韓合同演習を前後して、7月25日以来現在まで、7回(7月25日、31日、8月2日、6日、10日、16日、そして24日)の短距離弾道ミサイルなどの発射実験を繰り返した。

北朝鮮の短距離ミサイル発射に対して英独仏は安保理の開催を要求し、8月1日に非公開会議が開かれた。3か国は、会議終了後、記者会見を行い〔注2〕、北朝鮮の短距離弾道ミサイル発射を非難する短い共同声明を発した〔注3〕。声明は、過去数日間の北朝鮮による弾道ミサイル発射は、「国連安保理決議に違反するものとして繰り返し非難する」と述べ、「北朝鮮の核および弾道ミサイル計画が解体されるまで、国際的制裁はそのまま維持され、完全に執行されなければならない」と、制裁執行の継続を強く主張した。

これに対し、北朝鮮は、「朝鮮中央通信」を通じて、即座に英独仏の動きを強く批判する外務省報道官の談話を発表した〔注4〕。それによると、英独仏は、「韓国での戦争演習と先端攻撃兵器の韓国への輸送」を問題にしないまま、「飛翔体の射程ではなく、弾道ミサイル技術に基づく発射自体を問題」にしようとしており、これは、主権国家の自衛権を完全に放棄するよう迫るに等しい行為であると反発している。そして3か国の無分別な言動は、朝鮮半島情勢の緊張を抑制するのではなく、むしろ悪化させることになるかと警告した。ここでの「先端攻撃兵器の韓国への輸送」というのは、韓国が米国から購入したステルス戦闘機 F35A が韓国空軍基地に最近到着し

たことを指している。無人偵察機グローバルホークも到着する予定である。

8月1日の安保理会議では、安保理としての声明などは出されなかった。会議での議論の詳細は伝えられていないが、これは当然の結果であろう。安保理で発言力のある米国が、米朝間のシンガポール合意の枠組みを重視し、短距離弾道ミサイル発射を安保理決議違反として問題にする意思がなかったからである。トランプ大統領はツイートで、「ミサイル発射は国連では問題かもしれないが、シンガポールの約束に違反していない」と主張し〔注5〕、仮に弾道ミサイルであったとしても短距離であれば問題にしないことを表明している。

今回の安保理会議で表面化したもっとも深刻な問題は、英独仏の情勢認識の古さと偏りである。これらヨーロッパ3か国は、米国とは少し離れた位置から朝鮮半島の平和・非核化プロセスに関して、将来的には国際的な調停的役割を果たし得る国々であり、それだけに問題はより深刻である。

8月1日の共同声明を読む限り、英独仏3か国は朝鮮半島の非核化が具体的に前進するのは米朝間の協議によってであるという認識はもっているようである。しかし、7月中旬とされた実務者協議がなぜいまだに実現していないのか、今後の米朝協議の前進のためには現情勢下で何が求められるのか、といった核心の問題について、共同声明には3か国の認識がまったく述べられていない。のみならず、3か国は「北朝鮮に対して、完全かつ検証可能で不可逆的な非核化(CVID)に向けて具体的な行動を取るよう要求する」「…北朝鮮の真剣な努力が朝鮮半島の安全と安定を保証する最善の道である」と述べるなど、北朝鮮への上から目線からの要求のみを掲げた、初歩的な主張を繰り返している。これは、現段階で安保理が果たすべき役割ではない。

本監視報告 No.10 でも指摘されているが、国連安保理は、2006年10月14日の決議1718以来、2017年まで10回にわたり北朝鮮に対し、「核実験」と「弾道ミサイル技術を用いたすべての発射」を禁止し、核兵器及びすべての大量破壊兵器(WMD)とそれらの計画、および弾道ミサイル計画を廃絶することを要求する安保理決議を採択してきた。しかし、安保理の経済制裁決議

による 11 年以上にわたる状況改善の努力は効を奏することができなかった。この状況を打破したのは、2018 年からの米朝首脳会談の実現であり、米朝シンガポール共同声明という成果物である。この共同声明の合意の履行によって、安保理決議が制裁によって達しようとした目標についても実現に向けて重要な一歩前進をはかる条件が生まれたのである。

3 か国を含めた安保理の関係国は、今こそ、米朝シンガポール合意の順調な履行を支援するために安保理がどのような役割を果たし得るかを議論すべきである。状況にそぐわない「弾道ミサイル技術を用いたすべての発射」云々という安保理決議を根拠にした北朝鮮への制裁を自己目的化した議論は、非核化への情勢改善に貢献しない。そもそも北朝鮮に対する一連の安保理決議は、「弾道

ミサイル技術を用いたあらゆる発射を禁じる」という、例のないミサイル制限を加えたために、かえって身動きできなくなっていることにも、安保理は冷静な目を注ぐ必要がある。

(湯浅一郎、梅林宏道 監視報告 No.14)

追伸：本報告を書き終えた直後の 8 月 27 日、英独仏の要請によって 2 度目の同趣旨の国連安保理が開催され、3 か国は 8 月 1 日とほとんど同内容の共同声明 [注 6] を発表した。本報告の趣旨はますます重要性を増している。

注 1 「韓米きょうから合同指揮所演習 北の武力示威にも警戒」(『聯合ニュース』、2019 年 8 月 11 日)。

<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20190811000600882?section=news>

注 2 「ロイター通信」2019 年 8 月 2 日。 <https://www.reuters.com/article/northkorea-missiles-un/at-u-n-britain-france-germany-urge-n-korea-to-hold-meaningful-talks-with-u-s-idUSL2N24X16Z>

注 3 「北朝鮮に関する国連安保理協議後の英独仏の共同声明」

<https://new-york-un.diplo.de/un-en/news-corner/190801-unsc-north-korea/2236818>

注 4 「北朝鮮外務省報道官、国連安保理の非公開会議を糾弾」(『朝鮮中央通信』英語版、2019 年 8 月 2 日)。
<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付で検索。

注 5 トランプ大統領ツイッター (2019 年 8 月 2 日)。

<https://twitter.com/realdonaldtrump>

注 6 <https://new-york-un.diplo.de/un-en/news-corner/190827-e3-dprk/2241674>

(3) 軍事問題

1. 軍事演習を巡って不要な緊張を生むべきではない。軍事的信頼醸成には段階的な前進が必要だ

(2019年1月21日)

韓国と北朝鮮は2018年の板門店宣言と9月平壤宣言を基礎にして、軍事的な緊張緩和と信頼醸成のために、さまざまな措置をとってきた。米国も米韓の大規模軍事合同演習の中止などを通して、この南北の動きに同調してきた。しかし、米韓軍事同盟が積み上げてきた今も引き継いでいる遺産は決して軽いものではない。朝鮮半島の平和・非核化合意の履行の成功のためには、軍事問題に関する課題解決には時間をかける必要がある、一步一步の前進を必要としている。

南北は軍事的信頼醸成のための第一歩として、緊張の最前線にあったDMZ（非武装地帯）における緊張緩和に取り組んだ。それは象徴の意味においても実質の意味においても、極めて重要な一歩であった。軍事分野の課題について具体的に履行内容に合意した2018年9月19日の「歴史的な板門店宣言履行のための軍事分野合意書」〔注1〕（以下「軍事合意書」）は極めて重要な文書である。

軍事合意書に従って、南北はまず板門店の共同警備区域（JSA）の武装解除作業に取り組み、2018年10月25日に終了した。次に、11月1日から地上、海上、空中での敵対行為を中止し、「陸海空緩衝区域」を設置する合意を実行した。陸上では軍事境界線（MDL）から5キロ以内の区域での砲兵射撃訓練や一定規模を超える野外機動訓練を中止した。海上では、西海（ソヘ）（黄海）においては韓国側の徳積島（トクチョクト）から北朝鮮側の椒島（チョド）までの約135km、東海（トンヘ）（日本海）においては韓国側東草（ソクチョ）から北朝鮮側通川（トンチョン）まで約80km〔注2〕に設けられた緩衝区域で砲射撃訓練と艦艇の機動訓練を中止した。空中ではMDLから西部地域は20km、東部地域は40km内で偵察機、戦闘機など固定翼機の飛行を中止し、回転翼機はMDLから10km以内、無人機は西部で10km以内、東部で15km以内において飛行を中止した。

軍事合意書は非武装地帯内における朝鮮戦争戦死者の南北共同の試験的遺骨発掘についても合意したが、韓国

国防부는2018年11月22日、朝鮮半島中部の江原道鉄原（カンウォンド・チョルウォン）のDMZにおいて、そのために使う道路を連結したと報告した〔注3〕。同様に、軍事合意書に基づき、2018年12月、DMZ内の監視所のうち試験的に各10か所、南北で計20か所を撤去した。（南北は保存価値のある監視所を武装解除した上で各1か所残すことで合意）。撤去を2018年末までに完了するという合意目標は達成された〔注4〕。

米国もこれまでのところ朝鮮半島の緊張緩和のために軍事分野における抑制を続けている。上記の非武装地帯における緊張緩和措置には朝鮮国連軍の理解や協力が必要であった。なかでも、JSAの非武装化やその後の運営については、南北の軍事当局に国連軍が参加した三者協議体が設けられて協議が行われた。朝鮮国連軍の司令官は米韓合同司令部司令官である在韓米軍司令官が兼務している。南北が合意した軍事的緊張緩和措置について、一部、在韓米軍からの異論が伝えられたが、これまでのところ概ね在韓米軍は協力的であった。

冒頭に述べたように、米韓の大規模共同軍事演習の中止、または規模の縮小も行われてきた。米韓は2018年、米韓海兵隊合同演習の実施回数を減らした。2017年10月から2018年9月の間に19回実施する予定であったが、11回を実施し終えた2018年6月に演習の中止を発表したため、7月から9月に行われる予定であった8回の演習が中止となり、全体の回数を11回に減らした〔注5〕。また、韓国軍当局関係者が2018年11月27日に明らかにしたところによると、米軍爆撃機は約1年間朝鮮半島に展開していない〔注6〕。米軍発表によると、これは韓国政府の要請によって行われた〔注7〕。さらに、当時のマクス米国防長官は2018年11月21日（ワシントン）の記者会見で、毎年3月か4月に行われる米韓合同大規模機動演習である「フォール・イーグル」の2019年春の実施について、「外交に害のない水準に保つよう少し再編成されている」と規模縮小を検討していることを示した〔注8〕。また、2018年10月

19日、米韓の国防長官の会談において、毎年12月に実施してきた米韓大規模共同航空演習「ビジラント・エース」を2018年は行わないことに合意した。ダナ・ホワイト米国防総省報道官によると「外交プロセスが継続するようすべての機会を与えるため」というのが中止の理由であった〔注9〕。

このように、米国防総省は、これまでのところ、外交プロセス優先の姿勢で南北の融和努力に協力し、DPRKへの悪影響を避けてきた。しかし、米朝協議が停滞する状態が継続したとき、米軍の協力姿勢がどこまで続くかを予想することは難しい。2018年10月31日にワシントンで開催された第50回米韓安保協議の共同コミュニケ〔注10〕は、南北の軍事的信頼醸成の努力と米韓安保体制の現状とを調和させるためには、相当な関係国の努力が必要であることを物語っている。

米韓安保協議共同コミュニケは、南北の軍事合意書の履行について、「履行過程の間、(米韓) 合同の準備態勢を確保し、米韓の国防当局間の緊密な調整を維持し続けるという約束を守りつつ、緊張緩和と平和建設に十分に貢献するような方法において履行されるべきである」と述べている。つまり米韓合同軍の臨戦能力を維持すると合意しているのである。それどころか、米韓両国とも北朝鮮に対して非核化を求め、「朝鮮半島の非核化」を目指しているさなかであるにもかかわらず、米国は「韓国に対して、核兵器、通常兵器、ミサイル防衛能力を含む全種類の軍事能力を用いた拡大抑止力を提供するとの誓約」を再確認している。つまり、米国の「核の傘」の継続を明記しているのである。これは、北朝鮮が「引き続いて核抑止力を維持する」と言うに等しいことを米、韓が言ったことを意味する。このように、軍事分野において信頼醸成が前進するには、まだまだ残されている課題は大きい。

このように危ういバランスの中で、韓国統合参謀本部は2018年12月3日、韓国空軍単独の「戦闘準備態勢総合訓練」を12月3日から7日まで実施すると発表した〔注11〕。この訓練は「ビジラント・エース」米韓合同演習が行われない中で、戦闘態勢を維持するための訓練と位置付けられている。上記の共同コミュニケの趣旨においても、また、軍の能力を維持しなければならないという一般的な軍の論理においても、現状においては予

想せざるを得ない行事とすることができる。

しかし、DPRKの国営メディア「朝鮮中央通信(KCNA)」は2018年12月4日、韓国空軍の独自訓練実施を批判する記事を発表した〔注12〕。12月4日のUPIの報道によれば、KCNAは「これは南北の信頼醸成措置と和解の状況を覆す危険な軍事行動だ」とし、「韓国統合参謀本部が空軍訓練は軍の即応性を維持し、パイロットの任務遂行能力を向上させるためだと公に宣言した」と訓練目的を指摘したうえで、韓国は「紛争を引き起こす可能性のあるすべての戦争演習を中止するべきだ」と主張した〔注13〕。

別の北朝鮮メディア「メアリ(こだま)」は2018年12月2日、「フォール・イーグル」が規模を縮小して実施されるという発表について、「大小様々な形の韓米合同演習も中止すべきだ」という記事を出した〔注14〕。

北朝鮮におけるこのようなメディアの批判的反応は、指導部の方針となって行き過ぎることがなければ、当然のこととして理解できる。北朝鮮においては、兵士は必要に応じて農業や漁業に従事することもあるであろうが、多くの国において兵士は平時においては訓練と演習以外に仕事はない。これらの国においては緊張緩和があっても、残念ながら軍縮は徐々に進まざるを得ない。しかし、速度は遅くとも軍縮に向かうという意思と目に見える変化を示すことによって、信頼醸成は前進することができる。朝鮮半島における緊張緩和と関連して、米統合参謀本部のダンフォード議長は、2018年11月5日、米デューク大学のフォーラムにおいて次のような含蓄に富む発言をしている〔注15〕。「我々(米国)は外交交渉で成功すればするほど、軍事分野において居心地が悪くなる。」「時間が経てば、交渉の結果によって我々は朝鮮半島における軍事態勢に何らかの変更を加え始めなければならないだろう。そして、我々はポンペオ長官を支えてそうする準備は出来ている。」

軍事分野における緊張の緩和と軍縮の速度について関係国がお互いに理解を深めることは、信頼醸成にとって極めて重要な課題である。これは、南北朝鮮と米国にとってのみならず、地域の軍事情勢と密接に関係している日本と中国にとっても同様であろう。

(平井夏苗、梅林宏道 監視報告 No.4)

注1 「軍事合意書」の朝鮮語テキスト

<https://dialogue.unikorea.go.kr/ukd/ba/usrtaltotal/View.do?id=689>

同文書の英文テキスト

<https://www.ncnk.org/resources/publications/agreement-implementation-historic-panmunjom-declaration-military-domain.pdf>

日本語訳（一部省略）を本ブログの以下のサイトに掲載した。

<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/p/1.html>

注 2 尹相虎「南北の陸海空緩衝区域 1 日から施行、一切の軍事訓練中止」（『東亜日報』、2018 年 11 月 1 日）

<http://japanese.donga.com/Home/3/all/27/1525310/1>

注 3 牧野愛博「韓国と北朝鮮、遺骨発掘用道路を連結 非武装地帯で」（『朝日新聞』、2018 年 11 月 22 日）

<https://www.asahi.com/articles/ASLCQ54TVLCQUHBI012.html>

注 4 「非武装地帯の北朝鮮側監視所 完全破壊を確認＝韓国軍」（聯合ニュース、2018 年 12 月 17 日）

<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20181217001800882>

注 5 「韓国と米国 海兵隊合同演習再開へ＝約 6 カ月ぶり」（聯合ニュース、2018 年 11 月 4 日）。同記事は、2019 会計年度での再開も報じており、この種の演習の今後の動向は不明である。

<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20181104000600882?section=search>

注 6 「韓国軍『米爆撃機の朝鮮半島展開なし』、昨年 1 1 月の北ミサイル発射以降」（聯合ニュース、2018 年 11 月 27 日）

<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20181127001800882?section=search>

注 7 「米軍、朝鮮半島に爆撃機飛来させず 韓国の要請で」（AFP、2018 年 11 月 27 日）

<http://www.afpbb.com/articles/-/3199263>

注 8 “Media Availability with Secretary Mattis,” U.S. Department of Defense, November 21, 2018

<https://dod.defense.gov/News/Transcripts/Transcript-View/Article/1696911/media-availability-with-secretary-mattis/>

注 9 Robert, BURNS. “US and South Korea again call off a major military exercise,” AP, October 20, 2018. <https://www.apnews.com/7c4c40989a98451493664fb11f27f861>

注 10 “Joint Communiqué of the 50th U.S.-ROK Security Consultative Meeting,” U.S. Department of Defense, October 31, 2018.

<https://media.defense.gov/2018/Oct/31/2002057967/-1/-1/1/50TH-SCM-JOINT-COMMUNIQUE.PDF>

注 11 「韓米連合空中訓練の代わりに韓国空軍単独訓練、今日から実施」（『中央日報』、2018 年 12 月 3 日）

<https://japanese.joins.com/article/729/247729.html?servcode=A00§code=A20>

注 12 「남조선공군 전투준비태세유지 위한 종합훈련 시작」（『朝鮮中央通信』、2018 年 12 月 4 日）

<http://www.kcna.co.jp/index-k.htm> から日付検索できる。（朝鮮語）

注 13 Elizabeth, Shim. “North Korea condemns South's air force exercises,” UPI, December 4, 2018

https://www.upi.com/Top_News/World-News/2018/12/04/North-Korea-condemns-Souths-air-force-exercises/2331543934211/

注 14 ユ・ガンムン「韓米合同演習の代わりに空軍戦闘態勢訓練」（『ハンギョレ』、2018 年 12 月 4 日）<http://japan.hani.co.kr/arti/politics/32267.html>

注 15 Idrees Ali and Phil Stewart, “U.S.-North Korea talks could affect U.S. military posture in Korea: Dunford,” Reuters, November 6, 2018.

<https://www.reuters.com/article/us-northkorea-usa-military/u-s-north-korea-talks-could-affect-u-s-military-posture-in-korea-dunford-idUSKCN1NA2UC>

(3) 軍事問題

2. 軍事的な出来事を契機とした事態悪化を防ぐため、南北共同軍事委員会を活用する国際的な支援が必要である

(2019年8月2日)

本監視プロジェクトは、日本にも深く関係する問題として、朝鮮半島の平和・非核化プロセスが、個別の軍事的行為や出来事を契機として悪化するリスクに懸念を抱いてきた[注1]。5月の短距離ミサイル発射のときに引き起こされた国際社会の反応に引き続いて、最近の米韓合同演習「同盟19-2」の開催を巡る動きや朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の新型誘導兵器の発射をめぐる情勢は、このようなリスクが継続していることを示している。

5月のミサイル発射

今年5月に行われた北朝鮮のミサイル発射事件のことを簡単に振り返っておこう。北朝鮮は5月4日に大口径の長距離多連装ロケット砲と戦術誘導兵器の運用能力を試すことを目的として「火力打撃訓練」を実施した[注2]。さらに5月9日には、複数の短距離ミサイルを日本海（東海）に向けて発射した。北朝鮮は、いずれの発射も「経常的で自衛的な軍事訓練」であるとし、これを大げさに論じる勢力に抗議した[注3]。

このときの各国のメディアの反応は大きかった。主要メディアは、国連安保理の制裁決議の対象になるとか、短距離の発射がやがて長距離ミサイル発射へと繋がってゆき北朝鮮の昔ながらの瀬戸際外交が始まる第一歩である、などといった論調の専門家のコメントが載った大見出し記事で覆われた。このような論調に対して、ボルトン米大統領補佐官のような強硬派は別として、米国と韓国の政府当局者は問題の鎮静化に努めた。例えば、ロバート・エイブラムス在韓米軍司令官は、5月22日、陸軍太平洋シンポ（ハワイ）での講演[注4]で、5月の北朝鮮によるミサイル発射を含む訓練は、北朝鮮の通常の軍事活動の一部であり、朝鮮半島における緊張緩和の状態に特に悪影響を及ぼすものではないと述べた。また、トランプ大統領は、5月25日、ツイッターに「北朝鮮が何発か小さな兵器を発射した。私の閣僚やらの中には気にしている者もいるが、私は気にしない。金委員長

は、私との約束を守ると信じている」と投稿した[注5]。韓国政府は、発射されたものは短距離ミサイルであるとしながら、国連制裁決議の対象になる弾道ミサイルであるかどうかの判断を最後まで留保した[注6]。

このように、5月のミサイル発射事件は、国際的な反響が大きく、多くは北朝鮮が再び約束を破ろうとしているといった世論を炎上させた。それは、朝鮮半島の非核化交渉に否定的な影響を及ぼす可能性をはらんでいた。しかし、米国と韓国の政府中枢は事件の鎮静化に努めた。

韓国空軍のF35を破壊するミサイルの示威発射

7月25日早朝に発射された北朝鮮の2発の短距離ミサイルについて、朝鮮中央通信は「新型戦術誘導兵器の示威発射」であり、金正恩の指示による「韓国軍部の好戦者（ミリタリー・ウォーモンガー）への正式の警告を発する威力展示の一部である」と報じた[注7]。今回の発射は、韓国をターゲットにした行為であったことに顕著な特徴がある。

今回の発射の直接の契機は2つあった。そのいずれもが米韓相互防衛協定下で長く続いてきた韓国の安保政策に由来する。1つは韓国空軍が米国から購入した最新鋭F35A ステルス戦闘機の追加の2機が7月15日に到着したことである[注8]。もう1つは米韓合同軍事演習「同盟19-2」が8月にも開かれようとしていることである。2つの契機の両方について、北朝鮮は南北首脳9月平壤宣言の付属文書「軍事分野合意書」に違反すると述べた。多くの日本のメディアによるミサイル発射報道は、後者の合同軍事演習の問題のみを伝えた。7月中旬と言われていた米朝実務者交渉の開催の遅れが注目される状況の中で、北朝鮮が米韓合同軍事演習の再開に強く抗議していたことが、後者がクローズアップされた理由であろう。しかし、実際には前者の問題の方が、北朝鮮の安全にとっても、あるいは今後の朝鮮半島の平和・非核化プロセスにとっても困難な問題を私たちに示している。事実、北朝鮮が今回の新型ミサイル発射直前に、F35Aを地上で

破壊するための兵器を開発・発射テストを行うと予告していたことに注目すべきである。

F35Aの追加2機が清州(チョンジュ)韓国空軍基地に到着する4日前の7月11日、追加配備の情報を得た北朝鮮は、外務省アメリカ研究所政策研究部長の名において、このステルス戦闘機を「見えない致死兵器」と呼び、その追加配備を「隣国への軍事的優位を確保し、朝鮮半島有事に北朝鮮侵略への突破口を開く目的をもって」と主張した。そして、「我々としては、韓国で増強される致死兵器を完全に破壊するための特殊兵器を開発しテストする以外に選択の道がない」と警告した〔注9〕。今回の発射テストはまさにここで言う特殊兵器であったと考えられる。7月26日付「朝鮮中央通信」の記事によると、発射テストされた新型誘導兵器の性能は「低高度で滑空し急上昇する飛行軌道をもち、迎撃が困難である特徴」があると述べている〔注10〕。韓国に配備されている弾道ミサイル防衛システムによる迎撃を回避し、地上ターゲット(空軍基地にあるF35A)を叩く能力を備えたミサイルの「威力展示発射」を行ったのである。

したがって、米国は新しい脅威ではないと静観の姿勢を示したのに対して、韓国軍は北朝鮮の新しい軍事能力への脅威認識を隠さなかった〔注11〕。しかし、米韓両政府とも、これを米朝協議に悪影響を及ぼす事態にはしないという抑制した姿勢を維持する点においては、5月と変わらなかった。

米韓軍事合同演習「同盟19-2」への強い非難

北朝鮮の7月のミサイル発射は、韓国軍の新兵器導入と現代化に対して、南北首脳宣言の履行と軍事的対抗の両側面から北朝鮮が反応したものと解釈できる。

その反面、北朝鮮は「同盟19-2」実施問題については米国に照準を合わせ、米朝実務者協議とリンクさせた強い非難メッセージを送った。これは、実務者協議の再開に関する水面下の交渉において、北朝鮮が望む、従来とは異なる「新しい計算法」〔注12〕に基づく提案が米国から出ていない現状を反映したものであろう。「新しい計算法」を引き出すために、北朝鮮は米韓合同演習を中止するというシンガポールにおける米国の約束がもっていた意味を、米国に想起させようとしている。

北朝鮮外務省報道官は、7月16日、この演習は規模においても意図においても従来の米韓合同演習とは異なるという米韓の説明に抗して、次のように反論した〔注13〕。「(演習は)緊急時における封じ込めと反撃を装った、急襲と大量の増派部隊の急派によって我が共和国を

軍事制圧することを狙った実地訓練と戦争リハーサルであることは明々白々である。」また、北朝鮮が核実験とICBM発射実験を中止したことと米国が合同軍事演習を中止したことを並置したうえで、これは文章化されていなくても「2国間関係を改善するために交わされた誓約」であると述べた。にもかかわらず、北朝鮮のみが約束を守り、米国が約束を破ろうとしていると現状を述べ、次のように警告した。「米国が一方的に約束を破るにつれて、我々もまた、米国との約束を忠実に守る理由がなくなりつつある。」この北朝鮮の文節を捉えて、多くのメディアは、「米韓合同軍事演習が実施されるならば、北朝鮮は核実験やICBM発射実験を再開する」と、北朝鮮が示唆したと報じた。

この外務省報道官の声明は、声明の中で「実務者協議」という言葉こそ使っていないが、その前提となるシンガポール首脳共同声明に言及しており、共同声明を実現するための米朝協議の継続そのものが危機にあると警告している。

北朝鮮の米韓合同演習への反発は、「同盟19-2」以前から強い調子で続いている。3月4日～12日に従来の合同演習「キー・リゾルブ」に代わる合同演習「同盟19-1」(当時は単に「同盟」と呼ばれた)が行われた時にも、これに対し、『北の全面的な南侵状況』を想定した戦時作戦計画をコンピューター・シミュレーションを通じて点検し、戦争遂行能力を引き上げるところにその目的がある」とし、「南朝鮮軍当局と米国の尋常でない動きは、敵対関係の解消と軍事的緊張緩和を確約した朝米共同声明と北南宣言に対する乱暴な違反であり、朝鮮半島の平和と安定を願う全同胞と国際社会の志向と念願に対する正面切ったの挑戦である」と批判した〔注14〕。

米韓合同軍事演習に対する北朝鮮の批判論調は、3月以来、ほとんど変わっていない。米韓両国が、口頭で規模の縮小や趣旨の変更の説明を繰り返しても、合同演習の実施が北朝鮮の反発の原因となる状況は、何らかのリスク管理の方法が考案されなければ変わらないであろう。それは、米朝間の平和・非核化協議を困難に陥れる時限爆弾であり続けることになる。

南北共同軍事委員会への期待

今回のミサイル発射に際して、北朝鮮は韓国指導部のダブル・スタンダードへの強い非難のメッセージを出した。韓国が、一方で朝鮮半島平和の旗手の顔をして北朝鮮と「平和の握手」をしながら、陰でF35A追加配備や米韓合同軍事演習「同盟19-2」の実施を行っている

の非難である。ここで問われている問題は、韓国が米国からステルス戦闘機 40 機や無人偵察機グローバルホーク 4 機を購入するという契約に象徴される既定の軍備増強計画や、存続している米韓合同司令部のもとで合同軍事演習が当面は継続されるという、過去からの負の遺産が、南北対話が進む情勢変化の中でどのように解決されてゆくかの問題である。この移行の過程は長期間続く可能性がある。この期間に発生する軍事問題に関わるトラブルの処理を誤ることのリスクを、朝鮮半島の平和・非核化プロセスの成功を望む国際社会は協力して克服しなければならない。

この問題を考える際に、2018 年 9 月 19 日の南北平壤(ピョンヤン)宣言の付属合意書として採択された「板門店宣言履行のための軍事分野合意書」によって設立合意された「南北共同軍事委員会」の活用が出発点になる[注 15]。

この合意書によって、南北は「地上と海上、空中をはじめとする全ての空間において、軍事的緊張と衝突の根源となる相手方に対する一切の敵対行為を全面的に中止する」と合意し、それを具体化する方策の一つとして、「南北軍事共同委員会」を通して、「相手方を狙った大規模な軍事訓練ならびに武力増強問題、多様な形態の封鎖、遮断や航海の妨害、相手方に対する偵察行為の中止などについて協議する」ことに合意している。

2019 年 6 月 26 日、文在寅大統領は世界の通信社 7

社との合同書面インタビュー [注 16] に答えて南北共同軍事委員会への期待を次のように述べている。「軍事分野での南北間の合意が適切に実施されれば、南北共同軍事委員会を通じて適切な情報を交換し、軍事演習や訓練を参観することによって、軍事態勢の透明性をさらに高める段階に進むことができる。また、非核化の進展に伴い、首都ソウルを標的とした北朝鮮の長距離砲や南北が保有する短距離ミサイルなど、脅威となる兵器の武装解除に際して前進することが可能になる。」

残念ながら北朝鮮は、この共同軍事委員会を活用する姿勢を見せていない。その理由としては、実質的な米朝協議が進まない現段階では北朝鮮は米朝協議の進展に関心を集中し人的資源もそこに投入せざるを得ないということ、また、従来から米韓軍事同盟における韓国の独立性について疑問を抱いていること、などが考えられる。この状況を克服するためには、国際的な働きかけによる共同軍事委員会の活用について構想することが急務であろう。例えば米国を説得して、南北共同軍事委員会が同意できる国々の代表で構成される国際監視団を組織して米韓合同軍事演習をオブザーブするなどの試みが考えられる。そのような構想においては北朝鮮とも交流のある ASEAN 諸国の役割が貴重であろう。

(梅林宏道 監視報告 No.13)

追伸：本報告は 2019 年 7 月 31 日の北朝鮮によるミサイル発射以前に書かれたが、趣旨に変更はない。

注 1 例えば、監視報告 No.4 「軍事演習を巡って不要な緊張を生むべきではない。軍事的信頼醸成には段階的な前進が必要だ」(2019 年 1 月 21 日)。

<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>

注 2 「金正恩最高指導者が前線地域と東部戦線における国防打撃訓練を指導する」(『朝鮮中央通信』(英語版)、2019 年 5 月 5 日)。

<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注 3 「DPRK 外務省報道官、経常的、自衛的軍事訓練を問題視しようとする勢力を批判」(『朝鮮中央通信』(英語版)、2019 年 5 月 8 日)。

<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注 4 ロバート・エイブラムス在韓米軍司令官の陸軍太平洋シンポ(ハワイ)での講演。

<https://www.stripes.com/news/us/readiness-in-s-korea-unfazed-by-end-of-large-scale-drills-usfk-commander-says-1.582406>

注 5 2019 年 5 月 25 日のトランプ大統領のツイッター投稿。

<https://twitter.com/realdonaldtrump/status/1132459370816708608>

注 6 「韓米、北朝鮮の飛翔体は『短距離ミサイル』と結論」(「聯合ニュース」(日本語版)、2019 年 6 月 2 日)

<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20190602000200882?section=nk/index>

注 7 「金正恩最高指導者が新型戦術誘導兵器に示威発射を指導する」(『朝鮮中央通信』(英語版)、2019 年 7 月 26 日)。

<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注 8 「2機の追加 F35A ステルス戦闘機が韓国に到着」（「聯合ニュース」（英語版）、2019年7月16日）

<https://en.yna.co.kr/view/AEN20190716006200325>

注 9 「韓国当局、激しく非難される」（『朝鮮中央通信』（英語版）、2019年7月11日）。

<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注 10 注 7 と同じ。

注 11 「弾道弾、米韓に温度差」（『朝日新聞』、2019年7月27日）

注 12 金正恩は4月12日の施政演説において、米国が「新しい計算法」をもってアプローチするように要求していた。「朝鮮中央通信」、2019年4月14日。

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> 「最高指導者の活動」から、日付で施政演説を探すことができる。

注 13 「米国、DPRK に対する合同軍事演習実施を計画し、非難される」（『朝鮮中央通信』（英語版）、2019年7月16日）。

<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注 14 『朝鮮中央通信』（日本語版）、（2019年3月7日）

<http://www.kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> から日付により検索。

注 15 「軍事分野合意書」の朝鮮語テキスト

<https://dialogue.unikorea.go.kr/ukd/ba/usrtaltotal/View.do?id=689>

同文書の英文テキスト

<https://www.ncnk.org/resources/publications/agreement-implementation-historic-panmunjom-declaration-military-domain.pdf>

日本語訳（一部省略）を本ブログの以下のサイトに掲載した。

<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/p/1.html>

注 16 「聯合ニュースおよび世界の通信社 6 社による文大統領の合同書面インタビュー」（英語版）

<http://english1.president.go.kr/Media/Interviews/538>

(3) 軍事問題

3. 北朝鮮の短距離ミサイル発射は、日、韓の軍事動向に見合った反応である

(2019年11月7日)

『朝鮮中央通信』のミサイル発射報道

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）は今年5月、短距離ミサイルであったが、約18か月ぶりに弾道ミサイルを発射した。それ以後、最近の10月31日の発射を含め、断続的に11回にわたり少なくとも22発の短距離ミサイルの発射を繰り返した。文末にこれら11回の発射を日付順に表にした。（このほかに10月2日の潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の発射実験があった。）

発射された短距離ミサイルの技術情報についてはさま

ざまな分析が行われてきた。それらを総合すると、一連の発射には概ね4種類のミサイルが関係していると考えられる。①ロシアのイスカンデルに酷似した弾道ミサイル、②形状が米国のATACMSに似ているミサイル、③大口徑誘導多連装ロケット、④超大型多連装ロケットの4種類である。

ここでは、冒頭に、一般的に指摘されていない側面からの技術的分析を述べる。

「独裁国家の官製メディア」という位置づけから、多

くの市民が過って印象付けられている理解に反して、ミサイル実験を報じる『朝鮮中央通信』(KCNA)の報道内容は正確であると評価できる。とりわけ技術情報は、ミサイル発射ごとの報道内容に整合性があり、詳細ではないが驚くほど律儀に一貫性をもって記述されている。したがって、注意深く記事を読むことによって私たちは理解を深めることができる。たとえば、発射が訓練なのか、示威(デモ)発射なのか、テスト発射なのかを区別して記述している。また、「新型ミサイル」と「新兵器」「新しく開発したミサイル」とは区別して用い、後2者に対しては「テスト発射」という言葉を使って発射を説明している。文末の表には、このような区別に留意しながら、各ミサイル発射についてのKCNAの報道を要約した。

まず、5月4日、5月9日、7月25日、8月6日に発射されたものはイスカデル類似のミサイルであると理解されている[注1]。それと矛盾するものではないが、この4回の発射に関連して本論は少なくとも2つのことについて指摘したい。第1に、5月の2回の発射とそれ以後の2回の発射は明白に異なる目的をもって発射された。前者は前線部隊の訓練であり、後者は韓国や米韓合同演習を意識した示威のためのデモ発射として行われた。もう1つは前者に使われたミサイルは単に戦術誘導兵器、あるいは長距離攻撃手段と記されているのに対して、後者においては「新型」戦術誘導兵器あるいは「新型」戦術誘導ミサイルと記されている。「新型」というのは、その後の用語の使い方と比較すると新しく開発した兵器の意味ではなくて、すでに運用中の兵器における新型であることを意味すると解釈される。このような記述の違いを考えると、前2回の訓練に使われたミサイルと後2回のデモ発射のミサイルは、いずれもイスカデル類似のミサイルあったとしても、旧型と新型の違いがある可能性がある。また、以下に述べるように「新型」は自国開発の兵器ではなく、外国からの購入兵器あるいはその改良であると考えべきであろう。

この「新型」という表現に対して、7月31日と8月2日に発射された大口徑誘導多連装ロケットと、8月24日、9月10日、10月31日に発射された超大型多連装ロケットの場合は、「新しく開発した」兵器の「テスト発射」と表現した。前者は2回のテスト発射を行い後者は3回のテスト発射を行っている。また同様に、8月10日と16日に発射された外形がATACMS類似のミサイルの場合も、「新兵器」の「テスト発射」と記述されている。これら3種類のミサイルは、付随する他の記述も合わせて考えると、党の方針によって国防科学者が取り組んだ新兵器開発の成果を検証するテスト発射

であったと確認できる。その意味で、4回にわたって発射されたイスカデル風のミサイル(2つの型かも知れない)とは、異なる次元の発射であった。

ちなみに、このような分析に従えば、5月4日の訓練において発射された大口徑長距離多連装ロケットは、既存の運用中の兵器(おそらく無誘導)を示すものであり、後の開発中の多連装ロケットとは無関係と解すべきであろう。

韓国、日本の軍事力強化の動向

これらの短距離ミサイルの発射がメディアで敏感に取り上げられる理由は理解できなくもない。それは、やがて中・長距離ミサイル発射が再開する前兆と捉えられ、さらに朝鮮半島の非核化と平和プロセスの崩壊へと繋がってゆく可能性が危惧されるからである。また、北朝鮮の弾道ミサイル発射が、形式的な安保理決議違反であるという事実が、報道メディアにとって、意図的にせよ無自覚であるにせよ、報道のハードルを低くしている可能性がある。

しかし、非核化・平和プロセスの崩壊を防ぐためには、短距離ミサイル発射に敏感になることは正しい関心の向け方ではないであろう。むしろ、問題の本質からはずれる方向である。トランプ大統領が短距離ミサイル発射を問題視しない姿勢を取り続け、韓国の鄭義溶^{チョンウイヨン}安保室長が「われわれの安全保障に深刻な脅威ではない」[注2]と述べるのも、それぞれが別の理由からであっても結果的に正しい姿勢だと言える。非核化・平和プロセスにとっての現在の問題の核心は、米国が北朝鮮との交渉において相互的で段階的な交渉を積み上げる方針を採択し、北朝鮮がすでに具体的に示唆している寧辺施設の凍結を含む第1段階の措置に対して、具体的な相互措置を提案するかどうかにある。

このような前提となる視点を据えたうえで、以下では、北朝鮮が短距離弾道ミサイルの発射を繰り返す背景となる韓国と日本の軍事的動向—それらには米国も関与している—について考察したい。

監視報告13号でも指摘した通り、北朝鮮の行動の背景には、8月に実施された米韓合同軍事演習に対する反発だけではなく、韓国がステルス戦闘機F35Aや無人偵察機グローバルホークの導入によって軍の近代化を進めていることに対して、北朝鮮自身が防衛力強化を図らなければならないという理由がある。

北朝鮮は、7月25日のミサイル発射は最新兵器の購入や米韓合同演習実施に走る米国軍部への警告であると述べ[注3]、米韓合同軍事演習が開始された翌日の8

月6日には「新型」戦術誘導ミサイルのデモ発射を行い、それが米韓合同軍事演習に対する警告になると述べている[注4]。さらに、監視報告No.13で述べたように、北朝鮮は「我々としては、韓国で増強される致死兵器を完全に破壊するための特殊兵器を開発しテストする以外に選択の道がない」と警告した[注5]。そして、この警告に符合して、今日に至るまでに北朝鮮は低空滑空能力や急上昇軌道をもった兵器を誇示したり[注6]、超大型多連装ロケットの標的群への先制攻撃能力を開発したり[注7]してきたのである。

韓国は米最新兵器の購入のみならず、近年、兵力の近代化に努めてきた。7月に初の軽空母の建設も発表した[注8]。北朝鮮に対して注目が集まっているミサイル発射に関して言えば、よく知られているように、韓国国防부는2012年にミサイル指針を改定し、保有する弾道ミサイルの最大射程を300kmから800kmに伸ばした。さらには北朝鮮に対してミサイルなどによる先制攻撃を行うためのキル・チェーンと呼ばれるシステムの構築に取り組んできた[注9]。韓国の鄭義溶・大統領府安保室長が、韓国のミサイル能力について「詳細を明かすことはできないが、北に引けをとらないほどミサイル発射実験を実施している」と国会で述べた[注10]のは、正直な現状であろう。

韓国だけでなく日本の安倍政権による自衛隊の軍備拡大も広く知られているところである。北朝鮮は日本の動向も注視している。8月26日の『朝鮮中央通信』は自衛隊の護衛艦いずもの空母化を、攻撃能力の「質的な飛躍」であると論評し、「今日の自衛隊は、列島の国境を超えて任意の時刻に任意の場所で戦争を遂行できる能力を備えた侵略軍になった」と指摘した[注11]。このような日本の軍事力が、米軍のこの地域における展開と緊密に結びついていることも周知のことである。10月下旬においても、グアムを飛び立ったB52爆撃機2機が航空自衛隊と日本海上で異例の訓練を行ったことが報じられている[注12]。

このような北東アジアにおける日、韓の最近の軍事力強化の動向や日常的な軍事活動を考えると、通常兵器分野における北朝鮮の活動のみに焦点を当てるメディアの関心のあり方は偏っており妥当ではない。地域全体に緊張緩和と軍縮動向を作り出すことが必要なのであり、そのような視座のなかで、米朝協議の促進についての方途を探らなければならない。

(森山拓也、梅林宏道 監視報告No.16)

発射日	推定発射場所	発射に関する北朝鮮の報道
5月4日	ホド 虎島半島	正面前線地域及び東部前線の部隊による大口径長距離多連装ロケットと戦術誘導兵器の作戦能力と攻撃任務の精度を評価し検査する訓練。[注13]
5月9日	シノリ 新五里	正面前線地域及び西部前線の部隊の種々の長距離攻撃手段の訓練。[注14]
7月25日	ホド 虎島半島	韓国軍部への警告のために新型戦術誘導兵器の威力のデモ発射。素早い反火力能力や低空滑空・急上昇軌道の特徴を確認した。[注15]
7月31日	ウォンサン 元山	朝鮮労働党の第7回大会での指針に新しく開発した大口径誘導多連装ロケットのテスト発射。[注16]
8月2日	モンフン 永興	新しく開発した大口径誘導多連装ロケットの再テスト発射。高度を制御した水平飛行の性能、軌道制御能力、命中率の検査が目的。[注17]

8月6日	クァイル	2発の新型戦術誘導ミサイルのデモ発射。西部の滑走路から首都地域と内陸中央の上空を飛んで東海の小島に命中。米韓合同演習への警告も意図する。[注18]
8月10日	ハムン 咸興	新兵器のテスト発射。北朝鮮の地形に合致する、既存兵器システムとは違う戦術的特性を持つ。党中央委員会の方針に沿う。[注19]
8月16日	トンチョン 通川	新兵器の再度のテスト発射。党方針の攻撃手段を最短期間に開発した。[注20]
8月24日	ソンドク 宣徳	新たに開発した超大型多連装ロケットのテスト発射。若い科学者の創意による開発。[注21]
9月10日	ケチョン 价川	超大型多連装ロケットの再テスト発射。配備時間を計測し、戦闘運用、軌道特性、正確性、精密誘導機能を実証した。連続発射に課題が残る。[注22]
10月31日	スンチョン 順川	超大型多連装ロケットの3度目のテスト発射によって連続発射システムの安全性を検証し成功した。標的群や標的地域の先制攻撃が可能になった。[注23]

注1 例えば、岩屋防衛大臣記者会見（防衛省、2019年9月3日）。<https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2019/0903a.html>。また、佐藤武嗣「北朝鮮、ミサイル着々」（『朝日新聞』、2019年10月21日）。<https://digital.asahi.com/articles/DA3S14224898.html>。

注2 「北朝鮮のミサイル能力『深刻な脅威ではない』＝韓国国家安保室長」（聯合ニュース（日本語版）、2019年11月1日）、<https://jp.yna.co.kr/view/AJP20191101001900882?section=nk/index>。

注3 「金正恩最高指導者が新型戦術誘導兵器の威力デモ発射を指導する」（『朝鮮中央通信』英語版、2019年7月26日）。<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注4 「金正恩最高指導者が新型戦術誘導ミサイルのデモ発射を参観」（『朝鮮中央通信』英語版、2019年8月7日）。<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注5 「韓国当局、激しく非難される」（『朝鮮中央通信』英語版、2019年7月11日）。<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注6 注3と同じ。

注7 「超大型多連装ロケットランチャーのさらなるテスト発射が DPRK で実施される」（『朝鮮中央通信』英語版、2019年11月1日）。<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注8 「武力への投資：韓国の軍事費が北朝鮮の懸念を生んでいる」（ロイター、2019年9月11日）。<https://www.reuters.com/article/us-southkorea-military-analysis/buying-a-big-stick-south-koreas-military-spending-has-north-korea-worried-idUSKCN1VW03C>

注9 2018年版「防衛白書－日本の防衛」（防衛省、2018年9月28日）。<https://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2018/html/n12202000.html#a77>

注10 注2と同じ。

注11 「KCNA 論評が日本に対してその軍事動向を警告する」（『朝鮮中央通信』英語版、2019年8月26日）。<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付により検索。

注12 「米 B52 爆撃機が航空自衛隊と日本海上空で異例の訓練を行う」（『ジャパン・タイムズ』、2019年10月29日）。<https://www.japantimes.co.jp/news/2019/10/29/asia-pacific/b52-bombers-training-sea-of-japan-asdf/#.XcJXf0j7SUK>

注13 「金正恩最高指導者が正面前線地域及び東部前線で防衛部隊の打撃訓練を指導する」（『朝鮮中央通信』英語版、

2019年5月5日)。http://www.kcna.co.jp/index-e.htm から日付により検索。

注14 「金正恩最高指導者が正面前線地域及び西部前線で防衛部隊の打撃訓練を指導する」(『朝鮮中央通信』英語版、2019年5月10日)。http://www.kcna.co.jp/index-e.htm から日付により検索。

注15 注3と同じ。

注16 「金正恩最高指導者が新型大口徑誘導多連装ロケットシステムのテスト発射を指導する」(『朝鮮中央通信』英語版、2019年8月1日)。http://www.kcna.co.jp/index-e.htm から日付により検索。

注17 「金正恩最高指導者が再び新型大口徑誘導多連装ロケットシステムのテスト発射を指導する」(『朝鮮中央通信』英語版、2019年8月3日)。http://www.kcna.co.jp/index-e.htm から日付により検索。

注18 注4と同じ。

注19 「金正恩最高指導者が新兵器のテスト発射を指導する」(『朝鮮中央通信』英語版、2019年8月11日)。http://www.kcna.co.jp/index-e.htm から日付により検索。

注20 「金正恩最高指導者が再び新兵器のテスト発射を指導する」(『朝鮮中央通信』英語版、2019年8月17日)。http://www.kcna.co.jp/index-e.htm から日付により検索。

注21 「新たに開発した超大型多連装ロケットランチャーの成功裡のテスト発射が、金正恩最高指導者の指導のもとで行われる」(『朝鮮中央通信』英語版、2019年8月25日)。http://www.kcna.co.jp/index-e.htm から日付により検索。

注22 「金正恩最高指導者が超大型多連装ロケットランチャーのテスト発射を再び指導する」(『朝鮮中央通信』英語版、2019年9月11日)。http://www.kcna.co.jp/index-e.htm から日付により検索。

注23 注7と同じ。

(3) 軍事問題

4. 朝鮮戦争が終結すれば、現在の朝鮮国連軍は解散するのが道理である

(2020年6月30日)

2018年4月、韓国と朝鮮民主主義人民共和国(DPRK、北朝鮮)は板門店宣言で、朝鮮半島の軍事的緊張を緩和し、非核化を含む恒久的平和体制を確立するために協力し合うことに合意した。さらに米朝も同年6月のシンガポールにおける米朝首脳会談における共同声明において、平和と繁栄のための新しい米朝関係を築き朝鮮半島に永続的で安定した平和体制を建設するという共通目標に合意した。板門店宣言では、休戦状態にある朝鮮戦争の「終戦」を年内に宣言すると合意し、トランプ大統領もシンガポール首脳会談後の記者会見において、「朝鮮戦争はもうすぐ終結する」と述べた。この2018年の2つの歴史的会談をきっかけに、1950年6月に勃発し、1953年7月に休戦協定が成立してから今にいたる朝鮮

戦争の終結が、改めて具体的な国際的アジェンダとなった。

朝鮮戦争の終結は北東アジアの平和をめぐる環境を好転させる可能性を持つが、そのためには朝鮮国連軍の今後について慎重な合意を形成する必要がある。

朝鮮国連軍は、朝鮮戦争が始まった1950年に国連安保理決議によって創設され、現在も韓国に駐留するが、日本にも後方司令部を置いている。朝鮮戦争の休戦状態が戦争終結宣言や平和協定によって新しい状況に移行すれば、当然にも本来の朝鮮国連軍の任務は終了し、組織は解体される運命にある。一方、戦争終結後の平和維持のために朝鮮国連軍を残そうという議論が、米軍内に生まれている。

本稿では、朝鮮国連軍の誕生の経緯を改めて振り返りながら、朝鮮戦争終結後の朝鮮国連軍が取るべき道について考える。

「国連軍」と「朝鮮国連軍」

1950年に勃発した朝鮮戦争では、朝鮮半島の武力統一を図った北朝鮮による侵攻に対し、韓国軍を「国連軍」の旗を掲げた米軍を主体とする多国籍軍が支援した。この「国連軍」は国連憲章で定められた本来の国連軍とは異なるため、一般的に「朝鮮国連軍」と区別して呼ばれている。まずは、朝鮮国連軍と本来の「国連軍」の違いを明確にしておく。

国連憲章第7章（第39条～51条）は、国際平和を破壊したり、侵略行為があった場合、紛争の抑止や平和回復のための武力行使を認めており、そのための軍隊が国連軍であるとされる。国連憲章第42条は、平和の破壊や侵略行為を止めるために同第41条が定める経済制裁などの非軍事的措置が不十分だと安保理が判断した場合、安全保障理事会は国際の平和及び安全の維持または回復のために軍事行動を行うとしている。そして続く第43条は、「国際の平和及び安全の維持に貢献するため、すべての国際連合加盟国は、安全保障理事会の要請に基づきかつ1または2以上の特別協定に従って、国際の平和及び安全の維持に必要な兵力、援助及び便益を安全保障理事会に利用させることを約束する」と定めている。つまり、各国連加盟国は安全保障理事会の要請に応じて、自国の軍隊の一部を提供することになっている。こうして各国から提供され、安全保障理事会に指揮される軍隊が、本来の国連軍である。

しかし、正式な国連軍はこれまで一度も存在したことがない。国連軍を構成するための各国の軍隊の提供は、第43条で言及された「特別協定」に従って行われる。この特別協定は1946年から安保理の助言機関である軍事参謀委員会（常任理事国の参謀総長またはその代理で構成）で構想が検討された。だが米国とソ連をはじめ各国の意見が一致せず、1948年に検討打ち切りとなった。したがって安全保障理事会に兵力を提供する特別協定を結んでいる国は存在せず、国連軍が組織されたことは一度もない。

一方、朝鮮国連軍は、1950年に採択された安保理決議第82、83、84号に基づいて設立された。当時の国連安保理で「中国代表権」を握っていたのは中華民国（台湾政府）であり、代表権をめぐるソ連は安保理をボイコットしていた。決議はそのような不完全な安保理で採択された。以下は、各決議の要点である。

☒ 決議82（1950年6月25日）[注1]

北朝鮮による韓国への武力攻撃は平和の破壊を構成するものであると認定し、敵対行為の即時停止、北朝鮮軍の38度線までの撤退を求め、すべての加盟国に対し、この決議の履行にあたって国連あらゆる援助を与えることを求める。

☒ 決議83（1950年6月27日）[注2]

北朝鮮の武力攻撃を撃退し、朝鮮における国際の平和と安全を回復するために必要と思われる援助を韓国に与えるよう、加盟国に勧告する。

☒ 決議84（1950年7月7日）[注3]

加盟国によって提供された兵力およびその他の援助を米国指揮下の統一司令部に提供することを勧告し、米国に統一司令官を任命するよう要請する。統一司令部が北朝鮮に対する作戦中に、国連旗を使用することを許可する。

朝鮮戦争が始まった1950年6月25日、安保理は決議82号により、北朝鮮の行為は平和の破壊であると認定し、北朝鮮軍に撤退を要請した。しかし北朝鮮が従わなかったため、安保理決議83では、北朝鮮軍を撃退するために必要な援助を与えるよう加盟国に勧告した。そして7月7日の決議84では、加盟国の提供した兵力を米国指揮下の統一司令部に置くことを勧告したほか、統一司令部には国連旗の使用が許可された。この決議に基づき、7月25日に朝鮮国連軍司令部が設置され、ダグラス・マッカーサー米国極東軍事最高司令官が統一司令官に任命された。

ここで、韓国の支援や米国による指揮権についての安保理決議83、84は、「決定」ではなく国連憲章第39条[注4]に基づく「勧告」として採択されていることに注意する必要がある。前述のように、国連軍を構成するために必要な特別協定のプロセスは行き詰まっており、国連として「決定」することはできず、「勧告」以上に強い決議を挙げることは不可能であった。したがって、朝鮮国連軍を構成したのは国連加盟国から特別協定に基づいて提供された兵力ではなく、米国と深い結びつきを持つ15か国（英国、タイ、カナダ、トルコ、豪州、フィリピン、ニュージーランド、エチオピア、ギリシャ、フランス、コロンビア、ベルギー、南アフリカ、オランダ、ルクセンブルク）の兵力と米軍であった[注5]。つまり、朝鮮国連軍の実態は、あくまでも米軍を中心とした多国籍軍なのである。

国連における朝鮮国連軍の解散をめぐる議論

以上のように、朝鮮国連軍はその存在の根拠があいまいである。朝鮮国連軍が韓国に存在し続けることの是非については、これまでも度々議論の対象となってきた。

まず、1953年7月に板門店で署名された朝鮮戦争の休戦協定は、以下のように全外国軍の撤退に向け交渉するよう勧告している。

停戦協定第4条：朝鮮問題の平和的解決を確保するため、双方の軍司令官は、双方の関係国の政府に対して、休戦協定が署名され、効力を生じた後3カ月以内に、これらの国の政府がそれぞれ任命する代表により一層高級な政治会議を開催してすべての外国軍隊の朝鮮からの撤退、朝鮮問題の平和的解決その他の諸問題を交渉により解決するよう勧告する [注6]。

実際に南北双方は、1954年4月から7月にかけてジュネーブで開催された国際会議において、外国軍の撤退について協議した。しかし、韓国は1953年10月に米韓相互防衛条約に署名して米軍の韓国駐留を認めていた。ジュネーブでの交渉で北朝鮮は全外国軍の撤退を要求したが、交渉は成果を得られず決裂し、外国軍の撤退問題は解決されないまま現在に至っている。

一方、中国は休戦協定締結後の1954年9月に人民志願軍の撤退を発表し、1958年までに全軍の撤退を完了した。米国以外の朝鮮国連軍参加国も休戦協定後に逐次に韓国や日本から撤退を開始し、1972年6月までに連絡将校などを除き全兵力の撤退を完了させた。

1957年に朝鮮国連軍の司令部が東京からソウルに移るとともに、米韓相互防衛条約によって駐留する在韓米軍司令官が朝鮮国連軍の司令官が兼務した。一方で朝鮮国連軍は1950年7月の大田協定で韓国軍の作戦統制権も握り続けた。1978年11月に米韓連合司令部が設置されてからは、米韓連合司令部司令官が朝鮮国連軍司令官を兼務することにより、朝鮮国連軍司令官がもつ韓国軍の作戦統制権は、米韓連合司令部の司令官が継承した。

朝鮮国連軍の解体を求める議論は1970年代以降も国連内で続いた。1971年、中国の国連代表権が台湾から中華人民共和国に移ると、中国は朝鮮国連軍の解体をしばしば要求するようになった。また、1975年には国連総会でソ連など東側諸国が提出した朝鮮国連軍の解散と全外国軍の撤退を要求する決議第3390号B [注7] が採択された。しかしそれに反対する西側諸国による決議

第3390号A [注8] も同時に採択されたため、決議の効果は相殺された。1991年に韓国と北朝鮮が国連に同時加盟を果たしてからは、北朝鮮が90年代を通じて安保理に対して朝鮮国連軍の解体を繰り返し要求した。だが朝鮮国連軍の解体が現実性を持って検討されることはなかった。

しかし冒頭で述べたように、2018年の南北・米朝首脳会談をきっかけに、朝鮮戦争終結が再び議論されるようになり、それに伴って朝鮮国連軍の扱いについても再び議論が求められる状況が生まれた。

朝鮮国連軍の「再活性化」

ここで、米国による朝鮮国連軍「再活性化」(韓国では「維新」と呼ばれる)の動きに触れておく必要がある。朝鮮国連軍の「再活性化」とは、朝鮮国連軍司令官である在韓米軍司令官が2015年頃に開始した動きで、朝鮮半島における緊張が高まる中において、休戦後に形骸化している朝鮮国連軍を建て直す試みであり、米国以外の参加国に積極的な貢献を求めようとしている。

具体的な動きとして、2018年7月、朝鮮国連軍司令部は創設以降初めて、米軍ではなくカナダ陸軍のエア中將を副司令官に任命した。さらに、2019年7月にはオーストラリア海軍のメイヤー中將が副司令官となり、2代続けて米軍以外の将官が副司令官を務めることになった。副司令官以外にも、米軍は在韓米軍と朝鮮国連軍の兼職者を減らすとともに、英、豪、加などを中心に米国以外の朝鮮国連軍参加国の要員を増やしている。

米国が朝鮮国連軍の再活性化を目指す背景の一つには、韓国が米韓連合軍の戦時作戦統制権の返還を求めていることがある。米韓は2012年に米韓連合軍の戦時作戦統制権を韓国に返還することで合意したが、その実現は延期され続けている。文在寅大統領は、自身の任期である2023年までに戦時作戦統制権の韓国への移管を目指している。

米国は朝鮮国連軍を「国連軍」らしく他国の関与を強めることで、作戦統制権を韓国に返還した後も「朝鮮国連軍」司令官として朝鮮半島における軍事活動の主導権を握ろうとしているのではないかと考えられる。

このように朝鮮国連軍の再活性化を目指す米国やその同盟国には、朝鮮戦争の終結の後にも、朝鮮国連軍を存続させ、その大義名分を通じて米軍の影響力の維持を図る意図があるとみて良いであろう。2019年2月、朝鮮国連軍のエア副司令官は、朝鮮日報のインタビューに対し、朝鮮戦争終戦後も「国連軍は恒久的平和体制が定着するまで継続的な支援の役割を果たす」「終戦宣言後

も国連軍司令部は維持され、勤務要員は2倍から3倍に増える」と述べ、終戦後も朝鮮国連軍の役割は失われないと強調した〔注9〕。

以上で見てきた通り、朝鮮国連軍は本来の国連軍とは異なる存在であり、その成立の根拠は非常にあいまいである。ましてや、幸いにも朝鮮戦争が当事国の合意によって終結宣言に至ることになれば、その時点において朝鮮国連軍の役割もまた、いったん終了する、というのが、自然な論理的帰結であろう。

朝鮮戦争の終結宣言のあとも、平和維持のために何らかの国連が関与した部隊があることが望ましいという議論があることは承知している。その議論に反対ではない。しかし、戦争の当事国、とりわけ朝鮮半島の主人公である南北の当事国が、そのような部隊の存続を希望することが大前提となる。また、そのような部隊は「朝鮮

国連軍」とはまったく異なる使命と役割と仕組みをもつものになるはずである。

本稿は監視プロジェクトの討論を経ながら作成された。
(森山拓也 監視報告 No.23)

注1 S/PV.473 <https://digitallibrary.un.org/record/632558?ln=en>

注2 S/PV.474 <https://digitallibrary.un.org/record/632559?ln=en>

注3 S/PV.476 https://digitallibrary.un.org/record/632646?ln=zh_en

注4 国連憲章第39条：安全保障理事会は、平和に対する脅威、平和の破壊又は侵略行為の存在を決定し、並びに、国際の平和及び安全を維持し又は回復するために、勧告をし、又は第41条及び第42条に従っていかなる措置をとるかを決定する。

注5 当時国連非加盟国だった韓国は、1950年7月15日の大田協定により、作戦指揮権を朝鮮国連軍に委ねた。

注6 国連 HP：https://peacemaker.un.org/sites/peacemaker.un.org/files/KP%2BKOR_530727_AgreementConcerningMilitaryArmistice.pdf

日本語訳は次の資料を参照。大沼久夫編〔2006〕『朝鮮戦争と日本』p.342.

注7 A/RES/3390(XXX)[B] <https://digitallibrary.un.org/record/639972?ln=en>

注8 A/RES/3390(XXX)[A] <https://digitallibrary.un.org/record/639969?ln=en>

注9 『朝鮮日報』2019年2月8日(韓国語) http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2019/02/08/2019020800321.html#

(4) マスメディア、市民社会

1. マスメディアは「北朝鮮の非核化」ばかりに注目するが、今後の米朝交渉の焦点は米国の「平和体制構築」への姿勢だ

(2019年2月25日)

2回目の米朝首脳会談が間もなく開催される。日本では「北朝鮮の非核化」ばかりに注目が集まるが、昨年6月の米朝首脳会談の共同声明やその後の経緯を振り返れば、焦点は、米国のドナルド・トランプ大統領が合意を守り、「新しい米朝関係」や朝鮮半島の「平和体制構築」に向けた交渉に応じるかどうかに当てられるべきだ。

日本で朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の非核化にばかりに注目が集まるのは無理もない。これまでほとんどのマスメディアは朝鮮半島の平和と非核化に関する米朝間の交渉について、北朝鮮の非核化にだけ焦点を当て、合意の破綻や交渉停滞の責任を全て北朝鮮側に押し付けるなど、一方的な見方を伝えてきた。それらのマスメディアにとって、朝鮮半島の平和と非核化に関する米朝のこれまでの全ての約束は「北朝鮮の非核化」についての約束であり、過去の合意が破綻したのは「北朝鮮が約束を破った」からだ。

昨年首脳会談以降の報道を振り返っても、マスメディアが問題にしてきたのは北朝鮮が非核化に向けた措置をとるかどうかであり、その他の合意についてはほとんど無視するか歪曲して伝えている。例えば今回の米朝首脳会談について伝えるニュースでは、「焦点は、北朝鮮の非核化につなげられるのか。そして北朝鮮が見返りとして求める経済制裁の緩和への対応です」などと伝えたり【注1】、昨年首脳会談のあと交渉が停滞している理由を「核関連施設の全リスト提出」を求める米国と「制裁緩和など『相応の見返り』がなければ非核化を進められない」とする北朝鮮が対立しているからだと述べるなど【注2】、米朝間の交渉が「北朝鮮の非核化」と米国側の「見返り」としての「制裁緩和」の話になっている。また昨年7月に北朝鮮が合意に従い米兵の遺骨を返還した際には、「体制保証などの見返りを求める戦術の一環ではないか」【注3】と約束を守る北朝鮮の動機を悪意をもって描いたり、あるいは北朝鮮が原子炉の稼働を続けているという情報機関の報告について偏った伝え方を

するなど【注4】、北朝鮮に非核化の意志がないかのような印象を与えてきた。その一方で米国側の合意に反する行動については批判を避け、逆にトランプ政権が制裁緩和や朝鮮戦争の終戦宣言に応じるような姿勢を示すと、「譲歩」とか「見返り」という言葉を使って、トランプの「安易な妥協」によって「北朝鮮の非核化」が実現しないのではないかなどと懸念している。【注5】

このようなマスメディアの見方は間違っている。

まず昨年首脳会談の合意内容を確認しておくと、ドナルド・トランプ大統領は「北朝鮮に対する安全の保証を与えることを約束」し、金正恩委員長は「朝鮮半島の完全な非核化への確固とした揺るぎのない決意を再確認」した。そして両首脳は、以下の4つの表明を行っている。【注6】

「両国は、平和と繁栄を望む両国民の意思に従い、新たな米朝関係を確立すると約束する」

「両国は、朝鮮半島における持続的で安定した平和体制構築のために共に努力する」

「北朝鮮は、2018年4月27日の板門店(パンムンジョム)宣言を再確認し、朝鮮半島の完全な非核化に向けて努力することを約束する」

「両国は、戦時捕虜・行方不明兵(POW/MIA)の遺骨の回収に取り組む。身元確認済み遺骨の即時返還を行う」

米朝両政府は、「非核化」だけではなく朝鮮半島の「平和体制構築」でも合意したのであり、「非核化」とは「北朝鮮の核」だけでなく「朝鮮半島」、すなわち在韓米軍を含む韓国の核も対象になる。「北朝鮮の非核化」だけに注目するのは、間違いだ。そして「新しい米朝関係」や「平和体制構築」とは、朝鮮戦争の終戦宣言や平和協定の交渉開始が不可欠の要素だと考えるのが妥当だ。北朝鮮とすれば、戦争が終結して侵略される危険がなくな

るから非核化するのであり、米国側が侵略の意図を止めないなら非核化に応じることはできないだろう。

また、合意を実行するにあたって駆け引きはあるだろうが、トランプが朝鮮戦争の終戦宣言に応じたり、平和協定締結に向けた交渉を受け入れたなら、それは既に合意した約束を履行するのであって、「譲歩」したとか「見返り」を与えたというマスメディアの表現は読者を誤った認識に導く不適切な表現だ。

次に、首脳会談後の米朝双方の行動を振り返ると、北朝鮮側は一部のミサイル施設の解体を行い、米兵の遺骨の一部を返還するなど、合意を着実に履行している。また北東部豊溪里（プンゲリ）にある核実験場については首脳会談前に既に廃棄しており、さらに米国の相応の措置があればとりうる次の措置についても、具体的な提案をしている。一方、米国側は韓国軍との合同軍事演習を一時的に中止するなど外交プロセスを優先する姿勢を示し、「新たな米朝関係」の確立に向けた努力も見せてはいるが、朝鮮半島の平和体制構築にとって核心的に重要な朝鮮戦争の終戦宣言や平和協定締結に向けた交渉を拒み、昨年7月と9月に日本海で核搭載可能な爆撃機を参加させた共同軍事訓練を日本の自衛隊と行ったり[注7]、昨年10月の米韓安保協議の共同声明で韓国に対する「核の傘」の提供を再確認するなど[注8]、合意を無視した行動を取ってきた。マスメディアは合意を履行している北朝鮮ではなく、合意を無視する行動を取ってきた米国側を批判すべきだ。

北朝鮮が原子炉を稼働させているという報告もあるが、米国のスティーブ・ビーガン対北朝鮮特別代表は、北朝鮮が核開発を諦めていないと指摘する米国情報機関責任者の発言とそれを取り上げたメディアの報道の仕方について「情報機関の情報を政策と完全に切り離すことはできない。情報機関の情報は政策の基礎として重要だが、政策は脅威に対処するためにある」と事実情報の評価の仕方に不満を述べて、問題を解決するために今まさに外交を行っているのだと強調している。[注9]

金正恩は米国の脅威がなくなれば核兵器を持つ理由がないと述べ、米国が「相応の措置」——共同声明の履行に他ならない——を取れば、さらなる非核化の措置を取ると表明している。北朝鮮にとって、核兵器は米国による侵略を抑止するためのものであり、そのことを疑う識者はいないだろう。米国の脅威がなくなれば北朝鮮は核兵器を持つ理由はないという金正恩の発言は、真剣にとらえるべきだ。また南北間の動きに目を向けると、北朝鮮と韓国は昨年9月の首脳会談で事実上の終戦宣言を

行っている。朝鮮戦争の当事国である北朝鮮と韓国は、もう戦争を望んでいない。米国が平和体制構築のための交渉に応じることが朝鮮半島の非核化につながると考えるのが、合理的な判断ではないだろうか。

最後に、「北朝鮮は今まで約束を破ってきた」という、これまでマスメディアが喧伝してきた誤った認識が、このような合理的な判断をすることを妨げていると考えられるので、朝鮮半島の平和と非核化に関する過去の合意について簡単に振り返っておきたい。

マスメディアが「北朝鮮が約束を破った」と言うとき、たいてい言及されるのが1994年の米朝枠組み合意と2005年の6か国協議による共同声明の破綻だ。北朝鮮はこの2つの合意を一方的に破ったと一般には信じられているが、実際には北朝鮮だけに合意の破綻の責任を押し付けることはできない。

米朝枠組み合意とは、①北朝鮮がプルトニウムを生産できる黒鉛炉と建設中の同型炉を凍結し解体すること、②米国が代わりに比較的プルトニウムを抽出しにくい軽水炉2基を提供すること、③軽水炉の完成まで米国が代替エネルギーとして年間50万tの重油を供給すること、④両国が政治的・経済的関係の完全な正常化に向けて行動すること、⑤米国は核兵器を北朝鮮に対して使用せず、使用の威嚇もしないこと、⑥北朝鮮は核不拡散条約(NPT)にとどまり保障措置協定を遵守すること、などを約束した合意で、この過程で、両政府は2000年10月に「相互に敵意を持たない」ことを宣言する共同声明を発表するまでに至った。北朝鮮問題の専門家として著名なレオン・V・シーガル氏[注10]によれば、北朝鮮側は合意の結果「2003年までいかなる核分裂性物質も作らなかった」[注11]が、2001年に発足した共和党のブッシュ政権は、その年の12月に議会に提出した「核態勢の見直し(NPR)」で、北朝鮮が「大量破壊兵器及びミサイル計画を活発に進めている」と糾弾して核攻撃の対象であることを示唆し、2002年1月のブッシュ大統領の年頭教書演説では北朝鮮をイラク、イランとともに「悪の枢軸」と呼んで、「相互に敵意を持たない」と宣言した共同声明を踏みにじった。さらにブッシュ政権は、北朝鮮のウラン濃縮計画の存在を理由に北朝鮮に対する重油の供給を停止し、枠組み合意を一方的に破棄した。米国がウラン濃縮計画についてどの程度の情報を入手していたかについては未だに明らかになっていない。米国側は、当時北朝鮮の責任者だった姜錫柱第1事務次官の「話し合っていこう」という趣旨の言葉を、ウラン濃縮計画の存在を認めたものと解釈したが、北朝

鮮側はウラン濃縮計画の存在を明確に認めたことはない。[注12]

2005年の6か国協議による共同声明とは、「平和的な方法による、朝鮮半島の検証可能な非核化」を目標として発足した米国・北朝鮮・日本・韓国・中国・ロシアの6か国による協議において到達した共同声明である。声明には6か国すべてに関係する義務が含まれているが、米朝に関するものに限って言うと、①北朝鮮の核兵器及び核計画の放棄、②米国の朝鮮半島での核兵器の配備、北朝鮮に対する核あるいは通常兵器による攻撃や威嚇をしないこと、③北朝鮮に対する5カ国による経済支援やエネルギー支援、④米朝の関係正常化、などが盛り込まれた。しかし、その直後に米国政府が偽ドル流通疑惑やマネーロンダリング（資金洗浄）疑惑を理由に北朝鮮に経済制裁を課したため、北朝鮮側は合意に反すると反発して核開発を再開し、翌2006年に最初の核実験を行った。

その後6か国協議は再開され、2005年の共同声明を実施するための措置について合意した（2007年）。北朝鮮はこの合意に従って核実験と原子炉の運転を停止したが、北朝鮮の核放棄の検証方法を巡って協議は行き詰まり、6か国協議での合意は事実上破綻した。

このように、北朝鮮が今まで約束を破ってきたと一方的に言うことはできない。むしろ米国側が先に約束を破ったという方に明確な史実がある。そして、ここでさらに重要なことは、米朝双方が合意を誠実に履行していれば、

朝鮮半島の平和と非核化を実現するチャンスが過去にも存在したということだ。トランプ大統領が合意を守って偉業を成し遂げるのか、あるいはこれまでの大統領と同じように朝鮮半島の平和と非核化の実現のチャンスを無駄にするのか。今回の首脳会談を含む今後の米朝交渉で我々はそこに注目すべきだ。

幸いなことに、トランプ大統領は朝鮮戦争を終結させる心積りのようだ。パリ協定やイラン核合意からの離脱、移民・難民政策など、他の政策では問題の多いトランプ大統領だが、史上初の米朝首脳会談を行うなど朝鮮半島の非核化と恒久的な平和の流れを作るために一役を担ってきたことについては評価できる。

但し、トランプが約束を実行することは容易ではないだろう。朝鮮戦争終結や北朝鮮との平和協定締結に反対する勢力はトランプ政権内や与党共和党にも少なくない。そこで、トランプに約束を守らせるためには世論の力が必要になる。朝鮮半島の平和と非核化——それは東アジア全体の平和に直結する——を求めるなら、この地域に住む我々市民は、トランプが約束を守れるように後押ししなければならない。マスメディアにはそうした世論形成に役立つような誠実な報道を求めたい。そしてマスメディアがその責任を果たさないなら、市民は抗議の声を上げることも必要だ。

（前川大 監視報告 No.6）

注1 「非核化 見返り」（NHK ニュース7、2019年2月2日）

注2 「トランプ氏譲歩の可能性——米朝会談 27・28日ベトナムで」（『朝日新聞』、2019年2月7日）

注3 「米兵遺骨返還 北朝鮮の非核化に直結しない」（『読売新聞』、社説、2018年7月29日）

注4 例えば、NHK ニュース7、2019年2月13日。報告書は、北朝鮮の非核化の意志を疑う文脈ではなく、「交渉不在では驚くことではないが、北朝鮮は核分裂物質を生産し続け、ミサイル基地を維持、あるいはある場合には、強化している」と書き、当然の結果だと現状を伝えているにもかかわらず、ニュース7は「北朝鮮が去年、核兵器5～7発分に相当する核物質を生産した可能性があるという報告書をアメリカの専門家が発表しました」とのみ伝えた。後半部分で「報告書では、去年の米朝首脳会談による緊張緩和などで、北朝鮮の脅威は大きく低下したと分析」していることも伝えてはいるが、「核兵器5～7発分の核物質生産か。北朝鮮の核問題 米専門家が報告書」という字幕とともに、ニュースを伝えており、視聴者に北朝鮮の非核化に対する意志を疑わせる伝え方になっている。

注5 例えば、NHK ニュース7、2019年2月2日や、『毎日新聞』、社説、2019年2月9日。

ニュース7は、スティーブ・ビーガンが「北朝鮮が求めている見返りを巡る協議に応じる考え」を示したと伝えた後、「トランプ大統領が妥協して、核の放棄ではなく、アメリカに直接影響のあるICBM大陸間弾道ミサイルの廃棄だけで、北朝鮮に経済制裁の緩和などの見返りを与える可能性」があると指摘して、そうなると「中距離弾道ミサイルも核兵器も保持したまま」と警鐘を鳴らす元国務次官補代理のエバンス・リビアの見解を伝えている。毎日新聞もトランプが「米国の直接的脅威となる大陸間弾道ミサイル（ICBM）の廃棄で折り合うこと」を心配し、「米国が安易な妥協」

をしないよう、「北朝鮮のすべての核・ミサイルの廃棄が北東アジアの平和と安定に不可欠だとトランプ氏に懸命に働きかけなければならない」と述べている。

注 6

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/joint-statement-president-donald-j-trump-united-states-america-chairman-kim-jong-un-democratic-peoples-republic-korea-singapore-summit/> (英文)

日本語訳：<http://www.peacedepot.org/document/trump-kim-statement-20180612/>

注 7 航空自衛隊報道発表資料 (2018年7月28日、および2018年9月28日)

<http://www.mod.go.jp/asdf/news/houdou/H30/300728.pdf>

<http://www.mod.go.jp/asdf/news/houdou/H30/300928.pdf>

注 8 "Joint Communiqué of the 50th U.S.-ROK Security Consultative Meeting," U.S. Department of Defense, October 31, 2018.

<https://media.defense.gov/2018/Oct/31/2002057967/-1/-1/1/50TH-SCM-JOINT-COMMUNIQUE.PDF>

注 9 U.S. Department of State, "Remarks on DPRK at Stanford University," January 31, 2019

<https://www.state.gov/p/eap/rls/rm/2019/01/288702.htm>

注 10 社会科学評議会・北東アジア協力的安全保障プロジェクト代表 (ニューヨーク)。

注 11 Tim Shorrock, "Diplomacy With North Korea Has Worked Before, and Can Work Again," The Nation, September 5, 2017

<https://www.thenation.com/article/diplomacy-with-north-korea-has-worked-before-and-can-work-again/>

注 12 梅林宏道「朝鮮半島において国連憲章を具現せよ」(『世界』、2018年4月号)

(4) マスメディア、市民社会

2. 事実に基づく多面的な報道をマスメディアに求める

(2019年12月25日)

朝鮮半島の平和と非核化を巡る米国と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の交渉は依然として膠着状態が続いており、交渉が決裂して朝鮮半島の緊張が再び高まるのではないかと懸念されている。

米国政府は対話の再開を求めているが、北朝鮮政府はシンガポール合意の履行に欠かせない敵視政策の撤回を強く求め、相互的な行動を前提としない対話に応じるつもりはないようだ[注1]。今月に入って北朝鮮は「重大な実験」を行ったと2度発表[注2]。実験は大陸間弾道ミサイル(ICBM)に関するものだと見られており、金正恩委員長が「忍耐強く米国の勇断を待つ」のは年末までだと明言していることなどから[注3]、ICBMの発射実験を再開する日が近いのではないかと危惧されてい

る。今年5月以降繰り返されている北朝鮮の短距離のミサイル実験を黙認してきたドナルド・トランプ大統領だが、ICBMの発射実験が行われれば、黙っているわけにはいかないだろう。12月3日の記者会見では金正恩との関係は良好だと述べつつも、昨年6月のシンガポールでの首脳会談以来、初めて軍事行動の可能性に言及している[注4]。

行き詰まる米朝交渉について、欧米のレンズを通して世界情勢を見ることに慣れている日本社会では、その責任は北朝鮮側にあるとの見方が支配的だ。例えば、朝日新聞の12月18日付の社説[注5]もその典型的な一つだ。

「北朝鮮の挑発 緊張状態に戻る気か」と題するその

社説は、北朝鮮が最近「挑発行為」を繰り返している理由について、経済政策で成果を上げられないことに「焦り」を感じている北朝鮮が米国政府との「駆け引き」で「制裁緩和」を得ようとしているからだと分析する。そして北朝鮮に対して、

「古い思考を捨て去るべきだ。強硬姿勢だけが国際社会からの譲歩を引き出せると考える限り、実利を得られるような展望は開けない。事態を打開するには、非核化に具体的に動くしかない」

と訴えて、実務協議の再開を求めている。一方、トランプ政権に対しては北朝鮮のミサイル実験を黙認してきたことを念頭に「北朝鮮を増長させた責任を自覚すべきだ」と反省を促し、「北朝鮮の非核化」を巡る交渉で「安易な取引」を行わないようにと注文を付ける。そして日本政府と韓国政府に対してはトランプ政権と「綿密な政策調整」を行うよう求め、「米国のブレ」を防ぐとともに「北朝鮮の挑発を抑え」て「非核化の道筋を探る」必要があると主張する。

朝日新聞の主張は事実を前提にしていない。

まず現在の米朝交渉の基盤となっているシンガポールでの米朝の共同声明の合意内容のほとんどを無視している。シンガポールで米朝両首脳は、「新しい米朝関係の構築」、「朝鮮半島の永続的かつ安定的な平和体制の構築」、「朝鮮半島の完全な非核化」、「米兵の遺骨回収と返還」で合意した。また、その前提としてトランプは北朝鮮に「安全の保証を与えると約束」し、金正恩は「朝鮮半島の完全な非核化を行うという固い約束を再確認」した。それにもかかわらず、朝日新聞は「朝鮮半島の非核化」ではなく「北朝鮮の非核化」だけを問題にし、「新しい米朝関係」や「朝鮮半島の平和体制」の構築のことなど全く念頭にない。シンガポール合意に従うなら、北朝鮮が求める敵視政策の撤回——それには制裁解除や米韓合同軍事演習の中止が含まれる——は、「駆け引き」とか「安易な取引」として軽視するのではなく、「新しい米朝関係」や「朝鮮半島の平和体制」の構築のために、「朝鮮半島の完全な非核化」と合わせて考慮されるべき問題だろう。

また朝日新聞は、北朝鮮の「挑発行為」だけを問題にして、米国の「挑発行為」については無視している。今年8月に行われた米韓合同軍事演習や、ステルス戦闘機 F35 B などの米国の最新鋭兵器の韓国軍への納入は、北朝鮮からすれば「挑発行為」と映るだろう。米韓が軍事力の強化を図っているのだから、米国との戦争状態にある北朝鮮としても安全保障上の対抗措置を取らざるを得ない。ミサイル実験を行う北朝鮮の行為だけを「挑発行為」と批判することはできないはずだ。

それから、「強硬姿勢」だけで「譲歩」を引き出そうとする「古い思考」というのは、米国政府に対して言うことではないか。シンガポール合意の履行状況を見ると、北朝鮮は会談以前に核実験の中止や核実験場の爆破—再建可能との批判はありつつも—という思い切った行動や ICBM 発射実験の中止を行ったのみならず、会談後もミサイル施設の一部解体や米兵の遺骨返還などを行っているのに対して、米国政府は米韓合同軍事演習の縮小及び延期しか行っていない。こうした事実を踏まえれば、「古い思考を捨て去るべき」なのは、北朝鮮の非核化だけを一方的に求めている米国政府の方だ。「事態を打開」するには、北朝鮮に対する敵視政策の撤回に向けて米国こそが「具体的に動くしかない」のではないか。米国の侵略を警戒する北朝鮮が、抑止力として開発した核兵器を放棄する条件として米国の敵視政策の撤回を求めるのは常識的に考えて当然だろう。

それにもかかわらず、朝日新聞がトランプ政権に対して「安易な取引」をしないよう求めたり、トランプ政権の「ブレ」を心配するのは、圧力が金正恩を対話姿勢に転じさせたのだと勘違いしているからかもしれない。しかし2017年までの朝鮮半島の緊張状態を緩和させたのは、北朝鮮に対する制裁や軍事的圧力ではない。北朝鮮政府は対話姿勢に転じる前に「核戦力の完成」を宣言している。北朝鮮は核保有国となって米国と対等の立場になったと考えたから対話に転じたと見るのが自然だろう。また北朝鮮にひたむきに対話を求め続け、平昌オリンピックを契機に南北関係を改善させ、米朝対話のきっかけを作った韓国の文在寅大統領の功績も大きい。

このように事実に基づかない朝日新聞の主張だが、日本社会ではもっともな意見として受け入れられているのではないかと懸念する。朝日新聞に限らず、日本のマスメディアは米国の立場からの一面的な見方で朝鮮半島情勢について伝える傾向があり、冒頭で述べたように、日本社会では朝鮮半島の平和と非核化の問題を北朝鮮の非核化の問題に矮小化し、まず行動すべきは北朝鮮だという認識が一般的になっている。

米国のレンズを外して現実を見れば、批判の対象も違ってくるだろう。客観的な現状分析は、朝鮮半島の非核化を実現するために極めて重要だ。非核化を実現する上で、社会を動かす原動力となる市民社会が問題を正しく認識している必要もあるだろう。マスメディアには、事実を多様な側面から正確に伝えてジャーナリストとしての本来の仕事をしてもらいたい。

(前川大 監視報告 No.19)

注1 12月に予定されていた米韓合同軍事演習が延期されたことを受けた金英哲・朝鮮アジア太平洋平和委員会委員長の談話（『朝鮮中央通信』日本語版、2019年11月18日）や、ドナルド・トランプ米大統領の「早く行動し合意すべきだ。近いうちに会おう！」というツイートに対する金桂寛・外務省顧問の談話（『朝鮮中央通信』日本語版、2019年11月18日）など。いずれも、

<http://www.kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf;jsessionid=31EDF48433C37A07DA21F13C6DC1436C> から日付により検索。

注2 『朝鮮中央通信』（日本語版、2019年12月8日及び12月14日）

<http://www.kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf;jsessionid=31EDF48433C37A07DA21F13C6DC1436C> から日付により検索。

注3 『朝鮮中央通信』（日本語版、2019年4月14日）

<http://kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf> 「最高指導者の活動」から、日付で施政演説を探すことができる。

注4 米大統領官邸（ホワイトハウス）、「Remarks by President Trump and NATO Secretary General Stoltenberg After 1:1 Meeting」、2019年12月3日

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-nato-secretary-general-stoltenberg-1-1-meeting-london-united-kingdom/>

注5 『朝日新聞』（2019年12月18日）

<https://digital.asahi.com/articles/DA3S14298525.html>

(4) マスメディア、市民社会

3. 韓国市民団体の声明に賛同するとともに、日本の市民社会の行動を訴える

(2020年2月17日)

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の金正恩委員長が米国政府の「勇断」を待つ期限として予告していた昨年末が過ぎた。金正恩が、昨年末に開催された朝鮮労働党中央委員会総会で、米国が朝鮮に対する敵視政策を続ける限り「朝鮮半島の非核化は永遠にありえない」と宣言する一方で〔注1〕、米国政府には敵視政策を撤回する気配はなく、朝鮮半島の平和と非核化を巡る米朝交渉の今後の行方が懸念される。

しかしシンガポールでの首脳会談で米朝両首脳が約束した朝鮮半島の平和と非核化の実現を、私たちは諦めるわけにはいかない。米朝交渉がこのまま行き詰まるのを避け、朝鮮半島を非核化して地域の平和と安定を実現させるためには、金正恩委員長とドナルド・トランプ大統領の個人的な関係だけに頼るのではなく、私たち市民も行動する必要がある。関係国の市民社会が、それぞれの政府に対して朝鮮半島の平和と非核化のために必要な行動をとるよう、目に見える形で要求すべきだ。

韓国の市民社会では、そうした動きが見られる。その一つとして、韓国の市民団体が北朝鮮・韓国・米国の3か国政府と国際社会に向けて発信した声明を以下に紹介する〔注2〕。声明は、シンガポール合意を実現するために、米朝対話の再開と北朝鮮に対する制裁の緩和を求めている。

再び対決と敵対の時に戻ることは出来ません

朝鮮戦争勃発70年となる2020年の新年に、朝鮮半島情勢は依然として視界の見通せない霧の中にあるようです。朝米交渉は大きな突破口を見いだせぬままこう着状態が続いています。去る1年間、南北間の対話や交流は一步も進みませんでした。一方で「新たな道」を予告した北側は、最近〔朝鮮〕労働党全員会議を通じて「正面突破戦」を決議し、経済的自力更生〔方針〕と新たな戦略兵器の開発を強調しました。

2018年に敵対と対決の時代を終息できるという希望を抱いたときから12年も過ぎていません。周知のように朝鮮半島の平和の道は、絶え間なく忍耐を続け、話し合い、互いに信頼を築く過程でなければなりません。今私たちは、その途上に大きな困難が生じているという事実を直視せざるを得ません。だからと言って忍耐を捨て、対決を選んではなりません。今日、私たち市民社会は、いかなる場合にも決して板門店の南北首脳会談以前、一触即発の戦争の危機が高まったあの時に戻ってはならないという切羽詰まった思いでこの場に集まりました。私たちは、朝米と南北の対話が速やかに再開され、困難な中で果たされた南北、朝米の合意は必ず履行されねばならないという点を強調し、南北そして米国政府に次のように提案するものです。

朝米双方は、対話再開のための条件作りに努力しなければなりません。

朝米は昨年ハノイ会談のみならず、6月の板門店会談後にも意味のある対話を進展させることが出来ませんでした。年末の朝米接触も結局成功に至りませんでした。シンガポールで朝米は、相互の信頼構築が朝鮮半島の非核化を促進できると宣言しましたが、このような合意は守られませんでした。とくに私たちは、北側が核・ミサイル実験凍結などを含む一連の措置〔取ったの〕に比べて米国は、これに相応するいかなる信頼措置も見せなかったという事実に注目せざるを得ません。これは一括妥結にせよ、段階的、同時的履行にせよ、朝米間で接点が生じえない理由でもあります。私たちは、米国が事実上北側の「先非核化を要求」し時間稼ぎをすることにも、北側がミサイル実験などで軍事的緊張を作り出すことにも断固として反対します。北側と米国は、対話と交渉による朝鮮半島非核化の実現と平和体制構築の原則を明確にさせ、対話再開の条件を作るためにあらゆる努力を傾けねばなりません。私たちは、さらに大きな合意を可能にさせる米国の政治、軍事、経済的信頼構築措置を要求

し、北側にもこれ以上の軍事行動を中止することを求めます。

国連と米国は、最低限の人道分野における対北制裁は中止しなければなりません。

国連と米国は、対北制裁を維持し続け、さらに制裁を強化してきました。米国は、北側の優先的な非核化措置が無ければ制裁解除は不可能だという立場を取りつづけています。制裁は北側内部の弱者にまで悪影響を及ぼしているという事実も確認されています。制裁が問題解決の手段を越えている状況のもとで、朝米間の信頼構築はさらに困難となっています。制裁は南北の交流協力も完璧にまで阻止しています。私たちは「先非核化、後制裁解除」というやり方が朝鮮半島の核対立の解決に失敗してきた歴史が繰り返されないことを願っています。最低でも災害などの人道的〔支援を〕放置するような制裁措置は中断されなければなりません。国連の安全保障理事会も中国やロシアの制裁一部解除の決議案について積極的に論議し、朝米交渉の進展を引き出すことを要請します。

対話と軍事行動は両立できません。

私たちは、韓米合同軍事演習の延期決定が朝鮮半島平和プロセスを動かしたという事実を記憶しています。相手方を刺激し圧力を加える軍事的脅威と対決は、対話と交渉に何ら手助けをもたらしません。私たちは、韓米両国政府が3月に予定されている韓米合同軍事演習を中止する決断を下すことを求めます。韓米合同軍事演習の中止は、消えかかっている朝米交渉の火種を起す措置となるでしょう。

南北の合意履行のため、韓国政府による決然たる措置を求めます。

朝米交渉が中断すると南北関係も急速に滞ってしまいました。交流や協力事業をはじめ、南北が合意した事項は、国連と米国の対北制裁により一步も進んでいません。本当にもどかしく息苦しいほどで、嘆かわしい状況です。開城工業団地と金剛山観光の再開、離散家族問題解決のための人道的協力、南北の鉄道・道路連結プロジェクトなどをこれ以上遅らせてはなりません。南北軍事共同委員会の構成など、軍事分野の合意履行も同様です。韓国政府は、南北協力事業のための広範囲な制裁免除をもっと積極的に要求し、自立性を発揮すべきです。困難でも政府が主導的に朝鮮半島の問題解決のための場を作り、現状を変えるための努力をすべきです。

私たちは、戦争を終息させ平和を創るための市民社会の責務を果たす所存です。

今年が朝鮮戦争〔勃発から〕70年の年です。分断と停戦による対決と敵対が無限に再生産される悲劇はもう終わらせなければなりません。韓国の市民社会は、朝鮮半島の平和を創る当事者です。私たちには、対話と交渉を通じて、朝鮮半島の恒久的な平和体制構築と非核化が実現されるよう促進する責務があります。私たちは朝鮮半島の平和に対する韓国民の切迫した声を組織し、米国と北側のみならず国際社会に広く知らせていくつもりです。国際社会が私たちの平和のための行動に共に歩んでくれることを求めています。私たちは2020年が戦争を終わらせ、新たな平和の時代を切り拓く1年になるため、最善を尽くして行くことでしよう。

2020年1月7日

6.15 共同宣言実践南側委員会、対北協力民間団体協議会、民族和解協力汎国民協議会、市民社会団体連帯会議 市民平和フォーラム、韓国宗教人平和会議

日本の私たちは、この声明に賛同する。同時に日本の市民社会における行動の必要性を痛感する。

朝鮮半島情勢は、隣国である日本の市民社会にも直接かかわる問題であるというだけではない。大日本帝国時代に朝鮮半島を植民地化した日本には、その後の南北朝鮮の分断と敵対に対して歴史的な責任があり、今も日本が提供する基地を拠点に米軍が朝鮮半島における戦争体制を維持しているという点では、現在の関与と責任がある。私たちが暮らす北東アジアの平和と安定を願うなら、私たち自身も主体的に行動しなければならない。

私たちは、現在の局面において、日本の市民社会が次の行動を起こすことが有効であると考え、ともに行動することを呼びかけたい。

- 多くの市民団体や個人が連携して日本政府や国会議員事務所を訪問し、2018年板門店宣言、シンガポール米朝首脳共同声明が作り出した歴史的な契機を活かし、朝鮮半島並びに北東アジアの非核化・平和に関して日本政府が積極的に関与することを求める申し入れを行うこと。日本政府が、朝鮮半島に日本を加えた非核化を提案することが、そのような積極的な関与の方法の一つになる。

- 日本、韓国、米国の市民団体・NGOが連携して国連

安保理に対して米朝交渉を前進させるために、制裁決議に含まれている「継続的な見直し」条項（例えば安保理決議 2397（2017）第 28 節）を活用した協議を行うこと、また、昨年末にロシア、中国が提案した制裁の一部緩和を求める決議案の採択に向けた努力を行うこと、などの要請を行うこと。

・自治体、宗教者、法律家、医師・医学者、ジャーナリスト・文筆家など、市民社会を構成する様々なセクターに働きかけて、この問題の日本にとっての歴史的重要性を訴え、可能な行動を促すこと。

（前川大 監視報告 No.21）

注 1 『朝鮮中央通信』（日本語版、2020 年 1 月 1 日）

<http://www.kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf.jsessionid=31EDF48433C37A07DA21F13C6DC1436C> から日付により検索。

注 2 韓国語版

http://www.peoplepower21.org/index.php?mid=Peace&document_srl=1678033&listSt

日本語訳は大畑正姫さんによる。

(4) マスメディア、市民社会

4. 市民の力で動けぬ政府を動かし、まずは朝鮮戦争を終結させよう

（2020 年 11 月 30 日）

「終戦宣言こそが、朝鮮半島の完全な非核化と恒久的平和体制の扉を開くでしょう」

韓国の文在（ムンジェ）寅（イン）大統領は今年の国連総会の一般討論演説 [注 1] でこのように述べ、朝鮮戦争の終結を宣言することによって韓国と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が「和解と繁栄の時代」に向けた一步を踏み出すことができるよう、国連と国際社会に支持を求めた。

韓国と北朝鮮は、アジア・太平洋戦争での日本の敗戦によって日本の植民地支配から解放されたのも束の間、大国の思惑によって 2 つの国家に分断され、その後すぐに始まった朝鮮戦争は現在に至るまで終結していない。米国の政権交代で対北朝鮮政策がどのように変わるのか注目されるが、「朝鮮戦争の終結

宣言が扉を開く」という、この極めて単純な道理を、我々は改めて確認する必要がある。

疑いようのないことだが、北朝鮮は米国の侵略に対する抑止力として核兵器を開発した。そして金星（キムソン）北朝鮮国連大使が今年の国連総会の一般討論演説 [注 2] で述べたように、北朝鮮は、自国に対する米国の脅威は今も続いていると認識している。

「公然と行われているあらゆる種類の敵対的な行為と共に、北朝鮮に対する核の脅威は衰えることなく続いています。

ステルス戦闘機を含む最先端の軍事兵器が朝鮮半島に導入され続け、あらゆる種類の核攻撃手段がまさに北朝鮮に対して向けられていることは、現在の否定できない現実です」

金星は名指ししていないが、北朝鮮に対する「敵対的な行為」や「核の脅威」が米国によるものであると認識していることは言うまでもない。米韓同盟によって韓国が選択している軍事力強化についても、

北朝鮮は米国が元凶であるとみている。

また、2018年以來の北朝鮮の核政策は、核兵器による戦争抑止力が社会主義経済の建設に注力するための前提条件をつくるという考え方を明確に述べてきた〔注3〕。金星の演説はそのことを次のように述べている。

「私たちが導いた結論は、平和は一方の願いだけでは決して訪れず、他の誰かによって与えられるものでもないということです。

強さに基づく横暴がはびこる現在の世界では、真の平和は戦争を防ぐ絶対的な強さを保有している時にだけ守ることができます。

我々は財布の紐を締めることによって、自衛のための信頼できる効果的な戦争抑止力を獲得したので、朝鮮半島と地域の平和と安全は、今はしっかりと守られています。

議長。

国家と人民の安全を守るための信頼できる保証に基づいて、北朝鮮は安心して全ての努力を経済建設に注いでいます。」

このように、自衛と経済発展のための戦争抑止力として核兵器の保有を正当化する北朝鮮だが、その当然の帰結として、米国の脅威がなくなることを条件に核兵器を放棄する用意があることを、北朝鮮政府はこれまで繰り返し表明してきた。

金正恩委員長は2018年3月に韓国政府の特使団に対して「軍事的な脅威が解消されるならば、核を保有する理由がない」と述べているし、同年6月の米朝首脳会談で金正恩が約束した「朝鮮半島の完全な非核化」も、ドナルド・トランプ大統領の「北朝鮮の安全の保証」の確約や、「新しい米朝関係の構築」「平和体制の構築」などと合わせて合意したものだ〔注4〕。

したがって核兵器のない朝鮮半島を実現するためには、米国の脅威や敵視政策の撤回が不可欠の条件となる。

「朝鮮戦争の終戦宣言」の意義がここにある。

米国の脅威や敵視政策の撤回のためには、米朝間

で70年間続いている戦争状態をまず終結させようというのは、誰が考えても第一歩となるべき道理である。戦争が完全に終結せず、米国の敵視政策が続く中で、北朝鮮が米国に対する抑止力として絶対的な信頼を置いている核兵器を放棄するなどということはありませんことだろう。「終戦宣言こそが、朝鮮半島の完全な非核化と恒久的平和体制の扉を開く」と述べた文在寅は、まさに正論を言っている。

朝鮮戦争の当事国は米国だけではない。しかし、朝鮮戦争の終戦宣言の実現は、ひとえに米国政府の意思にかかっていると見て過言ではない。朝鮮戦争は1953年に米国・北朝鮮・中国の間で休戦協定が成立して以来、停戦状態が続いているが、この間、米国と韓国は中国との国交を樹立し、正常化した。また韓国と北朝鮮は2018年4月に板門店宣言を行い、2018年中の終戦宣言に合意した（実現しなかった）。そのうえ、同年9月の南北首脳会談で平壤宣言の付属文書として「軍事分野合意書」に署名し、地上・海上・空中など「全ての空間」における「一切の敵対行為を全面中止する」ことなどで合意しており〔注5〕、事実上の両国間の終戦宣言を行っている。残るは米国と北朝鮮の関係だが、北朝鮮が朝鮮戦争の終結と平和協定締結に向けた交渉をこれまでに幾度か提案しているのに対し、米国政府はこれを拒否してきた。

米国が終戦宣言に踏み込むことができない理由は何重にも存在している。韓国、日本、中国に関係する米国の安全保障政策のみならず、米国の世界戦略にかかわる諸要素が絡んでいる。さらに、韓国、日本といった米国の同盟国の事情も関係する。これらの国においては、米国との同盟関係のあり方についての世論の分岐が、数10年にわたり続いている。それが、韓国や日本が米国政府にこの問題についての政策選択を迫る力を弱めている。

米国政府としては、世界各地に存在する他の米軍の海外基地と同様に、米国の軍事的・経済的覇権を支える上で重要な役割を果たしている韓国や日本に駐留する米軍の縮小・撤退につながりかねない終戦宣言には応じたくないというのが本音だろう。朝鮮

戦争終結となれば朝鮮国連軍の任務が終わり、在韓米軍の位置づけについても新しい議論が始まらざるを得ないであろう。とくに米国が軍事・経済両面で台頭する中国を包囲し束縛しようとしている現在の状況では、東アジアでの米国の軍事力の低下につながるようなことは避けたいはずだ。さらに、東アジアに火種を残しておくことで利益を得ている軍需産業や政治家の存在もある。あるいは、非核化より先に北朝鮮が要求する終戦宣言などに応じれば「安易な譲歩」だとか「弱腰」だと受け取る世論もあるだろう。シンガポールでの米朝首脳会談で朝鮮戦争の終結に前向きな姿勢を示していたトランプに対して、メディアは「歴史的な成果」の「演出」を狙っていると注6、「中間選挙」に向けた「実績」作りだ注7などと批判的な報道を繰り返していた。トランプは結局、終戦宣言をすることなくホワイトハウスを去ることになりそうだ。

また、韓国や日本にも地域の平和と安定のために米軍の存在が必要だと考えている人は少なくない。文在寅大統領の熱意にもかかわらず、韓国政府が「朝鮮戦争の終結宣言」を米国に強く要請するには、米韓同盟のあり方に関してクリアすべき多くの国内の課題がある。すでに購入を決定した米国製新鋭兵器の購入、北朝鮮ミサイルを口実に設置したミサイル防衛サード THAAD 部隊と装備の処遇、北の脅威を理由に急増した国防費の削減への合意形成など、課題は多い。

日本政府もまた、北朝鮮の脅威を口実にして軍備増強を続けて来た。また、日本にも朝鮮国連軍の後方司令部が存在しており、米軍以外の外国軍の訪問

の受け入れや自衛隊との共同演習を容易にする既存の仕組みの一つになっている。

しかし、米国内や関係国の事情がいかなるものであれ、朝鮮戦争の終結を拒む正当な理由は存在しない。米国の覇権や既得権益のために、また、韓国と日本に存在する同調者のために、理由のない戦争状態を継続させるという身勝手は許されない。政府が正当な道理を実行できないとき、障害を乗り越えて実行を迫る力は、市民社会から生まれる他に道がない。国境を越えて協力する市民社会の声が、文在寅の呼びかけに応え朝鮮戦争終結を決断するよう米国政府、必要であれば他の関係国政府にも、届くことが求められている。核兵器廃絶や地球温暖化対策を求める運動のように地球規模で力強い運動が必要だ。

現在、韓国の350以上の市民団体などが「朝鮮半島平和宣言」を発表注8し、同宣言への署名を求める「朝鮮戦争を終わらせる世界1億人署名運動」を行っている。このイニシャチブを心から支持したい。この運動は、次の4つのスローガンを掲げている。

- ・朝鮮戦争を終わらせ、平和協定を締結しましょう
- ・核兵器も核の脅威もない朝鮮半島と世界をつくりましょう
- ・制裁と圧力ではなく、対話と協力で紛争を解決しましょう
- ・軍備競争の悪循環をやめ、人間の安全保障と持続可能な環境のために投資しましょう

こうした運動をさらに広げ、世界的世論を形成する必要がある。

(前川大 監視報告 No.27)

注1 文在寅の一般討論演説

https://estatements.unmeetings.org/estatements/10.0010/20200922/cVOFMrOrKnhR/vstE46z3tXBY_en.pdf

注2 金星の一般討論演説

https://estatements.unmeetings.org/estatements/10.0010/20200929/azzQgcBAMYqv/WaUGJrE2AJvT_en.pdf

注3 例えば、「金正恩党委員長の新年の辞」(“Kim Jong Un Makes New Year Address”、『朝鮮中央通信』英語版、

2018年1月1日)や、朝鮮労働党中央委員会総会での金正恩の報告(“Report on 5th Plenary Meeting of 7th C.C., WPK”、同、2020年1月1日)など。いずれも、<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm> から日付で検索。

注4 シンガポール米朝首脳共同声明(2018年6月12日)。

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/joint-statement-president-donald-j-trump-united-states-america-chairman-kim-jong-un-democratic-peoples-republic-korea-singapore-summit/>

日本語訳：ピースデポ・アルマナック刊行委員会『ピース・アルマナック 2020』(緑風出版、2020年7月10日)、138ページ

注5 「軍事分野合意書」の朝鮮語テキスト

<https://dialogue.unikorea.go.kr/ukd/ba/usrtaltotal/View.do?id=689>

同文書の英文テキスト

<https://www.ncnk.org/resources/publications/agreement-implementation-historic-panmunjom-declaration-military-domain.pdf>

日本語訳：ピースデポ・アルマナック刊行委員会『ピース・アルマナック 2020』(緑風出版、2020年7月10日)、142ページ。

注6 『『朝鮮戦争終結』踏み込む トランプ氏、米朝会談で『署名あり得る』 『歴史的』演出狙う』、『朝日新聞』、2018年6月9日。

注7 「米朝首脳 歴史的会談 米、中間選挙前に『実績』 朝、『完成した核』後ろ盾」、『毎日新聞』、2018年6月8日。

注8 「朝鮮戦争を終わらせる世界1億人署名運動」ウェブサイト(日本語版)

<https://jp.endthekoreanwar.net/>

(5) 日本政府の政策

1. 日本政府の対北朝鮮政策：強硬姿勢から日和見姿勢に

(2018年11月14日)

§ 日本政府の対北朝鮮政策：強硬姿勢から日和見姿勢に

南北首脳による板門店宣言（2018年4月27日）とシンガポールにおいて出された米朝首脳共同声明（2018年6月12日）以後、安倍政権の対北朝鮮政策が、従来の敵視と思われるほど強硬な姿勢から、軟化しつつあることは事実である。しかし、明確に対話の姿勢に転じているとは言い難い。日和見姿勢という表現が現在の安倍政権の姿勢を表す言葉としてもっとも近いであろう。

昨年9月20日の国連総会演説における安倍首相の強硬姿勢は際立っていた。彼は演説のほぼすべてを北朝鮮批判に費やした。「対話とは、北朝鮮にとって、我々を欺き、時間を稼ぐため、むしろ最良の手段だった」「必要なのは、対話ではない。圧力なのです」と述べた。2018年1月22日、通常国会冒頭の施政方針演説で、安倍首相は北朝鮮の脅威を強調し、違憲論争を巻き起こしながらも強硬に成立させた2015年9月の安保法制の正当性を強調するために、この脅威を利用した。「北朝鮮の核・ミサイル開発は、これまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後、最も厳しい」と述べ、「3年前、私たちは平和と安全法制を成立させました。北朝鮮情勢が緊迫する中、自衛隊は初めて米艦艇と航空機の防護の任務にあたりました」と、2015年安保法制が北朝鮮に対抗するために役立っていると指摘した。

今年の国連総会における安倍首相の演説（9月25日）は、北朝鮮問題に数行を費やしただけであった。さすがに北朝鮮への強硬姿勢は示さなかったが、上から目線の姿勢を崩さなかった。「北朝鮮の変化に最大の関心を抱いています」と述べ「いまや、北朝鮮は、歴史的な好機をつかめるか、否かの岐路にある」と述べた。そして、「拉致、核・ミサイル問題の先に、不幸な過去を清算し、国交正常化を目指す日本の方針は変わりません」と明言し、拉致、核・ミサイル問題の解決が先行しなければ、国交正常化の話は始まらないという、従来の姿勢を崩さなかった。

しかし、朝鮮半島情勢の変化に日本が取り残されつつあることが、多くの国民の目にも明らかになりつつある。その結果、安倍首相は国連演説から約1か月後の10月24日、内閣改造後の臨時国会における所信表明演説では、演説のトーンを変化させた。

「6月の歴史的な米朝首脳会談によって、北朝鮮をめぐる情勢は、大きく動き出しています。この流れに更なる弾みをつけ、日米、日米韓の結束の下、国際社会と連携しながら、朝鮮半島の完全な非核化を目指します。

次は、私自身が金正恩（キムジョンウン）委員長と向き合わなければならない。最重要課題である拉致問題について、ご家族もご高齢となる中、一日も早い解決に向け、あらゆるチャンスを逃さないとの決意で臨みます。相互不信の殻を破り、拉致、核、ミサイルの問題を解決し、不幸な過去を清算して、北朝鮮との国交正常化を目指します。」

このように、安倍首相は金正恩との首脳会談に臨みたい希望を表明するとともに、相互不信の殻を破るとの決意を述べた。そして、前後の順序の注文を付けずに、拉致、核、ミサイルの問題、過去の清算、国交正常化を列記した。これは、従来の硬直した姿勢から変化の兆しを見せたことを意味するだろう。

しかし、一方では、安倍政権は、北朝鮮への異常な攻撃姿勢を国際的な場で継続している。

2018年11月2日、国連総会第1委員会では、日本がリードしている核軍縮に関する総会決議案「核兵器の全面的廃棄へむけた新たな決意のもとでの結束した行動」(A/C.1/73/L.54)[注1]が採択された。1994年以来、毎年継続して提出しているものである。決議文案の提出日は10月19日であり、その時点までにおける日本政府の見解を反映していると考えられる。

決議文は、前文において両首脳会談に言及してそれらを歓迎した。その後、主文において、まず、「(南北首脳会談や米朝首脳会談においてなされた)最終的な、完全に検証された非核化という誓約を履行するよう DPRK に要求」(主文27節)した。そして、次のような厳しい

言葉で北朝鮮を非難した。「(国連総会は) DPRK——核不拡散条約によって核兵器国の地位をもち得ない国であるが——によるすべての核実験及び弾道ミサイル技術を用いた発射、またその他の核及び弾道ミサイル技術の開発を進める活動を最も強い言葉で非難する。…」(主文 28 節)

昨年と同じ決議が総会で採択されたのが 12 月 12 日であったから、北朝鮮は今年の決議が対象とする過去 1 年に一度も核実験も弾道ミサイル実験も行っていない。のみならず、北朝鮮は今後も行わないことを誓っており、国際社会がこの好ましい情勢の変化を歓迎しているなかで、日本の外務省は「もっとも強い言葉」で北朝鮮を非

難する決議文を作って各国の支持を得ようとしたことになる。北朝鮮はこのやり方に対して安倍政権の真意を読み取ったとしても不思議ではないであろう。

北朝鮮の米国、韓国に対する言葉は柔軟になっているが、日本に対しては厳しい言葉が続いていると、日本国内のみならず国際的にも一般的に受け取られている。拉致問題についての日本の強い姿勢がそうさせていると理解されがちであるが、実際には安倍政権の上述のような偏った姿勢によるところが大きいであろう。

(梅林宏道 監視報告 No.1)

注 1 http://www.un.org/en/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/C.1/73/L.54 (英文)

(5) 日本政府の政策

2. < 朝鮮半島と周辺 > の平和構築のために日本の役割を見出そうとする日本政府の姿勢が見えない

(2018 年 12 月 25 日)

朝鮮半島非核化合意の履行に不安要素が目立ち始めている。

11 月 2 日の朝鮮中央通信に掲載された「米国はいつになったら愚かな貪欲と妄想から目を覚ますのか」と題する DPRK 外務省米国研究所クォン・ジョンゲン所長の論評([注 1])。日本語全訳を本報告のために準備した)は、米国の対北交渉の姿勢に対する DPRK の批判が一段階レベルアップしたことを示唆した。10 月に登場した諸論評には登場しなかった DPRK の路線変更の可能性について、留保を伴いながらではあるが、初めて言及したのである。

論評は、トランプ大統領への直接的な批判を控え、「ホワイトハウスや米政権の高官たち」を標的にしながら、米国に米朝関係を改善しようという姿勢が見られないことを強く批判した。クォン所長は、シンガポールにおける首脳会談について、「DPRK と米国のトップリーダーが 6 月の歴史的なシンガポール会談において手を握りながら約束したことは、米朝間の世紀をまたぐ敵対関係

を終わらせ、関係改善の新しい歴史を作ることだ」と述べ、世界が歓迎した会談の核心は、米朝関係を改善する新しい歴史を作ることによって両首脳が合意したことだと強調した。そして、北朝鮮への制裁と圧力を強調するのみの米国の現状について、「関係改善と制裁は相いれない」「『友好』は『圧力』と矛盾する」と批判した。さらに「DPRK の核問題が、本当に朝鮮半島の緊張と悪化した米朝関係を含む全ての複雑な問題を引き起こす病根だろうか」と根本的な問いを投げかけた。そして、そもそも核問題が発生した歴史的経過を踏まえれば、「米朝交渉は相互利益と対等性に基づいた、同時進行的で段階的な方法で行われるべきだ」と主張した。この考えに立つとき、「(北朝鮮が) 率先した善意ある措置によって、米国に対して可能な全てのことを過分なほどに行った今、残されているのは米国による相応の対応だ」として、DPRK は米国の行動を要求し、「何の対応もなければ、DPRK はどんなにコストが大きかろうと、1 ミリであっても動かない」と述べた。

前述したようにクォン所長の論評の注目点は、言葉を慎重に選びながら、DPRKの忍耐が限界に近いことを示唆している点であろう。すなわち、論評は、米国の姿勢に改善が見られない場合は、4月の朝鮮労働党中央委員会全体会議において国家の全エネルギーを経済建設に注入すると決定した国家路線に「『並進』（経済建設と核戦力強化を同時に進めること）という言葉が再び登場し、路線変更が真剣に再考される」可能性がある」と述べている。

本監視プロジェクトは朝鮮半島の非核化合意が脱線せず実行されることを願って活動している。

その立場から、我々が現在の情勢を検討するとき、①南北両政府が、首脳合意に従った関係修復の努力を続けそれが順調に進んでいること、そして、②米韓の関係が良好に維持されていることが、この局面において米朝関係のいっそうの悪化を防ぐ役割を果たしていることを先ず指摘したい。米国、韓国、日本の市民社会は、この状況を正確に認識し、南北両政府の努力、とりわけ両方の外交プロセスに関与している韓国政府の果たしている役割を正當に評価し、激励することが重要である。

それに加えて、日本政府が居るべき舞台にまだ登場していない事実にも市民社会は目を注ぐ必要がある。もし日本政府が積極的に北東アジアの平和建設に関与する意欲をもって舞台に登場していたならば、現在のような困難な局面を開解するために活用することができる、もう一つの変数を我々は手にしている可能性があるからである。

しかし、残念ながら日本政府の現実、そのような期待から程遠いところに位置している。

監視報告 No.1 に記したように、10月24日の臨時国会冒頭における所信表明演説において、安倍首相は言葉の上では、現在起こっている朝鮮半島の変化に注目し、「次は、私自身が金正恩委員長と向き合わなければならない」と意欲を示し「相互不信の殻を破り、拉致、核、ミサイルの問題を解決し、不幸な過去を清算して、北朝鮮との国交正常化を目指します」と述べた。

しかし、その後の日本の政治には、この言葉を具体化する努力をほとんど見ることが出来ない。安倍政権のみならず、国会の議論全体において、朝鮮半島情勢に関する議論は低調であった。河野太郎外務大臣は、参議院の外交防衛委員会の冒頭発言において、次のように述べたが、具体的な方針として表明されている内容は安保理決議の完全な履行のみであった。

「先般の米朝首脳共同声明に明記された朝鮮半島の完全な非核化に向けた北朝鮮のコミットメントを含む両首脳間の合意が、完全かつ迅速に履行されることが重要であり、各国による安保理決議の完全な履行を確保することが不可欠です。」[注2]

衆議院外務委員会においても、北朝鮮に対する現状認識を問われた河野外務大臣は、北朝鮮の脅威はこれまでと変わらないと述べ、国連安保理決議の履行の重要性を強調した。

「シンガポールの米朝首脳会談以降、核実験あるいはミサイルの発射ということは行われておりませんが、依然としてノドンミサイルを多数持っている、あるいは核兵器の開発は相当進んでいる、この状況に何ら変化はございません。

引き続き、北朝鮮、国際社会への脅威である、この認識には変わりはありませんので、国際社会が一致して、北朝鮮の核、ミサイルのCVIDに向けて国連の安保理の決議を完全に履行する、この国際社会の足並みをそろえた状況を今後とも維持してまいりたいと思っております。」[注3]

現在明らかになっている日本政府の方針は、歴史的なサミットが開催された以前からの、国連安保理決議による対北朝鮮制裁の厳格な履行のみであるといっても過言ではない。

とりわけ、日本政府は、北朝鮮船舶の瀬取りによる違法な制裁逃れの摘発に熱心に取り組んでいる。外務省は11月に瀬取りに関する報道発表を行ったが、そこには次のような外務省の認識が述べられている。

「我が国としては、北朝鮮の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの廃棄の実現に向け、国際社会が一致団結して国連安保理決議を完全に履行する必要があると考えており、これに資する関係国による取組を歓迎し、高く評価しています。我が国は、引き続き、全ての関係国と緊密に協力し、国連安保理決議の実効性を確保する取組を実施していく考えです。」[注4]

残念ながら、日本の外務省が朝鮮半島の非核化に関して市民に積極的に発信をしている内容は、国連決議の履行についてのこのような北朝鮮への圧力行使の取り組みのみである。11月下旬、東京で開催されたあるNGO主催のシンポジウムにおいて、筆者の一人が外務省不拡散部門の中堅職員と同席する機会があったが、そのときに聴衆に対して説明された北朝鮮の核問題に関する外務省の見解も、「国連安保理決議の履行を迫ることが何よりも大切である」という内容であった。

日本の外務省は、米朝首脳会談で合意された内容が、北朝鮮による「完全な非核化の約束」だけでなく、米国による「北朝鮮に対する安全の保証の約束」も同じように含んでいるという認識を持っているのだろうか？首脳会談の合意が実現するためには両者の約束の履行がともに進展する必要があると、日本の外務省は考えているのだろうか？

国会での議論が行われない中で、この疑問に対する明確な回答を得ることが、日本の市民はもちろん、世界の関心ある市民にとって極めて重要であろう。幸い、本プロジェクトを発足するにあたって、ピースデポは外務省のこの問題の担当部署であるアジア大洋州局のナンバー

ツーとなる高官と面会し、意見交換する機会を持つことが出来た。高官によるこの点に関する回答は明快であった。「両方の約束があることを認識している。内容は言えないが、そのような認識の下で米国と緊密に連絡をとっている」というのが回答内容であった。これは、市民にとって最低限ではあるが朗報に違いない。

(森山拓也、梅林宏道 監視報告 No.3)

注1 <http://www.kcna.co.jp/item/2018/201811/news02/20181102-07ee.html> (英文)

日本語全訳：<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/p/dprk-2018-11-2-dprk-11-2-dprk-2-9-dprk.html>

注2 河野太郎、参議院外交防衛委員会における発言、2018年11月13日。

注3 河野太郎、衆議院外務委員会における答弁、2018年11月14日。

注4 外務省報道発表「国連安保理決議により禁止された北朝鮮籍船舶の『瀬取り』を含む違法な海上活動に対する関係国による警戒監視活動」、2018年11月6日。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_006681.html

(5) 日本政府の政策

3. 日本の政策：強い制裁維持と信頼醸成は矛盾する

(2019年4月23日)

金正恩委員長の施政演説

4月12日、金正恩朝鮮労働党委員長が、朝鮮最高人民会議第14期第1回会議で施政演説[注1]を行った。「国の全ての力を経済建設に集中」することを中心とする施政方針を述べたが、その中で、南北関係、米朝関係についても重要なメッセージを発した。

南北関係については、「全民族は歴史的な板門店宣言と9月平壤共同宣言が忠実に履行されて朝鮮半島の平和的雰囲気を持続し、北南関係が絶えず改善されていくことを切に願っている」と述べた。米朝関係については「6・12朝米共同声明は、世紀を継いで敵対関係にあった朝米両国が新しい関係の歴史をつづっていくことを世界に告げた歴史的な宣言である」と改めて米朝首脳共同声明を評価した。一方で、ハノイ会談時の米国の交渉方針を厳しく批判し、「ハノイ朝米首脳会談のような首脳会談が再現されるのはうれしいことではなく、それを行う意欲もありません」、「制裁緩和の問題のためにのどが

渇いてアメリカとの首脳会談に執着する必要はない」と述べた。その上で「今年の末までは忍耐強く（われわれと共有できる方法論を見出す）アメリカの勇断を待つつもり」であると、当面の方針を明らかにした。

3月15日の会見において、崔善姫外務次官が近いうちに金正恩が方針を明らかにすると述べていたが[注2]、これがその方針であろう。方針を要約すれば、「DPRKは制裁緩和を求めることに執着せず、自力更生で経済を支えつつ、米朝および南北の首脳合意を基本として交渉を続ける」との姿勢を示したことになる。

情勢に鈍感な日本外交

金正恩の施政方針は、結論的には、冷静な方針に落ち着いているとはいえ、北朝鮮が制裁継続を「敵視政策」として厳しく捉えていることは明らかである。同じ施政演説において、金委員長は、経済制裁は北朝鮮を「先武装解除、後体制転覆」する手段であるとの厳しい分析を

述べている。にもかかわらず、あるいは、だからこそ、金委員長は制裁解除を懇願するのではなく、別の手段で経済発展を達成しようと国民に呼びかけた。

このように制裁問題は、その扱いを誤ると、今後の朝鮮半島の非核化と平和に関する交渉に決定的な悪影響を生む可能性をはらんでいる。にもかかわらず、日本の政治におけるこの問題に関する関心のあり方は、旧態依然たる状態が続いている。

国会審議を見ると、まず、北朝鮮の非核化・平和に関する関心が低いことが指摘できる。

進行中の第198通常国会における衆議院外務委員会は2019年3月6日に始まったが、本報告の発行日(4月23日)まで8回開催され、議員と政府間の質疑応答が19時間23分行われた。しかし、この中で、朝鮮半島問題を取り上げたのは、外務委員30人(与党自民党18人+公明党2人、野党10人)中7人に過ぎず、質疑応答に費やされたのは1時間41分に過ぎなかった。全体の質疑応答時間の8.7%に当たる。

しかも、国会議員も外務省も、北朝鮮に対する国連安保理決議による経済制裁に関する認識は、概ね「強い制裁の維持」という点において一致していた。実際には、政府の朝鮮半島政策について議論を深める入り口がこの制裁問題にあったが、この入り口を活かす議論がこれまでのところ現れていない。

3月8日、シンガポール共同声明を基礎とした米朝交渉コグタケイシに関して行われた穀田恵二議員(共産党)と河野外務大臣との質疑応答は、その意味で核心を突いたものであり、今後の議論の材料となる政府答弁を引き出している。

穀田議員「…大臣の所信表明でもありましたように、米朝プロセスを後押しする立場を表明されているけれども、米朝両国が非核化と平和体制構築に向けたプロセスを前進させる上で何が重要だと認識されているか…」

河野大臣「2つあると思っております。1つは、やはり国際社会がこれまでのようにきちんと一致して安保理決議を履行していくということ、それからもう1つは、米朝間でお互いに信頼関係をしっかりと醸成していくということなんだろうと思います。特に、北朝鮮に核、ミサイルの放棄を求めているわけですから、その後の体制の安全の保証というのがしっかりと得られるという確信が北朝鮮側になればなかなかCVIDにはつながらないということから、米朝間の信頼醸成が大事であります…」[注3]

この河野大臣の答弁における「安保理決議を履行」という言葉の意味は、これまでと同様に、厳しく制裁を継続するというニュアンスのものである。それは、1か月余り後の4月19日、日米安全保障協議委員会(いわゆ

る「2+2」会議)がワシントンで開かれた際の記者会見での河野発言によっても窺い知ることができる。このとき、河野大臣は「北朝鮮が、全ての大量破壊兵器及び全ての射程の弾道ミサイルのCVIDを行うまで、安保理決議を履行する必要がある」と述べ、さらに「瀬取りの問題に対処する必要があり、瀬取り阻止のために他のパートナー国と協力する必要がある」[注4]と記者に説明をした。

つまり、河野大臣の答弁は米朝プロセスの推進のために、「安保理決議の厳密な履行」と「北朝鮮との信頼の醸成」の2つが必要だと述べた。信頼醸成の重要性に関する指摘は正しい指摘だ。

しかし、この2つは両立するのだろうか?この問いこそが、日本における北朝鮮問題についての外交議論を深める手がかりとなる問題である。国会議論はこれまでのところ、この点に至っていない。

安保理決議による強力な制裁が北朝鮮を対話の場に連れ出したという議論には賛否両論があるだろう。しかし、その後、情勢は動いた。現在は制裁の直接の引き金となった核実験やミサイル発射実験が中止されて17か月が経過し、対話が始まって約1年が経過している。前述したように、北朝鮮は、制裁緩和を今も拒否する勢力の姿勢は、北朝鮮に対する敵視政策の表れであると考えている。現状において「安保理決議の厳密な履行」を言い続けることは、「信頼の醸成」とは真逆のメッセージを出すことになる。

本プロジェクトを主催するピースデポは、4月10日、日本外務省を訪れ、外務大臣への要請書をもって朝鮮半島問題を担当するアジア大洋州局ナンバー2である石川浩司審議官と面談する機会をもった。要請の第1項目は「北朝鮮の核・ミサイル開発に対する経済制裁の強化・維持を止め、段階的緩和のメリットを検討し、その必要性を訴えてください」であった。[注5]ここで「訴えて下さい」と要請した訴える先は、国連安保理をはじめとする国際社会を念頭においたものである。監視報告8で指摘されているように、安保理の制裁決議が「安保理は、DPRKの遵守状況に照らして、必要に応じて(制裁)措置を強化したり、修正したり、留保したり、解除する準備がある」[注6]と繰り返し述べていることを指摘して、ピースデポは政府の行動を促した。要請の内容は現在の政府方針と正反対のものであり、面談の中では議論に進展はなかった。ピースデポは国会議員への働きかけを強めている。

(湯浅一郎、梅林宏道 監視報告No.9)

注1 「朝鮮中央通信」、2019年4月14日。

<http://kcnk.kcna.kp/kcna.user.home.retrieveHomeInfoList.kcmsf>「最高指導者の活動」から、日付で施政演説を探することができる。

注2 韓国インターネット・メディアNEWSISの記事（韓国語）、2019年3月25日。

http://www.newsis.com/view/?id=NISX20190325_0000598643

崔善姫発言は「在日本朝鮮人総聯合会中央本部」国際・統一局通信 No.766（2019年3月26日）に日本語訳されている。

注3 衆議院外務委員会議事録、2019年3月8日

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000519820190308002.htm#p_honbun

注4 「米・日 2+2 閣僚会議の共同記者会見におけるパトリック・シャナハン米国防長官代行、河野太郎日本外務大臣、岩屋毅日本防衛大臣と出席したポンペオ国務長官の発言」、米國務省、2019年4月19日。

<https://www.state.gov/secretary/remarks/2019/04/291254.htm> 英文トランスクリプト

注5 ピースデポ「朝鮮半島の非核化と NPT 再検討会議：日本の核抑止依存政策の根本的再検討を求める要請書」（2019年4月10日）。

<http://www.peacedepot.org/wp-content/uploads/2019/04/2eae3bb57f559f16ae6f49dded91385e.pdf>

注6 例えば安保理決議 S/RES/2397(2017) 主文 28 節

[https://undocs.org/S/RES/2397\(2017\)](https://undocs.org/S/RES/2397(2017))

(5) 日本政府の政策

4. 北東アジア非核兵器地帯という枠組みで、シンガポール合意の実現を目指そう

(2019年12月16日)

朝鮮半島の平和と非核化に向けた米朝交渉は、10月4日にスウェーデンのストックホルムで再開した実務者協議も不調に終わり、依然として膠着状態が続いている。米国政府は12月に予定していた米韓合同軍事演習を延期するなど朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に対して一定の譲歩を示しているが、北朝鮮政府は米国の北朝鮮に対する敵視政策の完全な撤回を求めて米国政府の対話要求を拒否している〔注1〕。北朝鮮政府が設定した年末までの交渉期限が迫っており、このまま協議が決裂することも懸念されるが、北東アジアの平和と安定のために、我々は昨年6月に米朝両首脳がシンガポールでの首脳会談で約束した「朝鮮半島の平和体制の構築」と「朝鮮半島の完全な非核化」の実現を諦めるわけにはいかない。今回の報告書では、朝鮮半島の非核化に向けた打開策として、米朝2国間の枠組み以外の方策を提案する。

米朝両首脳がシンガポールで合意した朝鮮半島の平和と非核化の実現を阻むものは何か。

北朝鮮側からすると、それは北朝鮮政府の要求から明らかのように、米国が北朝鮮に対する敵視政策をいつまでも続けていることだろう。朝鮮戦争で米国に国土をことごとく破壊され、未だに米国と戦争状態にある北朝鮮にとって、核兵器をもつことは米国の侵略に対する抑止力として重要な意味をもっているであろう。従って北朝鮮政府が米国政府に繰り返し求めている敵視政策の撤回は、非核化の条件として十分に理解できる要求である。

一方、米国政府は、軍事的圧力や経済制裁などの北朝鮮に対する敵対的な政策は、北朝鮮が非核化を実現した後に解消されるべきだと考えているようだ。例えば、今年2月にベトナムのハノイで行われた首脳会談で米国政府が制裁解除の条件として北朝鮮に全ての核施設の廃棄を要求したように、トランプ政権は制裁緩和をほのめかすことは

あっても、北朝鮮が非核化するまで制裁を続けるという方針で一貫している。たとえ米国の侵略に対する抑止力であろうと、北朝鮮が核兵器を持つことは国際的な安全保障上の脅威だという論理を米国は国連制裁決議を通して組み立てた。その論理の上に立てば、北朝鮮が核兵器を放棄するまでは制裁の緩和に応じるわけにはいかないし、北朝鮮を仮想敵国と見立てた軍事力も解消することはできないということなのだろう。

どちらの言い分にも理があるかについては脇に置くとして、双方が抑止力や安全保障を理由に譲らないなら、この問題を平和的に解決することはできない。

それではシンガポール合意の実現は不可能なのか。いや、幸いなことに、世界には参考となるモデルが存在する。それは非核兵器地帯という安全保障体制だ。

非核兵器地帯とは、条約によって域内での核兵器の開発・製造・取得・所有・貯蔵などを禁止するとともに、核保有国が域内への核兵器による攻撃・威嚇を行う事も禁止するもので、既に中南米（ラテンアメリカ及びカリブ核兵器禁止条約、1968年発効）や南太平洋（南太平洋非核地帯条約、1986年発効）など5つの非核兵器地帯が存在し、非核を基礎にした安全保障の枠組みとして機能している。

非核化の対象をシンガポール合意のように朝鮮半島に限定せず北東アジアに拡大することは、以下の2つの理由から、朝鮮半島の非核化を確実に実現させ、平和を維持していく上で必要であると考えられる。

①シンガポールで米朝が合意した「朝鮮半島の完全な非核化」は在韓米軍を含む韓国の核も対象である。従って韓国への米国の拡大核抑止力に代わる措置として、核保有国である中国とロシアが朝鮮半島への核による攻撃や威嚇をしないという保証が必要であること。

②在韓米軍の機能が在日米軍に移され維持されることがあれば、北朝鮮の安全の保証は十分に担保できないこと。

また法的拘束力のある検証制度が伴う既存の非核兵器地帯をモデルとするなら、日本政府などがこだわる「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化（CVID）」を実現できるメリットもある。

核兵器を保有する軍事大国である中国とロシアが存在する北東アジアで、本当に米国の「核の傘」に頼らずに安全保障を確保できるのかと疑う声もあるだろう。北朝鮮に対して非核化を要求していることを考えれば随分と身勝手な発想だと言わねばならないが、心配は無用だ。同じ北東アジアの国で、一国ながら非核兵器地帯であることを宣言し、国内法で非核化を義務付けることで国際社会の信頼を得て、安全保障体制を築いている国がある。中国とロシアに挟まれたモンゴルは、1998年の国連総会で「非核兵器地位」が認められ、以降国連総会で毎年「非核兵器地位」を確認することで、非同盟国でありながら安全保障体制を確立している。モンゴルの場合は複数の国家からなる非核兵器地帯ではないため、条約による法的な担保がないが、そ

れでも非核兵器地帯であることが国連で認められれば、北東アジアでも大国の「核の傘」に頼ることなく、最小限の軍事費で安全保障を確保できることを示している。

朝鮮半島には東西の冷戦構造が残っているとと言われることがあるが、それは中国や北朝鮮など体制の異なる国家を敵視し、安全保障を対話ではなく「核の傘」に依存するという古い考え方に縛られているということと無関係ではない。また北東アジアに限らず、西アジアや東ヨーロッパなど世界各地で、米軍やその同盟の存在が地域を不安定化している。我々はこうした現実に基づき、古い考えから脱却しなければならない。

北朝鮮政府は、朝鮮半島の非核化に関する韓国政府との最初の共同宣言である「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」（1992年）で「核兵器の実験、製造、生産、持ち込み、保有、貯蔵、配備、使用をしない」ことで合意しており、しかもこの宣言は米朝御枠組み合意（1994年）や6か国共同声明（2005年）でもその履行を目指すことが再確認されている。それ以後北朝鮮は核兵器を保有した訳であるが、一貫して「米国の核の脅威がなければ核保有の理由がない」と言い続けている。北朝鮮が、これを充たす非核兵器地帯のような形での非核化の実現を受け入れる可能性は高い。

課題は米国とそれに追従する勢力だろう。アジアでの覇権を維持したい米国政府は、中国やロシアの影響力を抑えるために、核兵器を北東アジアに搬入できる手立ては残しておきたいはずだ。実際、マーク・エスパー米国防長官は中距離核戦力（INF）全廃条約が失効した直後に新型の中距離ミサイルをアジアに配備したいとの意向を示しており〔注2〕、日本もその候補地に挙がっている。またイランの核兵器開発を阻止する上で最も有効だと考えられる中東非核兵器地帯の創設を米国政府が拒否していることからわかるように〔注3〕、非核化や地域の平和より自国の覇権のための戦略を優先するのが米国だ。

本来なら、戦争被爆国である日本政府がリーダーシップを発揮して北東アジア非核兵器地帯を提案し、安倍政権自慢の「強固な日米同盟」を活かしてトランプ政権を説得することを期待したいところだ。11月のローマ教皇来日の際、安倍晋三は日本の総理大臣として各国大使らとの懇談会で挨拶し、

「唯一の戦争被爆国として、『核兵器のない世界』の実現に向け、国際社会の取組を主導していく使命をもつ国です。これは、私の揺るぎない信念、日本政府の確固たる方針であります」〔注4〕

と述べている。その言葉が本物なら、その「使命」を果たす良い機会ではないか。

しかし核兵器禁止条約に反対している現政権に、それを期待することはできない。「強固な日米同盟」と言っても、その実態は日本政府の見境なしの対米従属だ。安倍晋三の「揺るぎない信念」は口先だけで、安倍政権が自発的に北東アジアの非核化に向けてリーダーシップをとることなど

ないだろう。

冒頭でも述べたように、北朝鮮政府が設定した交渉期限が迫っている。もうこれ以上「リーダー」に任せるのは止めて、市民がその実現に向けて行動すべき時だ。北東アジアに住む全ての人間の生命にかかわる問題であるにもかかわらず、ごく少数の人間にその命運を任せるとするのは間違っている。北東アジアの平和を求める市民が、北東アジア非核兵器地帯の必要性を認識し、それを実現するための一大ムーブメントを巻き起こし、各国政府に対して我々の平和への思いを政策に反映させるよう圧力をかける必要がある。

空想的に聞こえるかもしれないが、それが最も確実に社会を動かす方法だ。市民の行動が社会を動かした事例は枚

挙にいとまがなく、世界各地で現在繰り広げられている政府への抗議活動に目を向ければ、あえて例示する必要もないだろう。

一つだけ、平和を願う市民に勇気を与える言葉として例を挙げるなら、大企業のための協定である北米自由貿易協定（NAFTA）に抗い、先住民である農家の生活向上や民主主義などを求めて蜂起したメキシコ・チアパス州のサパティスタ民族解放戦線（EZLN）が居住する区域の入り口の看板には次のように記されている。

「ここでは人民が率い、政府が従うことになっています」[注5]

（前川大 監視報告 No.18）

注1 12月に予定されていた米韓合同軍事演習が延期されたことを受けた金英哲・朝鮮アジア太平洋平和委員会委員長の談話（『朝鮮中央通信』日本語版、2019年11月18日）や、ドナルド・トランプ米大統領の「早く行動し合意すべきだ。近いうちに会おう！」というツイートに対する金桂寛・外務省顧問の談話（『朝鮮中央通信』日本語版、2019年11月18日）など。

注2 「Secretary of Defense Esper Media Engagement En Route to Sydney, Australia」(米国防総省、2019年8月2日)
<https://www.defense.gov/Newsroom/Transcripts/Transcript/Article/1925072/secretary-of-defense-esper-media-engagement-en-route-to-sydney-australia/>

注3 米国は西アジアで唯一の核保有国であるイスラエルとともに、今年11月に国連で開かれていた中東非核地帯の創設を目指す会議を欠席した。イランとアラブ諸国は中東非核兵器地帯の創設に前向きだが、米国は2012年にフィンランドのヘルシンキで開かれた同様の会議にもイスラエルとともに欠席している。

注4 「ローマ教皇フランシスコ台下との会談等」(首相官邸 2019年11月25日)

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201911/25vatican.html

注5 「You are in Zapatista rebel territory. Here the people command and the government obeys」(Wikipedia)

https://en.wikipedia.org/wiki/Zapatista_Army_of_National_Liberation

(5) 日本政府の政策

5. 日本政府は、敵基地攻撃能力の保有に走るのではなく、市民社会に蓄積されてきた北東アジア非核兵器地帯への支持を活用すべきときだ

(2020年9月8日)

2020年6月24日、日本政府は、国家安全保障会議(NSC)において、山口・秋田両県への地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」配備計画の断念を決定した。これを受け、イージス・アショアの代替策として「敵基地攻撃能力の保有を求める」議論が自民党内に沸き起こっている。

8月4日、自民党政務調査会は、「国民を守るための抑止力向上に関する提言」[注1]をまとめ、安倍首相に提出した。提言は、弾道ミサイルによる攻撃を防ぐため、「相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有を含めて、抑止力を向上させるための新たな取り組みが必要である」とし、敵基地攻撃能力という言葉こそ使っていないが、敵基地の攻撃を含む能力の保有を検討すべきだとしている。

ただ、この議論は今に始まった話ではない。2017年3月、自民党政務調査会は、「弾道ミサイル防衛の迅速かつ抜本的な強化に関する提言」[注2]で「北朝鮮の脅威が新たな段階に突入した今、…巡航ミサイルをはじめ、我が国としての『敵基地反撃能力』を保有すべく、政府において直ちに検討を開始すること」と述べていた。その後、2018年防衛計画大綱とともに策定された中期防衛力整備計画には、相手の脅威が及ぶ距離の外から対処できるスタンド・オフ・ミサイルの導入が盛り込まれた。具体的には空自戦闘機F-35Aに搭載するJSM、F-15等に搭載するLRASM及びJASSM[注3]が想定されていた。これらのミサイルを搭載した戦闘機は、装備としては敵基地攻撃能力を持つことになる。これらのミサイルは、2019年から購入が始まっている。しかし2018年防衛計画大綱では、スタンド・オフ・ミサイルの使用目的について、日本の島嶼部などへの侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対しての用途を述べ、敵基地攻撃については述べていない。

それに対して、今回の自民党提言は、攻撃対象を敵国領域内のミサイルに関連する固定施設とするなどの方針を明確にしようとしている。提言は「憲法の範囲内で、

国際法を遵守しつつ、専守防衛の考え方の下」としてはいるが、装備のみならず、政策や教義、運用において専守防衛を切り崩す意図が働いている。8月の提言を受け政府は、年内にもミサイル防衛体制の強化などを含む国家安全保障戦略の改定をもくろんでいる。

自民党および日本政府によるこれらの動きは、2016年から17年にかけて北朝鮮がミサイル・核実験を繰り返したことを理由としていた。2017年の自民党提言は、「北朝鮮による核実験及びミサイル発射は深刻な脅威であり、昨年2度の核実験及び23発の弾道ミサイル発射…等、北朝鮮の挑発行為は我が国が到底看過できないレベルに達している」と述べている。その上で、それへの対処として以下の3点の検討を求めた。

1. 弾道ミサイル防衛能力強化のための新規アセットの導入
2. わが国独自の敵基地反撃能力の保有
3. 排他的経済水域に飛来する弾道ミサイルへの対処

要求された1項の中心が、言うまでもなくイージス・アショアの導入によるミサイル迎撃体制の強化であった。したがって、それを断念した以上、代替として2項の「敵基地反撃能力の保有」論が強力に押し出されることは、ある意味で必然の経過と言ってよい。実際には、提言に「中国等の更なる国力の伸長等によるパワーバランスの変化が加速化・複雑化し、既存の秩序をめぐる不確実性が増している」と触れているように、中国を念頭においた軍事力強化の一環であることも否定できない。

このような自民党提言に根本的に欠けているのは、2018年に始まった朝鮮半島をめぐる大きな情勢の変化への視点である。南北、米朝首脳会談を通じて朝鮮半島の非核化と平和を、外交により実現しようとする歴史的な動きが始まっている。残念ながら動きに膠着状態が続いているが、その停滞を打開して米朝協議を再び動かす

ために、新しい政治的なモメンタムを作ることが求められている。そのなかで日本の役割は何か、と考えることこそ、日本の地域安全保障政策でなければならない。

このようなときに日本が敵基地攻撃能力の保有に走ることは、2018年に始まったプロセスから日本を一層遠ざける政策に他ならない。さらに、それは日朝の対話の機会をいっそう困難にすることになるであろう。むしろ、この機に必要なことは、非核三原則や専守防衛という戦後日本に定着してきた平和理念を基礎に、朝鮮半島の非核化と平和の動きに合流する姿勢を示すことであろう。

そう考えると、具体的には、北東アジア全域の非核兵器地帯化という構想が、日本政府にとって現実味を帯びた政策案として浮上するはずである。

これまでにこの地域の政府が同地帯を提唱したことはないが、冷戦終結後、多くの研究者やNGOがさまざまな構想を提案してきた〔注4〕。最近では、長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）の積極的なイニシアチブが存在している〔注5〕。また、梅林宏道が「スリー・プラス・スリー」構想——日本、韓国および朝鮮民主主義人民共和国（DPRK、北朝鮮）が非核兵器地帯を形成し、これに対し周辺の核兵器国である米国、中国、ロシアが消極的安全保証を供与するような6か国条約を作るという構想——を提案したが〔注6〕、それが分かりやすい構想として、広く知られている。これも含めて、以下に述べるように、日本の市民社会には北東アジア非核兵器地帯の設立を支持する広範な世論が培われてきた。

一般論としてのアジア、あるいはアジア太平洋における非核兵器地帯構想ではなく、具体的スキームを含む北東アジア非核兵器地帯の構想が、日本のメディアに登場したのは、おそらく『朝日新聞』による1995年6月のエンディコット・グループの研究を紹介する記事〔注7〕が最初であろう。そこには、朝鮮半島と日本列島をカバーする円形や楕円形の地帯案が紹介されていた。それ以後、日本のメディアには、梅林の「スリー・プラス・スリー」案や金子熊夫・外務省初代原子力課長の別の円形案などの提案を含め、北東アジア非核兵器地帯設立を促す記事や論説が、数多く、また繰り返し登場した。日本におけるほとんどの全国日刊紙と主要な地方紙において、このテーマに関する大紙面を割いた企画記事が掲載されてきたと言っても過言ではないであろう。

記事のみならず、たとえば朝日新聞社は、2005年8月、国際シンポジウム「核なき世界をめざして—北東アジアにおける日本の役割」を主催し、北東アジアの非核化につき政治討論を喚起した。シンポジストであった与党の

加藤紘一・自民党元幹事長は「日本は、アジアの政治に大きな影響力を持っているから、核を持つのは絶対にやめるべきだ。核の傘を抜けてもいいような北東アジアの非核スキームを考えていく」こともありうるとの見解を述べ、野党の岡田克也民主党代表（当時）は、日本と韓国、北朝鮮の3か国が非核地帯となり、米国などが核の先制不使用を約束する「北東アジア非核兵器地帯構想」を提唱した。

2018年以後の朝鮮半島情勢が好転した時期においても、メディアの的確な関心は持続している。2018年8月23日、『朝日新聞』は、社説において「朝鮮半島の対立構造を変える方策が論じられている今、北東アジアの非核化を目標に据えるのは十分、理にかなう」とした上で、次のように書いている。

「4月の南北首脳による『板門店宣言』は、『核のない朝鮮半島を実現する共通の目標』を確認した。6月の米朝首脳共同声明は、それを再確認した。『非核化された朝鮮半島』に、非核三原則を持つ日本が加われば、北東アジア非核地帯へ発展する地平は開ける。…北東アジアの秩序に変化が生まれる可能性がある以上、日本は率先して非核地帯づくりの発信をすべき時だ。」

メディアの関心と相補う形で、日本の地方自治体においても、北東アジア非核兵器地帯の設立を支持する声が幅広く存在し、持続している。

日本には、長崎市長が会長を務める日本非核宣言自治体協議会（以下、非核協）〔注8〕が存在するが、非核協は2009年に北東アジア非核兵器地帯を支持するキャンペーンを開始した。キャンペーンにおいて、非核協は、「北東アジア非核兵器地帯の創設に向けて」と題するA4版8ページのパンフレットを作成し、自治体職員や市民への啓蒙活動に取り組んだ。そんな中で、非核協と平和市長会議の協力によって、ピースデポなど市民団体が呼びかけた「北東アジアの非核兵器地帯化を支持します」という声明に、日本の自治体首長の546名が署名するにいたった（2016年末現在）。

毎年8月6日と9日に出される広島、長崎市長による平和宣言は、日本政府に対して、北東アジア非核兵器地帯の設立を検討するようしばしば要請してきた。とりわけ、長崎市長は、2018年の平和宣言において、米朝協議が始まったという新たな情勢を受けて、以下のように訴えている。

「南北首脳による『板門店宣言』や初めての米朝首脳会談を起点として、粘り強い外交によって、後戻りすることのない非核化が実現することを、被爆地は大きな期

待を持って見守っています。日本政府には、この絶好の機会を生かし、日本と朝鮮半島全体を非核化する『北東アジア非核兵器地帯』の実現に向けた努力を求めます。」先に紹介した『朝日新聞』の社説は、この訴えに呼応して書かれている。

宗教者の間に広がっている支持の動きも記録しておくべきであろう。2016年2月、4人の宗派横断的な宗教指導者が代表呼びかけ人となり、「私たち日本の宗教者は、日本が『核の傘』依存を止め、北東アジア非核兵器地帯の設立に向かうことを求めます」と題する声明〔注9〕を発表し、宗教者の間での支持の拡大を図るとともに、日本政府に政策検討を要請した。

このような市民社会における関心の高まりと持続が、日本政府の政策にほとんど反映されないことは、日本の民主主義の深刻な欠点として、しばしば指摘されてきた。しかし、少なくとも日本の外務省の政策検討プロセスにおいて、北東アジア非核兵器地帯に関する認識に変化をもたらしてきたことを確認しておくべきであろう。

日本の外務省は、2002年から「日本の軍縮・不拡散外交」というある種の外交白書を数年ごとに刊行している。2008年発行の第4版までは、世界に存在する非核兵器地帯に触れながらも北東アジア非核兵器地帯の構想については一言も触れていなかった。それが、2011年発行の第5版になり、ようやく初めて北東アジア非核兵器地帯について言及した。「日本を含む北東アジア非核兵器地帯を設立する計画については、(略)北朝鮮の核問題を解決するための努力が最初になされるべきと考えている」と述べ、否定的ではあるが構想の存在を認めたのである〔注10〕。次の2013年の第6版ではさらに変化が現れた。「近年、日本、韓国及び北朝鮮が非核兵器地帯となり、これに米国、中国、ロシアが消極的安全保証を供与する3+3構想が、一定の注目を集めている」と初めて「3+3」構想に言及した〔注11〕。とはいえ、「(北

東アジア地域においては)非核兵器地帯構想の実現のための現実的な環境はまだまだ整っているとは言えない。…まずは北朝鮮の核放棄の実現に向け、努力する必要がある」と従来と同じ時期尚早との認識を示した。この内容は、2016年の第7版においても引き継がれている〔注12〕。

このように、外務省は、「実現のための現実的な環境はまだまだ整っているとは言えない」と述べて、北東アジア非核兵器地帯構想に否定的な態度をとってきた。しかし、2018年にその「現実的な環境」が大きく変わった。日本政府が環境をよりよい方向に動かす役割を担う余地が、新しく生まれている。

この時期に、「敵地攻撃能力の保有」を持ち出すことは政治的な大きな誤りであろう。冒頭で述べたように、敵地攻撃論は、北朝鮮の核・ミサイル開発に対する対抗構想として登場し、論じられてきた。米朝交渉が行き詰まる中で、2019年5月以来、北朝鮮の短距離ミサイルの実験が繰り返され、日本にとって脅威の状況は変わっていないという議論があるかも知れない。しかし、米朝、南北の対話の再開があれば、日朝をとりまく環境だけが悪いまま不変であるという議論は成り立たない。むしろ、現在は行き詰まっている対話の窓の再開について、日本が果たすべき役割を検討することが、ミサイルの脅威を減じる現実的な道である。そのことによって拉致問題を含め、日朝間に存在する懸案の解決に向かって、新しい展望も開けると考えられる。

このような観点から、前述した2018年の長崎市平和宣言や『朝日新聞』の社説の指摘には傾聴すべきものがある。日本政府は、市民社会に蓄積されている北東アジア非核兵器地帯の設立を支持する世論を、今こそ行き詰まり打開のために活かすべきである。

(湯浅一郎、梅林宏道 監視報告 No.25)

注1 自由民主党政務調査会「国民を守るための抑止力向上に関する提言」(2020年8月4日)。

https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/200442_1.pdf

注2 自由民主党政務調査会「弾道ミサイル防衛の迅速かつ抜本的な強化に関する提言」(2017年3月31日)。

https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/134586_1.pdf

注3 JSM=Joint Strike Missileの略称。対艦/対地/巡航ミサイル。JASSM=Joint Air-to-Surface Standoff Missileの略称。長距離空対地巡航ミサイル。LRASM=Long Range Anti-Ship Missileの略称。長距離対艦巡航ミサイル。

注4 長崎大学核兵器廃絶研究センター「提言：北東アジア非核兵器地帯設立への包括的アプローチ」所収ボックス3「北東アジア非核兵器地帯への諸提案」参照。

http://naosite.lb.nagasaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10069/35475/1/Proposal_J_original.pdf

注 5 長崎大学核兵器廃絶研究センター「政策提言：朝鮮半島の平和から北東アジア非核兵器地帯へ」。

<http://naosite.lb.nagasaki-u.ac.jp/dspace/bitstream/10069/39591/1/RECNA-PProp-2019-J.pdf>

注 6 Hiromichi Umebayashi: “A Northeast Asia NWFZ: A Realistic and Attainable

Goal”, INESAP (International Network of Engineers and Scientists Against

Proliferation) Conference, Gothenburg, Sweden, May 30-June 2,1996。なお北東アジ

ア非核兵器地帯に関する包括的な解説として、梅林宏道著『非核兵器地帯』（岩波書店、

2011年）がある。

注 7 『朝日新聞』1995年6月13日。参照：『核兵器・核実験モニター』第530号（2017年10月15日）掲載の
スイス IPPNW 主催シンポジウムにおける講演「理想こそが現実的—北東アジア＜非核兵器地帯＞構想」（梅林宏道）。

注 8 非核宣言自治体が宣言実現のための自治体間協力を目的として1984年に設立した。2020年4月現在、342
地方自治体で構成。

注 9 代表呼びかけ人は、小橋孝一（日本キリスト教協議会議長（2016年当時）、杉谷義純（元天台宗宗務総長、
世界宗教者平和会議軍縮安全保障常設委員会委員長（2016年当時）、高見三明（カトリック長崎大司教区大司教）、
山崎龍明（浄土真宗本願寺派僧侶）の4人。声明全文は以下。

http://www.peacedepot.org/wp-content/uploads/2017/03/petition-people_of_faith.pdf

注 10 外務省「日本の軍縮・不拡散外交」（第5版）（2011年3月）p.71。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/gun_hakusho/2011/pdfs/zenbun.pdf

注 11 外務省「日本の軍縮・不拡散外交」（第6版）（2013年3月）p.42。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/gun_hakusho/2013/pdfs/zenbun.pdf

注 12 外務省「日本の軍縮・不拡散外交」（第7版）（2016年3月）p.59。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000145531.pdf>

(5) 日本政府の政策

6. 日本は独自制裁の解除を検討し、北朝鮮敵視政策からの転換を図れ

(2020年10月5日)

はじめに

2020年9月16日、長年にわたり北朝鮮敵視政策を
続けてきた安倍晋三政権が幕を閉じ、菅義偉新政権が発
足した。新政権の発足は常に政策転換の機会である。

安倍政権がとり続けてきた制裁ありきの北朝鮮敵視政
策は見直すべきであろう。拉致、核、ミサイルに関す
る交渉は続くであろうが、あからさまな敵視政策を継
続する姿勢では実りある交渉のきっかけはつかめな

い。対話再開のきっかけとして、日本が北朝鮮に科してき
た独自の経済制裁の段階的解除を検討するべきではない
か。独自制裁の一部解除が敵視政策転換のシグナルとして
対話の道を開くかもしれない。そのような問題意識から日
本の北朝鮮への独自制裁の推移を整理し、制裁解除の可能
性について考察した。

日本の独自制裁の種類としくみ

日本の独自制裁実施への動きは、2002年9月に開かれた日朝首脳会談において北朝鮮が日本人拉致を初めて認め、謝罪したことに端を発している。その後、一部の拉致被害者家族は日本に帰国したものの、生存の可能性がある拉致被害者の調査に対して北朝鮮が消極的であることなどに日本の世論の反発は高まり、拉致問題解決のためには経済制裁によって北朝鮮に圧力をかけなければならないという意見が日本政府内で強まった〔注1〕。

ところが、当時の日本の法制度の下で政府が経済制裁を発動するには国連安保理などの決議が必要であった。こうした状況の中、2002年12月、菅義偉、河野太郎ら6人の議員が「対北朝鮮外交カードを考える会」を結成した。必ずしも拉致問題のみに対する外交カードとして独自制裁を考えていたわけではなかったであろうが、同会が中心となり、日本が独自に経済制裁を発動できるように議員立法を進めた。その結果、2004年2月、「外国為替及び外国貿易法」（外為法）が改定され、「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」（入港禁止法）が制定された。この2つの法律は経済制裁関連法とも呼ばれている〔注2〕。その後、「国際連合安全保障理事会決議第1874号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法」（貨物検査法）が制定され（2010年）、経済制裁関連法を補った。こうした法制度を根拠に発動される制裁は、以下に述べるようにヒト、モノ、カネ、フネの4つの流れを制限・遮断することによって実施されている〔注3〕。

（1）人的往来（ヒト）規制

人的往来の規制は「出入国管理及び難民認定法」（入管法）によって実施されている。同法は第3条で入国審査官から上陸許可を受けない者の入国を禁止し、第5条で上陸拒否の事由を列挙している。同法によって、たとえば「我が国の利益又は公安を害するおそれがあるため上陸を認めることが好ましくない者」を入国拒否にすることができる。

（2）貿易（モノ）規制

貿易の規制は、外為法を法的根拠として実施されている。2004年に同法第10条が改定され、日本の平和と安全の維持のために必要があるときは、閣議決定により制裁措置を発動できるようになった。同法を根拠に輸出（第48条）および輸入（第52条）を規制することができる。

（3）金融（カネ）規制

金融の規制も貿易と同様に外為法に基づいて実施されている。同法を根拠に、国境を越えた送金（第16条）、紙幣・小切手・証券など支払い手段の輸出入（第19条）、資産凍結・投資制限などの資本取引（第21条）、対外直接投資（第23条）、輸出入決済のための金銭貸借などの特定資本取引（第24条）、金融に関わる役務取引（第25条）等を規制することができる。

（4）輸送（フネ）規制

輸送手段の規制は航空機と海運を対象としているが、航空機に対する規制は航空法によって、海運に対する規制は

入港禁止法と貨物検査法によって実施されている。入港禁止法は、日本の平和と安全のため必要があると認めるときは、閣議決定によって、特定の外国船籍の船舶等について、日本の港への入港禁止を可能にするものである。貨物検査法は、北朝鮮の2度目の核実験（2009年5月25日）を受けて採択された安保理決議1874を実施するための特別措置法である。

このように日本の制裁は、入管法、外為法、航空法、入港禁止法、貨物検査法を根拠にヒト、モノ、カネ、フネの流れを制限・遮断することによって実施されている。

日本の北朝鮮制裁の特異性

すでに述べた通り、日本政府は北朝鮮に対する独自制裁を念頭において2004年に経済制裁関連法を成立させた。そうした背景からか、日本の北朝鮮に対する独自制裁には以下のような特徴がある。

第一に、制裁を科す際に拉致問題に言及している点である。日本の独自制裁は2006年7月に始まるが、その最初のを除いて、必ず「拉致、核、ミサイル」に言及している。制裁のすべては、北朝鮮が行った核実験やミサイル発射という安全保障上の行為に対して行われているにもかかわらず、筋違いともいえる拉致への言及がある。

第二に、日本の独自制裁は、個別の制裁理由となる行為への対応の側面よりも、北朝鮮という国家あるいは国家体制への強い反発、あるいは敵視の表現形態という側面が強い。国連安保理による制裁は、核・ミサイル計画関連の活動やそれを推進する北朝鮮指導部にターゲットを絞った制裁から出発をして、2016年までは北朝鮮の一般民衆への影響を最小限にとどめるよう慎重に発動されていった。ところが、日本の制裁は早い時期から北朝鮮の一般の人々の生活に大きな影響が及びかねない貿易規制に踏み込んだ。こうした容赦のない日本の姿勢は、国連安保理の姿勢とは異質のもので、北朝鮮敵視政策を反映したものと見えるだろう。

以下では、こうした特徴を持った日本の独自制裁の具体的な推移を概観する。

日本の北朝鮮制裁の推移

（1）核実験・ミサイル発射を契機とする制裁（2006年7月～2014年7月）

日本政府による最初の独自制裁は、小泉純一郎政権下で行われた。2006年7月5日、北朝鮮による7発のミサイルが発射されたその日に、日本政府は独自に北朝鮮に対して輸送規制措置（万景峰（マンギョンボン）92号の入港禁止、北朝鮮からの航空チャーター便の日本乗り入れ禁止）および人的往来規制措置（北朝鮮当局職員の入国原則禁止、北朝鮮籍船舶の乗員の上陸原則禁止、在日北朝鮮当局職員が北朝鮮に渡航した場合の再入国原則禁止、日本の国家公務員の北朝鮮への渡航原則禁止、日本から北朝鮮への渡航の自粛要請）を発動した〔注4〕。一方、国連安保理はその

10日後（7月15日）に制裁措置（安保理決議1695）を採択した。その内容は核兵器などの大量破壊兵器と弾道ミサイルの開発に関与した北朝鮮の15団体・1個人の資産を凍結するという内容であった〔注5〕。これは焦点を絞った限定的な制裁と言える。

2006年10月9日、北朝鮮は初の核実験を実施した。これに対して10月11日、当時の第一次安倍政権は「我が国安全保障に対する脅威が倍加」し「北朝鮮が拉致問題に対しても何ら誠意ある対応を見せていない」ことなどを理由に北朝鮮に対して強硬な措置をとることを決定した。具体的には、輸送規制（入港禁止の対象を北朝鮮籍の全船舶に拡大）、人的往来規制（入国原則禁止の対象をすべての北朝鮮籍の者に拡大）、貿易規制（北朝鮮からの輸入を人道目的の場合を除いて全面的に禁止）をそれぞれ強化した（10月13日閣議決定）。ただ、輸出に関しては10月14日に採択された安保理決議の実施にとどまった〔注6〕。

この時点で日本政府はいきなり北朝鮮民衆の生活に影響が及びかねない全船舶の入港禁止および輸入全面禁止という容赦のない措置をとった。

一方で、10月14日に成立した国連安保理決議1718は、武器・大量破壊兵器等の関連物資および贅沢品の北朝鮮への輸出を禁じるのみであった〔注7〕。この時点における国連制裁は、北朝鮮指導部と核・ミサイル開発に関わったとみなされる個人と組織をターゲットとしたもので、北朝鮮民衆に多大な影響が及びかねない貿易規制は回避した。こうした国連制裁の傾向は2016年1月6日に北朝鮮が4度目の核実験を実施する前まで継続する。日本政府はその10年近くも前から北朝鮮民衆の生活に大きな影響を与えかねない輸入全面禁止措置をとってきたのである。

こうした日本の容赦ない姿勢はその後も続く。2009年4月10日、麻生太郎政権は北朝鮮が4月5日にミサイルを発射したことを受けて金融規制を強化した（日本から北朝鮮に自由に持参できる資金額の上限を100万円から30万円に、北朝鮮に住所を有する者に対して許可なく支払いができる上限を3000万円から1000万円に引き下げた）。国連安保理はこの時のミサイル発射に対しては新たな制裁決議は採択せず、北朝鮮制裁委員会が新たに3団体を資産凍結対象に加えたのみであった。〔注8〕。

2009年5月25日、北朝鮮は2度目の核実験を実施した。それに対して国連安保理は6月12日に決議1874を採択し、加盟国に北朝鮮の大量破壊兵器と弾道ミサイルに関する計画や活動に寄与し得る資産の移転防止と、そうした活動に関わる専門教育・訓練の防止を義務付けた。この時点でも、国連制裁は核・ミサイル開発に関わる活動の規制を目的としたものにすぎなかった。ところが、6月16日、麻生政権下の日本はさらなる制裁を発表し、北朝鮮向けの輸出を全面的に禁止（人道目的を除く）するとともに、制

裁の対象を外国人にまで拡大した（北朝鮮制裁に違反した外国人船員の日本入国を禁止し、制裁措置に違反した在日外国人が北朝鮮に渡航した場合の日本再入国を不許可とした）〔注9〕。

日本はこの2009年6月の時点で、核・ミサイル開発とは直接に関係のない民生品を含めた輸出入を北朝鮮との間で全面的に禁止するという国連制裁を大幅に超えた措置をとったことになる。

その後も日本の独自制裁は続き、北朝鮮の魚雷攻撃によるものと見られる（北朝鮮は否定）韓国哨戒艦天安号沈没事件（2010年3月26日）〔注10〕、および北朝鮮による3度目の核実験（2013年2月12日）を受けて、日本は北朝鮮に対して国連制裁を超える独自制裁を加えた〔注11〕。

（2）日朝ストックホルム合意と制裁緩和（2014年7月～2016年2月）

2011年12月、北朝鮮では指導者が金正日から金正恩に交代し、2012年12月、日本では第2次安倍内閣が誕生した。

そうした中で2014年5月29日、日本と北朝鮮は拉致問題を話し合うためにストックホルムで会合を開いた。その会合で、北朝鮮は拉致被害者や行方不明者の調査を約束し、その調査を開始する時点で日本側が独自制裁を一部解除することで合意した〔注12〕。この合意に基づいて、7月4日、日本は独自制裁を緩和した。

この時に日本が解除した制裁は、北朝鮮経済に大きな好影響を及ぼすものではなかったが、在日朝鮮人との関係においては少なからぬ意味があった。具体的には、人的往来規制の緩和（北朝鮮籍者の入国の原則禁止の解除、在日の北朝鮮当局職員が北朝鮮に渡航した場合の再入国原則禁止措置の解除、日本人に対する北朝鮮への渡航自粛要請措置等の解除）、金融規制の緩和（日本から北朝鮮に自由に持参できる金額の上限を10万円から100万円に、北朝鮮に住所を有する者に対して許可なく支払いができる上限を300万円から3000万円に引き上げ）、輸送規制の緩和（人道目的の場合は北朝鮮船舶の日本入港を許可）を行った〔注13〕。しかし、北朝鮮との輸出入の全面禁止および北朝鮮船舶の全面入港禁止（人道目的の場合を除く）は依然として維持されたままであった。

ストックホルム合意における制裁緩和は、日本の独自制裁が、いずれも核・ミサイル開発に関して科せられたにも関わらず、拉致問題に関連して緩和が行われた。日本政府としては、前述のように北朝鮮への制裁は国家体制への敵視の表現であり、核・ミサイルと拉致との間に境界がないことを示している。

（3）制裁の再強化（2016年2月～現在）

ストックホルム合意による拉致問題の解決に進展がない

まま、約1年半後の2016年1月6日、北朝鮮は4度目の核実験を実施し、2月7日にはミサイル発射実験を行った。それに対して安倍政権下の日本は2月10日「我が国は、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決するために何が最も有効な手段かという観点から真剣に検討してきた結果、以下の独自措置を実施する」と表明し[注14]、国連安保理による制裁決議2270の採択(3月2日)を待たずに北朝鮮に制裁を加えた。

その内容は、おおむねストックホルム合意で緩和したものを復活させたもので、それにプラスして北朝鮮を渡航先とした場合の再入国不許可対象に在日外国人の核・ミサイル技術者を加え、入港禁止対象を北朝鮮に寄港した第三国籍船に拡大し、資産凍結対象に1団体、10個人を追加した[注15]。

一方、国連安保理もこの時期を境に制裁内容を大きく拡大し始める。安保理決議2270(2016年)には、北朝鮮指導部や軍事活動を主なターゲットとした制裁(法律に違反した北朝鮮外交官の国外追放、すべての武器・関連物資の北朝鮮への輸出禁止、航空燃料の原則輸出禁止)に加えて、北朝鮮経済に打撃を与えることを意図した制裁(金、チタン鉱石、バナジウム鉱石、レアアースの北朝鮮からの輸入禁止、石炭、鉄、鉄鉱石の輸入規制、北朝鮮に出入りするすべての貨物検査、その他の金融規制)が含まれた[注16]。

国連が一般民衆への多大な悪影響が出かねないこの種の制裁を北朝鮮に加えたのはこの時が初めてであった。一方日本は、すでに述べた通り、2006年よりこの種の制裁を開始し、2009年の時点で北朝鮮との貿易を全面的に禁止していたため、この時点では貿易面でこれ以上制裁を強化する余地は残されていなかった。

2016年9月9日、北朝鮮は5度目の核実験を行った。それを受けて11月30日、国連安保理は決議2321(2016年)を採択し、主に北朝鮮経済へのダメージを狙った制裁(銅、ニッケル、亜鉛、銀の北朝鮮からの輸入禁止、北朝鮮産石炭の輸出上限の設定、北朝鮮の船の登録抹消、北朝鮮外交使節の金融機関口座の制限など)を決議した。それに対して日本は貿易面での制裁強化の余地は残されていなかったため、それ以外の手段でさらなる独自制裁を発動した(12月2日)。具体的には、人的往来規制(北朝鮮を渡航先とした場合の再入国不許可対象者を拡大)、輸送規制(北朝鮮に寄港した全ての船舶の入港禁止)、金融規制(資産凍結対象に6団体、9個人を追加)をそれぞれ強化した。これらは国連安保理が決議した内容を越えた制裁である。

2017年9月3日に北朝鮮が6度目の核実験を行い、11月29日に大陸間弾道ミサイル(ICBM)を発射した際、制裁の厳しさが史上最強と言われる国連安保理決議2397(2017年)を採択した(12月22日)。このとき日本がなしたのが資産凍結や入港禁止船舶の対象を拡大することくらいであった。日本の北朝鮮に対する独自制裁は2017

年12月15日に資産凍結の対象を北朝鮮に本社を置く19団体に拡大したのが最後となっている[注17]。

日本の独自制裁の代表例

以上に述べたように、現在、日本が北朝鮮に科している国連制裁を超えた独自制裁の代表的なものには以下のようなものがある。

- ・在日朝鮮人で北朝鮮当局の職員と見なされる者などは渡航すると再入国できない。また、北朝鮮の国民は原則的に日本に入国できない。
- ・国連が輸入制裁対象としていない、北朝鮮の特産品であるマツタケ、電子部品、電力用ケーブルといった品目など、人道目的以外のすべての物品の輸入が禁じられている。
- ・国連が輸出制裁対象としていない、北朝鮮の民生活動に必要な民生トラック、バス、冷蔵庫、クーラーといった品目など、人道目的以外のすべての物品の輸出が禁じられている。
- ・北朝鮮への渡航が許されても、10万円以上の金額を自由に持ち込むことができない。
- ・在日朝鮮人が北朝鮮に住む親族や友人に送金するなど国連制裁と無関係の送金も、すべて禁止されている。
- ・国連は59隻の船舶を特定して入港禁止しているが、日本は人道目的を含むすべての北朝鮮籍のみならず、北朝鮮に寄港した船舶すべての入港を禁止している。

これらは北朝鮮の経済や在日朝鮮人の生活に多大な悪影響を生み出しているであろう。これらを解除することは、国連安保理決議の不履行とはならず、日本が独自の判断で解除することが可能である。

敵視政策からの転換を示す第一歩

上述のように、日本は国連制裁に先んじて北朝鮮に容赦ない独自制裁を科し続けてきた。しかし、核、ミサイル、拉致のいずれに関しても、制裁が効果をうんでいないことは誰しも認めざるを得ないところであろう。

幸い、2018年に南北と米朝の対話が始まった。現在は行き詰まっているとはいえ、対話の窓は閉じられてはいない。北朝鮮は、米国に北朝鮮敵視政策を撤回し、シンガポール合意の相互的、段階的な履行の道を積み重ねて、相互に信頼を取り戻すように、米国に呼びかけている。

日本政府もまた、制裁ありきの敵視政策を見直し、対話と交流による信頼醸成のアプローチに転換すべきである。そのためには、北朝鮮が自然災害とCOVID-19によって直面している困難への人道支援を趣旨として、独自制裁の解除についてまず検討すべきであろう。それによって、人と物の交流を再開することがすべての前提となる第一歩となる。それは敵視政策からの転換を北朝鮮に示す最初のシグナルとなる。例えば、日本政府が2014年7月4日に一度解除した独自制裁措置を再び自発的に解除をするのも

一案であろう。こうした措置は安保理決議に抵触しないというし段階的な実施を目指すべきである。政権交代は、政策転え、かつ一度経験した解除措置であるための利点も考えられる。日本政府は、韓国はもちろんのこと、米国や欧州連換にとって活用できる機会となるはずである。
(渡辺洋介、梅林宏道 監視報告 No.26)

合にも事前の説明をしたうえで、これらの制裁解除を検討

注 1 高英起「検証：日本人拉致問題を振り返る」(2014年7月15日)

<https://news.yahoo.co.jp/byline/kohyoungki/20140725-00037690/>

注 2 財団法人安全保障貿易情報センター (CISTEC)「最近の経済制裁措置」(2019年4月19日最終更新)

https://www.cistec.or.jp/export/keizaiseisai/saikin_keizaiseisai/index.html#1_kokusaikyouchou

および、水野けんいち「新版・北朝鮮経済制裁法案とは何か(外為法篇)」(2003年6月14日)「けんいちブログ」

<https://mizunokenichi.com/> 新版・北朝鮮経済制裁法案とは何か - (外為法篇) /

注 3 この分類の仕方は以下の議論を参照した。山田卓平「日本による北朝鮮への独自措置—日本の国際義務に適合するか—」『龍谷法学』第51巻第3号(2019年2月)、pp.1541-1626。 <https://irdb.nii.ac.jp/01036/0003986931>

注 4 衆議院調査局北朝鮮による拉致問題等に関する特別調査室『北朝鮮による拉致問題等に関する参考資料集』2020年、p.198。

注 5 同特別調査室『北朝鮮による拉致問題等に関する基礎資料』2018年、p.94。

注 6 注 4 と同じ、p.203。

注 7 注 5 と同じ、p.93、p.100。

注 8 注 4 と同じ、p.213。

注 9 注 5 と同じ、p.94、p.101。

注 10 2010年5月28日、日本は独自制裁として北朝鮮に自由に持ち込める資金の上限を30万円から10万円に、北朝鮮に住所を有する者に対して許可なく支払いができる上限を1000万円から300万円に引き下げた。天安号事件に関して国連安保理は制裁決議を採択していない。参照：注 4 と同じ、p.218。

注 11 2013年2月12日、日本は独自制裁として、北朝鮮を渡航先とした場合の再入国不許可の対象を在日の北朝鮮当局職員の活動を補佐する者にまで拡大した。一方で、国連安保理は3月7日に決議2094を採択し、さらなる制裁として資産凍結対象に2団体、3個人を追加した。その後、日本は独自に資産凍結対象を拡大し、国連制裁を超えて10団体、6個人の資産を凍結した(4月5日および8月30日)。参照：注 5 と同じ、p.94、pp.101-102。

注 12 外務省「日朝政府間協議(概要)合意事項」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000044432.pdf>

注 13 注 4 と同じ、p.228。

注 14 注 4 と同じ、p.231。

注 15 注 4 と同じ、pp.231-233。

注 16 注 5 と同じ、pp.93-99。

注 17 注 5 と同じ、pp.92-94、p.102。および、同書2020年版、pp.108-109。

(5) 日本政府の政策

7. 「条件を付けずに首脳会談を目指す」日本政府の北朝鮮政策には、首尾一貫した政策メッセージと平壤宣言の正しい理解が不可欠である

(2021年1月13日)

2020年10月26日、菅義偉首相は、第203臨時国会の所信表明演説〔注1〕において北朝鮮政策について次のように述べた。

「拉致問題は、引き続き、政権の最重要課題です。全ての拉致被害者の一日も早い帰国実現に向け、全力を尽くします。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意です。日朝平壤宣言に基づき、拉致・核・ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、北朝鮮との国交正常化を目指します。」

これは、そのほぼ9か月前（2020年1月20日）、第201通常国会において安倍晋三前首相が行った施政方針演説〔注2〕をそのまま踏襲した内容である。安倍前首相は次のように述べた。

「日朝平壤宣言に基づき、北朝鮮との諸問題を解決し、不幸な過去を清算して、国交正常化を目指します。何よりも重要な拉致問題の解決に向けて、条件を付けずに、私自身が金正恩委員長と向き合う決意です。」

このように菅、安倍政権と続いて打ち出されている金正恩委員長との対話を追求する方針は、決して首尾一貫したものではない。安倍前首相が世界の首脳の前で北朝鮮を口を極めて非難したのは最近の2017年9月のことであった。安倍氏は国連総会演説〔注3〕で「対話とは、北朝鮮にとって、我々を欺き、時間を稼ぐため、むしろ最良の手段だった」、「必要なのは対話ではない。圧力なのです」と述べ、北朝鮮に対して敵意を込めた方針を示していた。経済的、軍事的圧力を強めることで、北朝鮮を屈服させ、方針転換に追い込むという考え方である。それが、トランプ米大統領の方針転換に追随して翌2018年9月の国連総会演説〔注4〕では、「拉致問題の解決に向け、私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意である」と表明し、対話重視に転換した。2018年9月に始まり、その後の安倍、菅政権でも継続されている北朝鮮との対話路線とは、いったい何であったのだろうか。「条件を付けずに首脳会談をしたい」という方針を掲げ2年以上が経過したが、対話のための接点すら作れないまま、現在に至っている。この停滞が何を意味するのか、2つの側面から検討する。

第1の側面は、政策の包括性あるいは首尾一貫性の

問題である。

2018年における政策転換は、トランプ政策に追随したという事実経過は拭えないが、とはいえ米朝、南北の首脳合意に基づき朝鮮半島で始まった歴史的な変化に反応した結果であることは間違いない。この政策転換を、朝鮮半島情勢を活かしながら成功させるためには、拉致、核、ミサイルの問題を従来のように「特異な北朝鮮問題」という狭い枠内の思考から脱して捉えなければならない。この問題は、植民地支配の清算という歴史問題と北東アジアの平和と安全という地域安全保障問題という、より包括的な政策課題の一部なのである。方針転換後の安倍・菅政権の北朝鮮政策には、そのような包括的視点を読み取ることができない。

包括的な視野に立つならば、北朝鮮への敵視政策を撤回し相互信頼を重ねる方向に向かっているというメッセージが、関連した諸政策全体の中で一貫して発せられることに、何よりも注意を払うことが求められる。

たとえば、経済制裁に関するメッセージが重要である。従来の「強い制裁圧力」一辺倒を見直す姿勢が伝わるものが求められる。国連制裁への働きかけには時間を要するとしても、まずは日本独自の制裁について、段階的な緩和をメッセージとして伝えることが可能であろう。2020年11月4日、第203臨時国会の衆議院予算委員会で岡田克也議員（立憲民主党）と茂木敏充外務大臣が以下のような質疑応答を行った〔注5〕。

岡田克也：「今、北朝鮮はかなり厳しい状況にあると言われていています。経済制裁、そして、新型コロナウイルスの関係で国境を閉ざしていること、水害の問題。金正恩委員長の国内向けの発言も、かなり異例のものがありません。そういう中で、例えば、国連のWFP世界食糧計画では、北朝鮮の人口の40%ほどが栄養不足の状況にあるという報告もしています。制裁に反しない限りでの食料支援、人道支援、そういったものを提案するおつもりはありますか。」

茂木国務大臣：「現在、北朝鮮は、委員おっしゃるように、三重苦とも言われるわけでありましてけれども。その上で、少なくとも現状において経済制裁の緩和というものは時期尚早だと考えておりますが、一般的に、人道支援につきましては、その必要性を含めて総合的かつ慎重に見きわ

めた上で適切に判断をしていく…」

ここでの外務大臣の答弁には、北朝鮮に対して積極的なメッセージを発するという姿勢を伺うことが出来ない。せめて人道的食糧支援についてはもっと強いメッセージを発することが出来たはずである。また、経済制裁に関しては独自制裁と安保理決議に関わるものと区別した、積極的なメッセージを発するチャンスであった。

経済制裁とは別の例として、イージス・アショア配備の代替策として自衛隊に敵基地攻撃能力を付与することを検討するという、北朝鮮に対する強い負の外交メッセージがあった。安倍政権が発した負のメッセージを菅政権は繰り返してはいないが、それを弱めるメッセージも発していない。2020年8月以降、北朝鮮を敵と想定して敵基地攻撃能力の保有を検討することが政府部内で行われてきている。「無条件で金正恩委員長と直接向かい合う」という積極対話の政策と逆方向のメッセージだと言わざるをえない。この点についても、2020年11月13日、第203臨時国会衆議院外務委員会において、岡田議員が「菅総理は、条件をつけずに金正恩委員長ともお会いする用意があるというふうに言われています。そういう中で、一方で攻撃能力を持つという議論をしているとすれば、それはまさしく支離滅裂というふうにも見えますね。」[注6]と指摘している。

2020年12月18日、政府は、スタンド・オフ・ミサイルの開発を盛り込んだ新たな閣議決定した[注7]。ここでは敵基地攻撃能力という位置づけではなく尖閣諸島などの防衛能力と位置付けているが、北朝鮮に対するメッセージの修正努力は行われていない。

上に掲げた2つの例に見られるように、拉致、核、ミサイルを解決するための北朝鮮との安倍政権、菅政権の対話路線は、極めて包括性と首尾一貫性を欠いたものであった。

第2の側面として日朝平壤宣言の位置づけ問題がある。

2002年9月に小泉純一郎総理大臣と金正日国防委員長(総書記)との間で合意された平壤宣言は、現在も日朝関係を正常化するための基礎的外交文書と考えられる。前述したように、安倍、菅両政権とも平壤宣言を引用しながら北朝鮮政策を説明している。しかし、平壤宣言の何を大切に考えているのかについて、政府の考え方が発信されてい

ない。これは「無条件対話という積極方針」の仏に魂がないに等しい。

平壤宣言は、前文において「日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することが、双方の基本利益に合致するとともに、地域の平和と安定に大きく寄与するものとなる」との共通の認識を確認した」と述べ、その上で、第1項で「双方は、この宣言に示された精神および基本原則に従い、国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注する…。実現に至る過程においても、日朝間に存在する諸問題に誠意をもって取り組む」と述べている。すなわち、宣言の魂は、諸困難を乗り越えて国交正常化の早期実現に向かうという両国の決意にあると言えるであろう。拉致、核、ミサイルといった諸懸案は個別の障害であり、そのどれかを突出させて国交正常化を困難に陥れるとすれば、それは平壤宣言に則ることにならない。

この点に関連して、とりわけ拉致問題に関する安倍・菅政権の取り扱いには問題がある。両政権は拉致問題をあらゆる交渉の入口を阻む壁のように位置付けている。私たちも拉致被害者家族の心情を思うと一日も早い解決を願う気持ちに変わりはない。そのためにも、2018年に始まった朝鮮半島情勢の好転を定着させ、日朝国交正常化につなげるのが最短の道ではないかと考える。和田春樹氏が指摘するように[注8]、安倍、菅政権が今も繰り返している「拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ない」という考え方[注9]は平壤宣言に合致せず、破棄されるべきであろう。

「条件を付けずに金正恩氏との対話を追求する」と述べている菅政権の対北朝鮮政策は、今後も維持されるべきものである。しかし、その政策が功を奏するためには、この政策に見合った日本の外交・安全保障政策の包括性と首尾一貫性を示すメッセージが必要であり、また、平壤宣言が日朝国交正常化を至上の目標としているという認識を明確にすることが求められる。このような変化を伴わない北朝鮮政策は、言葉だけの世論向けジェスチャーに過ぎないと断言を免れることはできない。

(梅林宏道、湯浅一郎 監視報告 No.28)

注1 第231臨時国会における菅首相の所信表明演説(2020年10月26日)。

https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1026shoshinhyomei.html

注2 第201国会における安倍首相の施政方針演説(2020年1月20日)。

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0120shiseihoushin.html

注3 安倍前首相の第72回国連総会一般演説(2017年9月20日)。

https://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2017/0920enzetsu.html

注4 安倍前首相の第73回国連総会一般演説(2018年9月25日)。

https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2018/0925enzetsu.html

注5 第203臨時国会衆議院予算委員会(2020年11月4日)での岡田克也議員の質問。

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/001820320201104003.htm#p_honbun

注6 第203臨時国会衆議院外務委員会(2020年11月13日)での岡田克也議員の質問。

http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000520320201113002.htm#p_honbun

注7 閣議決定「新たなミサイル防衛システムの整備及びスタンド・オフ防衛能力の強化について」(2020年12月18日)。

https://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/2019/pdf/stand-off_20201218.pdf

注8 市川速水「『日韓の亀裂の修復』を和田春樹さんと考える」、『ウェブ論座』2019年7月5日。

<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2019070200004.html?page=4>

注9 日本外務省「2019 拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告」、2020年6月

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000099426.pdf>

監視報告バックナンバー

1	2018/11/14	日本政府の対北朝鮮政策：強硬姿勢から日和見姿勢に／米朝交渉の方法論にどこまでの一致があるか？方法論の透明性を上げることが、非核化プロセスの安定性を向上させる
2	2018/12/10	米韓作業部会の真価は、韓国のリードと北朝鮮との意思疎通の確保によって高められる
3	2018/12/25	〈朝鮮半島と周辺〉の平和構築のために日本の役割を見出そうとする日本政府の姿勢が見えない
4	2019/01/21	軍事演習を巡って不要な緊張を生むべきではない。軍事的信頼醸成には段階的な前進が必要だ
5	2019/02/12	金正恩『年頭の辞』が流れを作り、米国には同時並行の段階的措置をとる変化が現れた
6	2019/02/25	マスメディアは『北朝鮮の非核化』ばかりに注目するが、今後の米朝交渉の焦点は米国の『平和体制構築』への姿勢だ
7	2019/03/11	ハノイ会談は失敗であったとは言えない。国際社会は段階的制裁緩和について中口を含む多元外交の役割を検討すべきである
8	2019/04/01	米の強硬路線への回帰は誤りであり、経済制裁の段階的緩和を追求する方向へ方針転換すべきである
9	2019/04/23	日本の政策：強い制裁維持と信頼醸成は矛盾する
10	2019/06/12	米朝交渉のゴールポストはシンガポール共同声明の履行であり、安保理決議の履行ではない
11	2019/06/19	シンガポール米朝共同声明1周年で、北朝鮮が見解を表明し国連文書として加盟国に配布した
12	2019/07/17	再開される米朝協議は、ビッグディールではなくスモールディールで
13	2019/08/02	軍事的な出来事を契機とした事態悪化を防ぐため、南北共同軍事委員会を活用する国際的な支援が必要である
14	2019/08/28	英独仏が開催を呼びかけた国連安保理は、北朝鮮への制裁ではなくシンガポール米朝合意の履行促進を協議すべきであった
15	2019/09/20	定まらぬ米国の交渉姿勢—段階的アプローチを支持する世論形成が急務だ
16	2019/11/07	北朝鮮の短距離ミサイル発射は、日、韓の軍事動向に見合った反応である
17	2019/12/6	日本も世界も朝鮮半島で始まった平和への歴史的チャンスを逃してはならない
18	2019/12/16	北東アジア非核兵器地帯という枠組みで、シンガポール合意の実現を目指そう
19	2019/12/25	事実に基づく多面的な報道をマスメディアに求める
20	2020/02/05	朝鮮半島非核化プロセスが長期化する新しい段階に入ったいま、2018-19年を要約する年表を掲載する
21	2020/02/17	韓国市民団体の声明に賛同するとともに、日本の市民社会の行動を訴える
22	2020/04/24	国内産業の自立発展が「正面突破戦」の実態であり、非核化の焦点が米国の敵視政策の撤回であることに変わりはない
23	2020/06/30	朝鮮戦争が終結すれば、現在の朝鮮国連軍は解散するのが道理である
24	2020/8/13	ボルトンのトランプ評にかかわらず、シンガポール合意は朝鮮半島の非核化と平和への基礎となる文書だ
25	2020/9/8	日本政府は、敵基地攻撃能力の保有に走るのではなく、市民社会に蓄積されてきた北東アジア非核兵器地帯への支持を活用すべきときだ
26	2020/10/5	日本は独自制裁の解除を検討し、北朝鮮敵視政策からの転換を図れ
27	2020/11/30	市民の力で動けぬ政府を動かし、まずは朝鮮戦争を終結させよう
28	2021/1/13	「条件を付けずに首脳会談を目指す」日本政府の北朝鮮政策には、首尾一貫した政策メッセージと平壤宣言の正しい理解が不可欠である

¥500

非核化合意履行・監視プロジェクト

〒 223-0062 横浜市港北区日吉本町 1-30-27-4 1F ピースデポ内

045-563-5101

office@peacedepot.org

「監視報告」日本語ブログ：<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>

英語ブログ：<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot-eng.blogspot.com/>

韓国語ブログ：<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot-kr.blogspot.com/>